

令和7年度第4回一関市総合計画審議会

日 時：令和7年7月16日（水）

14時00分～16時00分

場 所：一関保健センター2階 栄養指導室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について

(2) パブリックコメントについて

(3) 新市建設計画の変更及び過疎地域持続的発展計画の策定について

※ 上記2計画については、総合計画と整合性を図る必要があります。

今年度予定する変更・策定に際し、直近（5年前）の取扱いにならない、総合計画審議会において意見を求めたいと考えております。

今回は概要のみ説明し、詳細は令和8年1月開催の審議会でお諮りする予定です。

4 その他

5 閉 会

令和7年度第4回一関市総合計画審議会

令和7年7月16日開催

市出席者

No.	役 職	氏 名	備 考
1	市長公室長	今野 薫	
2	課長補佐 兼 政策推進係長	小山 隆之	
3	市長公室 政策企画課 主任主査	佐々木 さやか	
4	市長公室 政策企画課 主任主事	渡辺 苑子	

株式会社 邑計画事務所

No.	役 職	氏 名	備 考
1	取締役 技術士	及川 一輝	

次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について

【資料No.1】
令和7年度第4回総合計画審議会
令和7年7月16日(水)

1 検討の前提となること

- ・ 前期基本計画では施策の方向性までを記載し、具体的な施策は実施計画に記載する。
- ・ 総合計画は市民、企業・事業者、行政、皆の計画である。

2 答申までのスケジュール

- R7.8 パブリックコメント
- R7.9 第5回審議会 最終調整
- R7.10 第6回審議会 総合計画審議会から市へ答申

3 全体構成

第3回総合計画審議会意見の反映…赤字 ※審議会における意見一覧は【参考資料No.1】のとおり
事務局の修正…紫字

資料No.2	項目	パブコメ対象	備考
P 1～2	基本構想	×	R7.3月 決定
P 3～4	将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割	△ ※基本構想部分除く	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的な考え方は基本構想で決定 ・ 全ての施策個別ページにおける取組の基礎、前提とし、現状や課題等を記載
P 5～6	一関ってこんなまち！	×	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一関市の現状、魅力を客観的に伝えるための情報をまとめた ・ P 5では交通アクセスや産業分類別就業人口などの現状を、P 6では〇〇ランキングや〇〇都市認定などの情報をまとめた ・ 記載する内容は今後、審議会委員や職員などから募集する予定
P 7	施策体系	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合戦略と重点プロジェクトを追記
P 8	将来展望人口	×	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの審議会で示していた内容から変更なし ・ 推計値は現時点のものであり、今後変更となる可能性がある
P 9～10	施策評価指標	△ ※数値は入れない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何を計るための指標であるか説明を記載するとともに、大目標の一部指標をアンケート結果による指標に修正。なお、指標は、9月までを期限として検討中
P 11	総合戦略	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 11にまとめた総合戦略を、第3次一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略とする ・ 施策はP 13以降の施策個別ページから、国の「地方創生2.0基本構想」に沿ったものを抽出
P 12	重点プロジェクト	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 12にまとめた4つのプロジェクトを、多様な主体の相互の連携、協働により特に重点的に総力をあげて展開するプロジェクト(=重点プロジェクト)として位置付ける
P 13～	施策個別ページ	○	

01 はじめに

総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。

一関市は、平成17年9月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として10年間の一関市総合計画を2回策定しました。平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までは「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までは「みつけよう育てよう 郷土の宝いのち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図りました。私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。

一方で、この20年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症などが私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化と人口減少が、社会全体に構造的な変革を強く迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20年前、そして10年前から大きく変化しています。

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう私たちが挑戦し続け、地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そしてこれから産まれてくるこどもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組みます。

02 総論

総合計画の位置づけ

本計画は、一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。

一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざまな主体で共有し、行政にあっては行政運営の指針とし、市民や企業などにあっては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。

総合計画の構成と目標年次

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度、令和17年度（2035年度）を目標年次とします。

基本構想は、目指すまちの将来像と基本目標、まちづくりの考え方を定めます。

基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期5か年、後期5か年とし、前期基本計画は令和8年度（2026年度）を初年度、令和12年度（2030年度）を目標年次とします。

実施計画は、基本計画に基づき、3か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう3か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。

03 一関市の将来像

ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

まちの主役は市民一人ひとりです。

年齢も住んでいる地域も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝きます。

一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、周囲の誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔が広がり、まちが輝きます。

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を次の世代につなげていくため、私たちには未来に向かって挑戦し続けることが求められます。

好きなひとやもののために、そして自分のために、挑戦するひとがいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。

私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

04 将来像を実現するための基本目標

基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」

「いきる」※ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。まちや「ひと」の集合体であり、まちづくりの土台は「ひとづくり」です。一人ひとりがなりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生とできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。

いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

ひとが暮らす場が「まち」であり、ひとが集い「まち」になります。「まち」には、ひととひと、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、「まち」に暮らすひとが輝くことで、「まち」全体が輝き、賑わいます。ひとがのびのびと暮らせる場としての「まち」と、ひとが様々なかたちで集うことで生まれる「まち」を、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。

いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

ひとがまちで生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつ「しごと」が生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合う「しごと」を選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。

※ 生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりがなりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用

基本目標の相互作用

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果
～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～

まちの主役は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。

市民、行政、企業・事業者の視点によって相互に作用し合う関係はさまざまですが、同じ将来像を目指します。

市民の視点

一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。
輝く「まち」に「しごと」が生まれます。
さまざまな魅力をもつ「しごと」に「ひと」が集まります。

行政の視点

「しごと」があるところに「ひと」が集まります。
「ひと」のニーズで「まち」をつくります。
賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくります。

企業・事業者の視点

「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。
「ひと」が「しごと」の価値を高めます。
輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。

将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

01 協働のまちづくり

一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。

行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方に基づいて、継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。

市民、地域協働体、企業などは、まちづくりの当事者として地域のことを考え、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。

現状

・ まちづくりは、市民と行政との協働により進めるものと考えている人が多く、協働のまちづくりの考えが定着しているものの、考え方の詳細や取組の認知がいきわたっていない部分がある。

・ 地域コミュニティの連携組織である地域協働体は、その役割と重要性の理解が進み、市内の多くの地区で設立されている。

・ 地域のコミュニティ活動の活性化などのため、市民センターの指定管理制度による地域への運営移行を進めており、ほとんどの市民センターで移行が完了している。

・ 市民や各団体が進める多様な活動への支援組織であるいちのせき市民活動センターが、市民活動団体からの相談受付や情報発信、市民活動講座の開催などを実施している。

・ 国や地方自治体において、子どもや若者の意見を聴き、施策に反映させる動きがある。

課題

・ 協働によるまちづくりにおいては、市民、地域組織、企業・事業者、行政など多様な主体が、それぞれの役割分担と相互理解のもと、自らがまちづくりの担い手であるという意識をもって参画していく必要がある。

・ 市民に対する協働のまちづくりの考え方の詳細や取組の認知の推進と、企業・事業者に対する継続的な普及啓発を行い、理解を深めていくことが必要である。

・ 住み良い地域社会をつくっていくためには、地域協働体を中心とした地域全体で、各地域の将来像や地域の課題とその解決の方向性をまとめた地域づくり計画を定め、社会情勢の変化や取組を受けての見直しを行いながら、継続的に推進していくことが必要である。

・ 地域における様々な活動への参加者の減少や固定化、役員のなり手の減少や高齢化などが生じており、地域の人材育成と、子どもや若者に対する協働のまちづくりの意識啓発と参画促進が課題となっている。

協働の仕組みが実践される住み良い地域社会を目指します

02 健全かつ効率的な行財政運営

行政は、協働のまちづくりを前提に、市民にとって分かりやすい行政運営と、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、効率的で市民にとって利便性の高い行政となるよう行財政改革を推進します。

市民は、行政運営に関心を持ち、健全かつ効率的な行財政運営が行われているか確認します。

現状

・ 人口減少、少子高齢化が進む中、市税などの市の自主財源増加は見込めず、また、地方交付税などの動向も不透明であり、新たな市民ニーズに対応する財源の確保は厳しい状況にある。

・ 人口減少、少子高齢化が進む中、市民ニーズは多様化している。

・ 人口減少、少子高齢化を背景に、国では地方創生の動きを加速させ、地方を対象とした多様な補助制度や財源確保につながる新たな制度などを創設している。

課題

・ 新たな課題に迅速に対応できる行財政運営のためには、従来の施策や組織などの執行体制を常に見直すとともに、DXの取組により経営資源の最適化を図り、効果的かつ効率的に予算を配分し執行していく必要がある。

・ 財源の安定的な確保に向け、国・県制度の活用やふるさと納税などの積極的なPR、使用料など受益者負担の適正化を進めるとともに、より大きな効果を狙った戦略的な予算の配分、執行についても検討する必要がある。

・ 市の財政状況や予算執行などについて、分かりやすい情報発信により、市民との共通理解を図る必要がある。

・ 市有財産のうち、遊休資産となっている土地や建物については、有効活用の観点から売却や貸付を進めていく必要がある。

・ 市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民と行政との協働を実践するため、公文書情報公開制度の適切な運用や審議会などの開催状況を公開する取組により、透明性の高い行政運営を推進する必要がある。

・ 広報紙やホームページ、コミュニティFMなど、市民の情報収集手段の多様化に即した多様な媒体による、効果的な行政情報の発信と市外を意識した情報発信を展開していく必要がある。

多様化する市民ニーズに対応する利便性の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、健全な行財政運営を行うことを目指します

将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

03 連携の推進

行政は、岩手県や近隣市町、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野で連携を図り、暮らしやすさを実感できるよう取組を進めます。

市民は、近隣市町や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくります。

現状

- ・ 同じ日常生活圏にある平泉町、宮城県栗原市、登米市、気仙沼市との広域連携を深めており、県境に捉われない取組を分野を問わず進めている。
- ・ 岩手県や近隣市町村とは、道路整備などの共通する課題において、足並みを揃えた要望活動などを積極的に行っている。
- ・ 姉妹都市(福島県三春町、和歌山県田辺市、オーストラリアセントラルハイランズ市)、友好都市(埼玉県吉川市、宮城県気仙沼市、和歌山県新宮市)とは、行事やイベントなどの折に相互に訪問、友好活動を行い、市民同士の関係性も育まれている。
- ・ 各企業、団体などとの連携は、包括的な協定に基づく連携をはじめ、分野・項目を絞った連携なども積極的に行っている。しかし、DX推進やソフト事業での連携が主であり、PFIといった公共施設の建設や管理に民間の資金等を活用する手法は導入できていない。

課題

- ・ 生活圏、経済圏の一層の広域化、消費活動の多様化などから、各種取組の想定する範囲も、より広域的な視点で、時代に合ったものに変えていく必要がある。
- ・ 異なる都市や地域における暮らしや文化に触れ合い、理解することは、一関を知ることにとなり、一関への愛着や郷土愛の醸成、地域の活性化、学びと成長につながることから、引き続き様々な交流を図っていく必要がある。
- ・ 多様化する市民ニーズや新たな課題に対応していくために、新たな手法や考え方を積極的に取り入れ、行政と民間が、公共の担い手としての役割をそれぞれの強みによって分担、連携することが重要であり、連携手法の情報収集を行い、様々な企業、団体などの専門的な知見、人材、資金の協力を得ながら、市民サービスの向上を図っていく必要がある。

多様な主体と手を取り合い、それぞれの強みを生かして、地域活性化の推進力の向上を目指します

04 魅力の発信

行政は、選ばれるまちとなるため、一関市に魅力を感じてもらうための取組を総合的かつ多角的に行うほか、一関市への誇りや愛着を呼び起こす取組を進めます。

市民は、一関市に目を向け、まちへの思いをさまざまな形で発信し共感を広げることで、一関市の魅力を形づくりまします。

現状

- ・ 市の情報発信は、広報いちのせき、ホームページのほか、いちのせきメール、屋外広報マスト、テレビ番組、FMあすも、フェイスブック、LINE、X、Youtubeなどで発信している。
- ・ 市のホームページは、主に市民に向けて作られており、特定の対象者に向けた情報をまとめたサイトとして、企業誘致(一関市工業振興課サイト)、移住定住(あばいん一関)、観光(いちのせき観光NAVI)、就職支援(いちJOB)などがある。
- ・ キャッチコピーやブランド商品などによる、市外の人への一関のまちや魅力のPRが弱い。
- ・ TGcteenICHINOSEKIやバルーンフェスティバルなど、全国規模のイベントが開催された実績がある。

課題

- ・ 市の情報発信は、これまでは広報いちのせきやホームページ、FMあすもなど市内に暮らし人・企業に向けたものが多かったが、発信媒体の多様化に伴い、市外に暮らし人・企業などを意識した、市の魅力やまちの価値を高める情報発信を展開していく必要がある。
- ・ 全国規模のイベントや複数の地域資源などを組み合わせストーリー化する、情報を分野横断的に組み合わせるなどにより、新たな魅力の創出や発展的な展開に向けた取組を行っていくことが必要である。
- ・ 一関に対し抱いている郷土愛や愛着を市民同士が広く共有できるよう、魅力の言語化、可視化を図るとともに、さまざまな形で発信し共感を広げることで、「一関の魅力」を形づくる必要がある。

一関の認知度の向上を目指します

人口

●●人

令和●年●月●日時点

面積

1,256km²

全国で13位の広さ

アクセス

JR一関駅から
東京駅まで新幹線で最短

1時間54分

仙台空港まで
車で

1時間25分

いわて花巻空港まで
車で

45分

イベント

一関・平泉バルーンフェスティバル

全国もちフェスティバル

全国地ビールフェスティバル



伝統芸能

今後、現状や魅力に関するデータをまとめる
例) 産業分野別就業人口、土地利用の状況

一関市は、平成17年9月の市町村合併以降、一関市総合計画(平成18～27年度、平成28～令和7年度)によるまちづくりを進めてきた結果、様々な分野で一関の魅力が形づくられています。

住みたい田舎ベストランキング 総合第6位

田舎暮らしに関する雑誌において、人口10万人以上20万人未満の市の中で、一関市が住みたい田舎ランキング2024で総合6位となりました。

シニア世代部門では14位、子育て世代部門では3位、若者世代・単身者部門でも3位となっています。

図書館蔵書冊数 第1位

市内には8つの図書館があり、蔵書は全館合わせて約100万冊です。

2021年度には、全国103の同規模自治体のうち、一関市が蔵書冊数1位、貸出冊数24位となりました。

バイオマス産業都市

2016年に岩手県で初めてバイオマス産業都市として選定されました。

バイオマス産業都市は、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち、むらづくりを目指す地域を国が選定するものです。

SDGs未来都市

2021年に県内で3番目にSDGs未来都市に選定されました。

SDGs未来都市は、SDGsの理念に沿って、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通じて、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として国が選定するものです。

全国自治体DX推進度ランキング 第6位

時事通信社が発表した「全国自治体DX推進度ランキング2024」において、全国の市町村のうち、一関市が6位となりました。

このランキングは、総務省が毎年公表している「地方自治体における行政情報化の推進状況調査結果」を基に時事通信社が配点し、ランキング化したものです。

全国自治体フロントヤード 改革度ランキング 第5位

時事通信社が発表した「全国自治体フロントヤード改革度ランキング2024」において、全国の市町村のうち、一関市が5位となりました。

このランキングは、総務省が毎年公表している「地方自治体における行政情報化の推進状況調査結果」を基に時事通信社が配点し、ランキング化したものです。

食と農の景勝地

2016年に「一関市・平泉町」(実行組織：一関もち食推進会議)が、「日本のもち食文化と黄金の國の原風景」として、食と農の景勝地の第1弾の認定地域として選定されました。

世界かんがい施設遺産

2016年に一関市と平泉町を流れる「照井堰用水」が、世界かんがい施設遺産に登録されました。

世界かんがい施設遺産は、国際かんがい排水委員会が、かんがいの歴史、発展を明らかにし、かんがい施設の適切な保全に資するために創設したものです。

合唱のまち

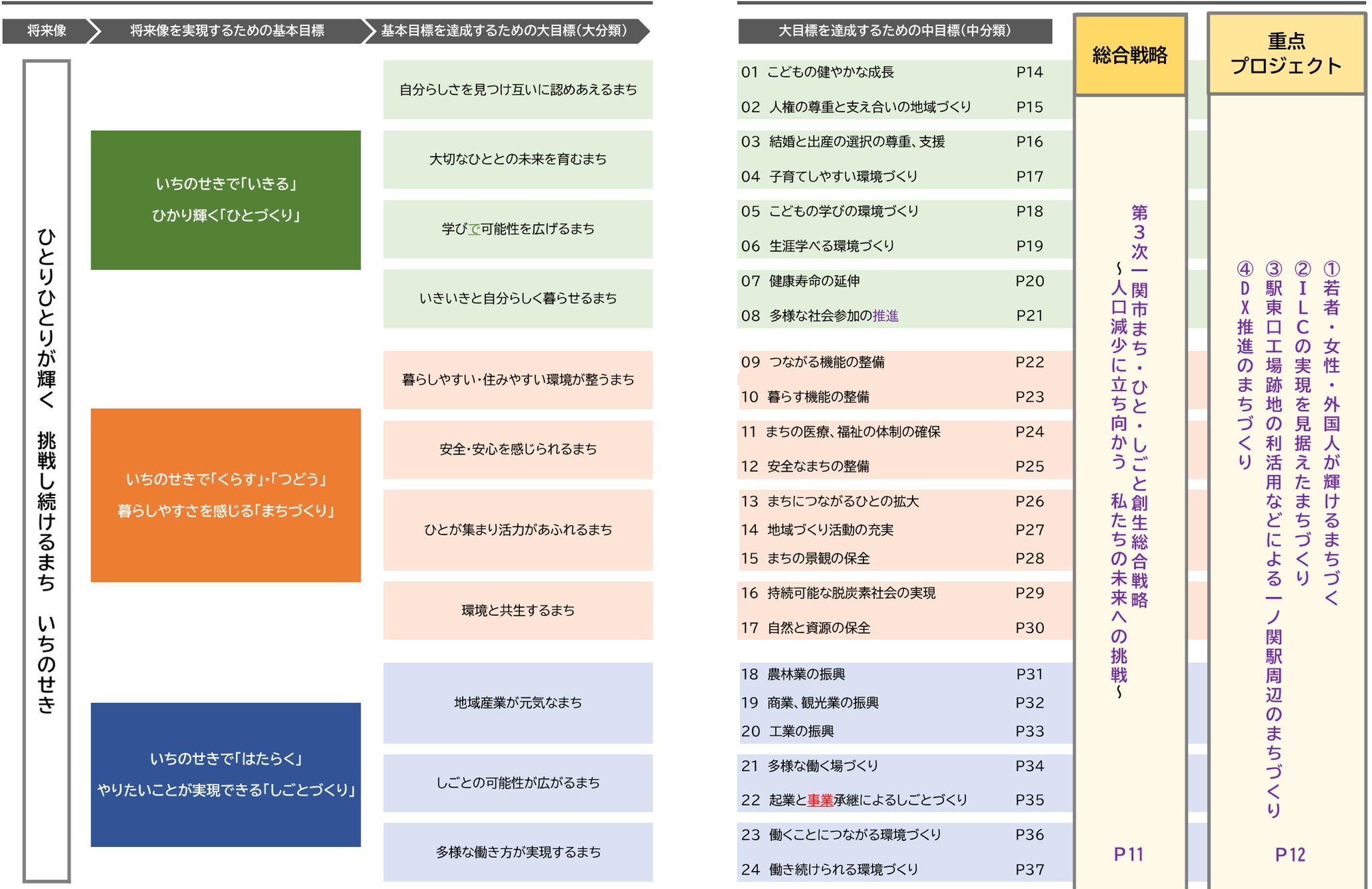


今後、市の外から評価を受けているものなどの情報をまとめる

日本農業遺産

2023年に一関市舞川地区を含む束稲山麓地域の「束稲山麓地域の災害リスク分散型土地利用システム」が日本農業遺産に認定されました。

日本農業遺産とは、「生きている遺産」として農林水産業が守ってきた伝統的な知恵と仕組みを現代に生かし、持続可能な地域づくりにつなげるための認定制度です。



将来展望人口

01 人口の推移と分析

① 総人口・年齢3区分別人口の推移

- ・ 市の人口は、昭和30年をピークに減少し続けている。
- ・ 老年人口は、平成2年から平成7年までの間に年少人口を上回り、以降、総人口に占める割合は増加し続けている。



【出典：国勢調査（総務省統計局）（S55～H22は原数値、H27とR2は不詳補充値）】

※ S55～H22は、年齢3区分別人口に年齢不詳者が含まれていないため、総数と一致しない。

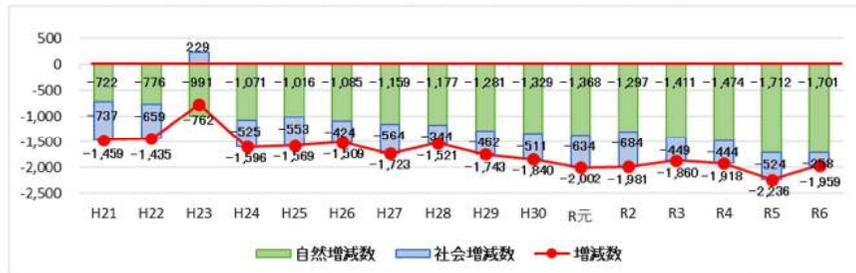
② 自然増減と社会増減

ア 自然増減

- ・ 平成23年までは、出生者数が800人を超え、自然減は1,000人未満で推移していた。
- ・ 平成24年以降は、出生者数の減少と死亡者数の増加により、自然減が拡大している。
- ・ 令和4年以降は、出生者数が500人を下回っている。
- ・ 令和5年以降は、死亡者数が2,000人を超え、自然減は1,700人超となっている。

イ 社会増減

- ・ 平成23年は、東日本大震災の影響により転入者が増加し、229人の社会増であった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年は外国人転出者が増加した。
- ・ 令和4年以降は、外国人転入者が増加に切り替わった。
- ・ 令和6年は、社会減数が平成23年以来最も少ない258人であった。



【出典：岩手県人口移動報告年報第10表岩手県人口移動一覧表（岩手県ふるさと振興部）】

※ 岩手県人口移動報告年報の統計期間は、10月1日から翌年9月30日までである。

02 人口の推移を踏まえた今後の方向性

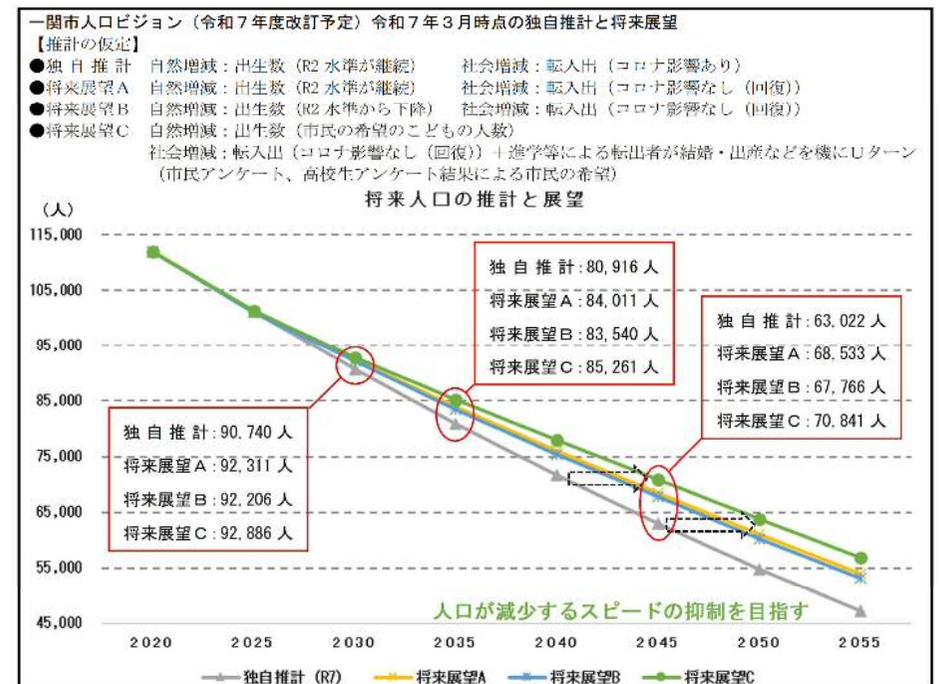
- ① 少子高齢化社会の進展と東京一極集中の継続による地方の人口減少
- ② 人口減少による労働力不足と消費者数の減による経済活動の停滞、縮小
- ③ 経済規模の縮小による生活関連サービスの廃止・撤退や道路、水道などインフラ、地域公共交通の維持困難化
- ④ 児童・生徒数の減少による学校の統廃合と地域コミュニティの維持困難化
- ⑤ 市の魅力や活力の低下による、人口減少の加速化

→ 人口減少のスピードの抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりのための施策を展開する必要がある。

03 将来展望人口

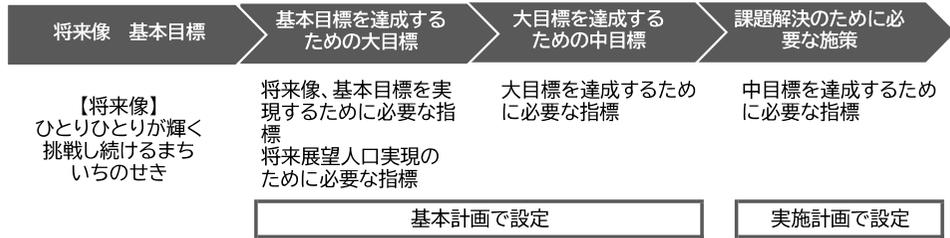
人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを進めるためには、行政・市民・民間事業者・各種団体など多様な主体が連携・協力し取組を進める必要がある。

総合計画の重点プロジェクトに掲げる施策を推進することで、人口が減少するスピードの抑制を目指す。



施策評価指標

01 評価体系



02 評価指標

いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」

基本目標を達成するための大目標		大目標を達成するための中目標	
自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
1	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	(自分らしさを認めあえる社会の実現状況の目安としての指標)	01 こどもの健やかな成長 P14 ・地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童・生徒の割合 ・こどもの居場所の数
2	家事、育児などの役割を夫婦や家庭で協力している割合	(こどもの健やかな成長の状況の目安としての指標)	02 人権の尊重と支え合いの地域づくり P15 ・人権教育、人権啓発事業実施回数 ・性的マイノリティについて言葉を聞いたことがあり、意味も知っている人の割合
大切なひととの未来を育むまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
1	婚姻率(パートナーシップを含む)	(結婚の希望の実現状況を計る指標)	03 結婚と出産の選択の尊重、支援 P16 ・結婚を希望する人へ向けた経済的支援の実施回数 ・産後ケア事業利用者の割合
2	0~14歳の人口	(子育てしやすいまちの目安としての指標)	04 子育てしやすい環境づくり P17 ・子育て相談窓口の設置数 ・年度途中の待機児童数 ・放課後児童クラブ定員数
3	一関で子育てをしたいと思う市民の割合	(子育てしやすいまちの状況を計る指標)	
学びで可能性を広げるまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
1	意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童・生徒の割合	(こどもに対する教育の提供状況を計る指標)	05 こどもの学びの環境づくり P18 ・全国学力、学習状況調査における特定科目の正答率 ・地域課題について考える学びを行っている学校の割合 ・市内高校への市外からの入学者数
2	全国規模の大会における上位入賞した人の数	(全年齢における学びの環境づくりの実現状況の目安としての指標)	06 生涯学習環境づくり P19 ・市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数 ・市民1人当たりの図書館蔵書の平均貸出冊数

基本目標を達成するための大目標		大目標を達成するための中目標	
いきいきと自分らしく暮らせるまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
1	平均的な自立して生活できる期間	(いきいきと暮らせるまちの実現状況の目安としての指標)	07 健康寿命の延伸 P20 ・特定健診受診率 ・新規人工透析患者数 ・週1回以上外出している高齢者の割合
2	脳血管疾患による死亡率	(いきいきと暮らせるまちの実現状況の目安としての指標)	08 多様な社会参加の促進 P21 ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」アクセス数 ・障害福祉施設入所者のうち地域生活に移行した人数 ・避難行動要支援者の避難支援計画策定数

いちのせきで「くらす」「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

基本目標を達成するための大目標		大目標を達成するための中目標	
暮らしやすい・住みやすい環境を築くまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
1	一関市が住みやすいと思う人の割合	(暮らしやすさへの満足度を測る指標)	09 つながる機能の整備 P22 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕数 ・拠点間を結ぶ路線バスの路線数 ・証明書交付件数のうちコンビニ交付の割合
2	JR東北本線・大船渡線の1日当たりの運行本数	(暮らしやすいまちの状況の目安としての指標)	10 暮らし機能の整備 P23 ・住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率 ・水道事業における料金の対象となった給水の割合 ・公共施設の延べ床面積
暮らしやすい・住みやすい環境を築くまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
1	二次救急医療機関の数	(安全・安心のまちの目安としての指標)	11 まちの医療、福祉体制の確保 P24 ・休日当番医が設定されている日の割合 ・高齢者見守りネットワーク協力事業所数
2	生活を支える仕組みがある地域の割合	(安全・安心のまちの状況を計る指標)	12 安全なまちの整備 P25 ・交通事故の発生件数 ・地域で行われている消防・防災セミナーの実施回数 ・消防団員の充足率
3	一関は安全・安心のまちだと思ふこどもの割合	(安全・安心のまちの目安としての指標)	
安全・安心を感じられるまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
1	一関に再び住みたいと思う人の割合	(人が集まるまちの実現状況の目安としての指標)	13 まちにつながるひとの拡大 P26 ・観光系イベントの来客数 ・移住定住促進事業などを活用して移住した移住者数
2	転入超過数	(人が集まるまちの実現状況を計る指標)	14 地域づくり活動の充実 P27 ・自治会等活動費総合補助金活用団体の割合 ・地域づくり計画の見直し件数
			15 まちの景観の保全 P28 ・中心市街地の通行者数 ・遊休農地の面積

施策評価指標

基本目標を達成するための大目標		大目標を達成するための中目標
環境と共生するまち		16 持続可能な脱炭素社会の実現 P29 ・燃料用木材の生産量 ・太陽光発電の導入容量 17 自然と資源の保全 P30 ・環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数(BOD値) ・環境保全協定の締結件数 ・一般廃棄物のリサイクル率
	現状値 (令和6年度) 目標値 (令和12年度) (脱炭素社会の実現の達成状況を計る指標)	
1 CO2排出量	(脱炭素社会の実現の達成状況を計る指標)	
2 一般廃棄物の最終処分量	(環境への負荷の状況を計る指標)	

いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

基本目標を達成するための大目標		大目標を達成するための中目標
地域産業が元気なまち		18 農林業の振興 P31 ・農林業生産額 ・市産木材利用量 19 商業、観光業の振興 P32 ・卸、小売業の年間商品販売額 ・観光入込客数(外国人含む) ・観光消費額 20 工業の振興 P33 ・製造業の製造品出荷額 ・新製品・新技術開発の件数
	現状値 (令和6年度) 目標値 (令和12年度) (市内産業の振興の状況を計る指標)	
1 納税義務者1人当たりの所得	(市内産業の振興の状況を計る指標)	
2 市内総生産	(市内産業の振興の状況を計る指標)	
しごとの可能性が広がるまち		21 多様な働く場づくり P34 ・誘致企業数 ・誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数 ・特定地域づくり事業協同組合の数 22 起業と事業承継によるしごとづくり P35 ・市の施策による起業者数 ・創業3年後生存率 ・事業承継の件数
	現状値 (令和6年度) 目標値 (令和12年度) (働く場の拡大状況の目安としての指標)	
1 有効求人倍率	(働く場の拡大状況の目安としての指標)	
2 一関で働きたいと思うことものの割合	(一関にある仕事の魅力を計る指標)	
多様な働き方が実現するまち		23 働くことにつながる環境づくり P36 ・新規高卒者の管内就職率 ・保育分野における職員充足率 24 働き続けられる環境づくり P37 ・くまの市の市内の認定企業数
	現状値 (令和6年度) 目標値 (令和12年度) (多様な働き方の実現状況の目安としての指標)	
1 労働環境に不満があると感じている人の割合	(多様な働き方の実現状況の目安としての指標)	
2 20～40代の転入者数	(多様な働き方の実現状況の目安としての指標)	
3 給与所得がある市民の割合	(多様な働き方の実現状況の目安としての指標)	

第3次一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～人口減少に立ち向かう 私たちの未来への挑戦～

人口減少や少子高齢化などの社会構造や社会経済情勢が変化する中においても、人口が減少するスピードを抑制し、いつまでも暮らしつづけることのできる活力のあるまちとするため、P●以降の取組の方向性に掲げる事項のうち、様々な主体の連携により特に戦略的に取り組むものを、総合戦略としてまとめました。総合戦略に重点的に取り組むことで、「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の更なる循環を図り、人口減少スピードの抑制を目指します。

地方版総合戦略との関係

- ・ 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に制定されたまち・ひと・しごと創生法第10条において、市町村は、地方版総合戦略を定めるよう努めなければならないとされています。
- ・ 本ページに掲げる「総合戦略」は、人口減少・少子高齢化への対応を最重要の課題とする地方版総合戦略の策定目的と合致していることから、総合計画における基本目標とこの総合戦略をもって、第3次一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置付けます。
- ・ なお、総合計画においては、具体的な事業は総合計画実施計画において定めることとしていることから、総合戦略における具体の事業についても総合計画実施計画に定めます。

いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」

01 こどもの健やかな成長 P●

- ・ こどもの健やかな育成

【指標】
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童・生徒の割合

03 結婚と出産の選択の尊重、支援 P●

- ・ 結婚を希望する人への支援
- ・ 妊娠・出産への支援

【指標】
産後ケア事業利用者の割合

05 こどもの学びの環境づくり P●

- ・ 地域との連携の推進

【指標】
地域課題について考える学びを行っている学校の割合

07 健康寿命の延伸 P●

- ・ フレイル予防の取組といきがいづくりの推進

【指標】
週1回以上外出している高齢者の割合

02 人権の尊重と支え合いの地域づくり P●

- ・ 相互理解と支え合いの推進
- ・ 一人ひとりが活躍できる社会の推進

【指標】

04 子育てしやすい環境づくり P●

- ・ 子育てに関する支援

【指標】
年度途中の待機児童数

06 生涯学習の環境づくり P●

- ・ 生涯学習の推進

【指標】
市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数

08 多様な社会参加の促進 P●

- ・ 社会参加を支える体制の整備

【指標】
障害福祉施設入所者のうち地域生活に移行した

いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

09 つながる機能の整備 P●

- ・ 公共交通ネットワークの維持・確保
- ・ 情報通信ネットワークの利活用

【指標】

11 まちの医療、福祉体制の確保 P●

- ・ 医療の体制の維持・確保
- ・ 福祉の体制の維持・確保

【指標】
休日当番医が設定されている日の割合

13 まちにつながるひとの拡大 P●

- ・ 戦略的な移住人口、関係人口の創出
- ・ 現役世代に向けた移住・定住の取組の強化

【指標】

16 持続可能な脱炭素社会の実現 P●

- ・ 新エネルギー、再生可能エネルギーの導入

【指標】

10 暮らし機能の整備 P●

- ・ 上下水道の整備
- ・ 公共施設の適切な管理

【指標】
水道事業における料金の対象となった給水の割

12 安全なまちの整備 P●

- ・ 日常における安全の確保
- ・ 災害・非常時における安全の確保

【指標】
地域で行われている消防・防災セミナーの実施回

15 まちの景観の保全 P●

- ・ まちの景観の維持・保全
- ・ 文化的な景観の維持・保全

【指標】

いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

18 農林業の振興 P●

- ・ 農業の生産性と収益性の向上
- ・ 持続可能な森林経営の確立

【指標】

20 工業の振興 P●

- ・ 工業の振興

【指標】

22 起業と事業承継によるしごとづくり P●

- ・ 起業の推進
- ・ 事業承継の推進

【指標】

24 働き続けられる環境づくり P●

- ・ 働きやすい職場づくり
- ・ キャリア育成に向けた環境づくり

【指標】
くるみんの市内の認定企業数

19 商業、観光業の振興 P●

- ・ 商業、サービス業の振興
- ・ 観光業の振興

【指標】

21 多様な働く場づくり P●

- ・ 企業の誘致による働く場の創出
- ・ 仕事の組合せによる働く場の創出

【指標】

23 働くことにつながる環境づくり P●

- ・ 地元就職・地元定着の促進
- ・ 専門的人材の確保

【指標】

重点プロジェクト

重点プロジェクトとは

本計画では、市民・企業・事業者、行政など多様な主体により「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」を一体的に推進することを掲げておりますが、これらの中でも特に重点的に、多様な主体の相互の連携、協働により総力をあげて展開する4つのプロジェクトを、「重点プロジェクト」として位置付けます。

重点01 若者・女性・外国人が輝けるまちづくり

- ・ 当市の人口構造の特徴として、18歳から30歳頃までの若い世代が少ないことが挙げられます。また、出生数が少ないこと、合計特殊出生率が低いことの原因の一つとして、若い世代の女性の人数が少ないことが考えられます。
- ・ 若者や女性が都市部での暮らしを選ぶ理由については、地方は生き方や暮らし方への考えが柔軟性に欠けること、また、そのような印象を若者や女性が地方に抱いていることが理由の一つとされています。固定的な性別役割分担、女性のキャリア形成への考え方、男女間の賃金格差など、様々な課題があり、地方では若者や女性が自分らしく自立した生活を送ることが難しいと感じているためと言われています。
- ・ 将来像である「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」の実現のためには、一人ひとりが、自分の中にある性別や年齢、国籍などによる無意識の思い込みを排除し、一人ひとり異なる「そのひとらしさ」を受け入れ、認めあうことが必要です。
- ・ また、このような一関のあり方・姿勢を、ここに住んでいない多くのひとへどのように伝えていくかについても大きな課題です。
- ・ 誰もが暮らしやすいまちとするためには、若者や女性、外国人などが輝けるまちとすることが必要です。誰もが自分らしく輝けるまちとし、多くの人に選ばれるまちとなるよう、若者や女性、外国人が輝けるまちの実現に取り組みます。

重点02 ILCの実現を見据えたまちづくり

- ・ 国際リニアコライダー(ILC)は、地下100m、全長約20kmに設置するトンネルの両端から電子と陽電子を入射し、光速に近い速度で衝突させ、ビッグバン(宇宙誕生)直後の状態を作り出すことによって、素粒子と宇宙の謎などを解明する大規模な実験施設です。
- ・ 平成25年に、ILCの国内建設候補地として本市を含む北上山地が選定され、世界の素粒子物理学研究者コミュニティにより支持されてきました。
- ・ ILCに関する技術は、エネルギー、社会基盤、医療、半導体製造など様々な分野への活用が見込まれるものであり、日本の未来の牽引力となり、稼ぐ力の創出が期待されます。
- ・ また、ILCの建設地では、世界中から多くの研究者などが集積し、国際的な科学技術の拠点が形成されることが見込まれます。
- ・ ILCは未来を大きく変える可能性を持った夢のある計画であるとともに、地方創生や人口減少の抑制にも効果が見込まれる計画です。
- ・ このため、前期の総合計画に引き続き、ILCの実現を見据えたまちづくりを重点プロジェクトに掲げ、ILC実現に向けた取組と併せ、ILC実現を見据えた人材育成、多文化共生の推進、生活環境の向上などの取組を継続していきます。

重点03 駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関駅周辺のまちづくり

- ・ 一ノ関駅東口工場跡地は、新幹線駅に隣接した広大な整形地であり、国道284号や国道342号、主要地方道一関大東線などの幹線道路に近接し、市内全域からのアクセスに良好な土地です。
- ・ この土地を、時代ごとに変化する市民ニーズに応じ、市民にとって最も望ましい使い方をしていくため、市は、令和4年度に土地所有者と土地の売買に係る契約を締結しました(令和8年秋に土地引渡し)。
- ・ この土地は、市の最大の課題である人口減少に対処するため「雇用を創り出す場」として活用を進めることとし、特に、次代を担う若者をはじめ様々な人や企業が関わる「イノベーション創出の中核となる場」として、市内全域への雇用の誘発につながっていくことを目指します。また、人が集い、交流する「にぎわい創出機能」、広場や公園、プロムナードなどの「公的機能」を配置し、これらの機能を有機的につなげることで、新たな取組が持続的に生まれる場となることも目指します。
- ・ さらに、一ノ関駅の西口と東口を自由に行き来できる東西自由通路の実現や、一関商工会議所本所事務所跡地の利活用など、一ノ関駅東口工場跡地の利活用との相乗効果により、一ノ関駅周辺の活性化とにぎわい創出が期待できるところです。
- ・ 一ノ関駅東口工場跡地における土地の開発は段階的に行う中長期的な事業であり、また、産業、教育、コミュニティなど幅広い分野との連携が必要であることから、重点プロジェクトに位置付けます。

重点04 DX推進のまちづくり

- ・ 日本全体において人口減少、少子高齢化が進み、当市においても担い手不足や地域経済の停滞などの課題が顕在化しています。また、気候変動に伴う自然災害の激甚化や、新たな感染症など突発的な危機への対応力も求められています。
- ・ こうした複合化した社会課題に対応し、これからも住み続けられるまちとして暮らしやすさを高めるためには、デジタル技術の積極的な利活用が求められます。
- ・ 当市においては、行政サービスの分野における利活用による改革、いわゆる自治体DXを進めており、書かない・待たない・行かないデジタル窓口の実現に取り組んでいます。
- ・ また、行政サービス以外にも、産業、医療、農業、物流、教育、交通など、様々な分野においてデジタル技術の活用が進んでいます。
- ・ 産業分野においては、AIやIoTの活用により、作業の自動化や監視などによる時間・コストの削減や、データ分析による効率的な物流、戦略的な経営展開などが可能になり、従業員の働き方改革にもつながっています。
- ・ 医療分野では遠隔地におけるオンライン診療やデータの総合的な管理による適切な医療の提供が、教育分野ではオンライン学習やAIを使った分かりやすい授業の展開などが、それぞれ期待されています。
- ・ 最新技術や利活用の事例などの情報収集を行い、分野を限定しないデジタル技術の利活用を積極的に進めます。

基本目標 いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

大目標 大切なひととの未来を育むまち

中目標 01 結婚と出産の支援

目指す姿

- ①・基本目標から目指す姿まで同じ方向性となるよう整理
- ・「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の視点で目指す姿を整理
- ・目指す姿の対象を示した

- ・結婚を希望する人、子どもを持つことを希望する人が、不安や障壁を感じずに、結婚や出産に向けて動き出すことができる。
- ・誰もが結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重することができる。

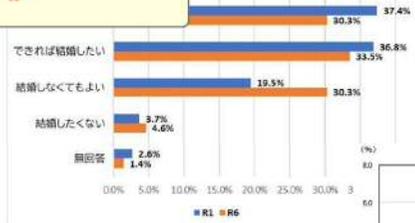
成果指標

	成果指標	(令和6年度)	(令和12年度)
1	②・目指す姿や取組の方向性と合う指標を設定 ・現時点では仮置きの状態		
2			
3			

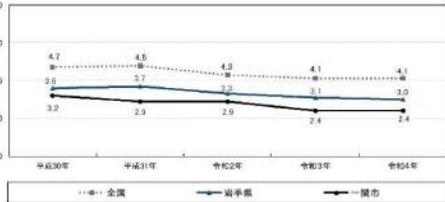
現状 ③目指す姿に関連する現状を整理

- ・結婚を希望する方が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化している。
- ・適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声、社会風潮から、結婚や子どもを持つことに対し、様々なストレスを感じる人がいる。
- ・結婚をしない生き方を選ぶ人が増えている。
- ・経済的な不安など結婚に伴う新生活に不安を抱えている人がいる。
- ・結婚に準じた制度として、パートナーシップの制度を設ける市町村が全国的に増えている。
- ・出産時の母親の年齢が、年々高くなっている。
- ・仕事と子育ての両立や経済的負担に不安を抱え、子どもを持つことをためらう人が多くなっている。

婚・出産・就労に関するアンケート
ついてどのようにお考えですか。※未婚の方を対象とした設問



婚姻率(人口千人に対する婚姻件数の割合)の推移
(岩手県保健福祉年報)



④現状の根拠となるデータを掲載

- ・現時点では参考となるデータを仮置きしている状態
- ・最終的にどういったデータを掲載するかは今後検討する

①方向性のずれや目指す姿に欠けている視点がいないか

④・目指す姿の実現のために不足している取組はないか
・市民、企業・事業者、行政の皆で取り組む項目として欠けているものはないか

取組の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な取組

結婚、子どもを持つことへの選択の尊重

⑤現状から課題(目指す姿の実現に向けて必要となること)を整理

⑥「目指す姿の実現に向けての課題」を解決するために必要な施策、取組

⑦基本構想を市民、企業・事業者・行政の皆の計画として策定したことから、皆で取り組む視点でまとめた(基本計画も市民、企業・事業者、行政の皆の計画)

結婚を希望する人への支援

- ・結婚の相談など結婚に向けた活動をしやすい環境づくりが必要である
- ・結婚を希望する人の出会いの場の創出が必要である
- ・結婚に伴う新生活開始に係る支援が必要である

- ・相談窓口の設置と周知
- ・相談対応者のスキル向上の支援
- ・結婚活動に係る経済的負担の軽減
- ・エリア、趣味分野、年齢などを考慮した多様な出会いの場の設定と参加の支援
- ・新生活開始に係る住居費や引越費用など経済的な不安を解消するための支援

妊娠・出産への支援

- ・妊娠前から子育て期までの切れ目のない相談支援体制が必要である
- ・妊娠・出産への経済的な不安を解消するための支援が求められている

- ・誰もがアクセスしやすい相談支援体制の構築と、地域の中の身近な相談環境の整備
- ・関係機関の連携による、将来の妊娠を考えた生活や健康について向き合うプレコンセプションケアの取組
- ・医療機関、保育施設、関係機関等との連携によるニーズの把握と、支援策の充実、効果的な周知

個別計画

一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

⑧総合計画では具体的な施策は記載せず、施策の方向性までを定める。具体的な施策は、実施計画、個別計画で定める。

01 こどもの健やかな成長

目指す姿

- ・ こどもたちを地域全体が見守り、すべてのこどもたちが幸せを感じ、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくというビジョンや夢を持ち、心豊かに健やかに成長できるまち
- ・ 地域に暮らすひとが、こどもの成長に関わることで、心豊かに生きることができるまち

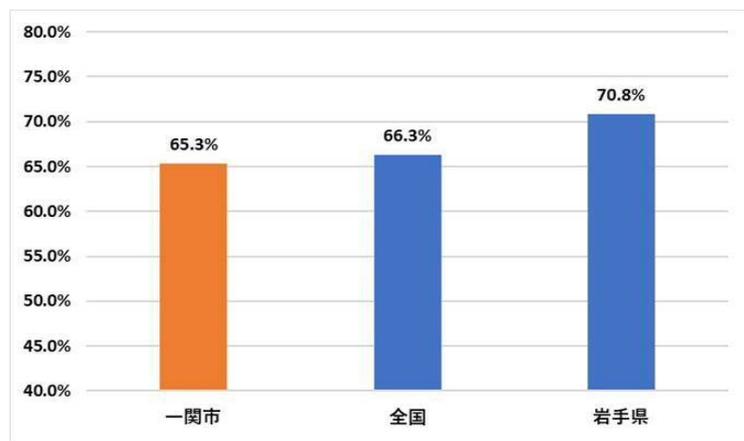
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童・生徒の割合	(こどもたちの健やかな成長の状況を計る指標)	
2	こどもの居場所の数	(地域全体でこどもを育むまちの実現状況を計る指標)	
3			

現状

- ・ 地域におけるこどもの健全育成の活動が減少している。
- ・ 少子化や核家族化、人間関係の希薄化により、孤立している子育て世帯がある。
- ・ 児童虐待件数が全国的に増えている。
- ・ 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、岩手県平均と比較して低い状況にある。
- ・ 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合は、岩手県の割合と同程度となっている。
- ・ キャリア教育の体系化や意義、職場体験活動の前後における歴史、文化、産業など地域についての学びの進め方が、学校によってばらつきがある。

将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 出典:全国学力・学習状況調査(R6)



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
<p>こどもの健やかな育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域全体でこどもを健やかに育む環境づくりが必要である ・ こどもが安全・安心に過ごせる居場所づくりと、学び・遊び・体験・交流・生活の機会の提供が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中でのこども同士や他世代とのふれあいの機会の創出 ・ 幅広い地域住民の参画による、地域と学校の連携した学び、活動の展開 ・ 誰でも安心して利用できる家庭や学校以外に安心して過ごせるこどもの居場所づくりの必要性の周知と整備の支援 ・ こどもの見守りに対する地域の意識醸成と、こどもと保護者、学校との連携・情報共有 ・ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室における体制の維持と連携の確保、様々な学びや体験のプログラムの提供 ・ 様々な活動プログラム提供のための人材確保と資質向上
<p>支援が必要なこどもへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が必要なこどもの情報的確な把握、共有と支援体制の構築が必要である ・ 保護者の疾病など、こどもの養育が一時的に困難となった場合などの養育・保護体制の整備が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携強化のための情報交換と、連携体制の構築 ・ 子育てに関する総合相談窓口、情報の一元化などの機能を有する一関こどもセンターを核とした支援の体制整備と強化 ・ こどもが利用しやすい相談方法の整備など、こどもからの相談につなげる環境づくり ・ 家庭への支援を提供する体制の整備
<p>キャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人基礎力を育むための、教育課程と関連付けたキャリア教育の推進が必要である ・ 特色ある地域学習の推進による、地域と児童・生徒のつながりの創出・深化が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の発達段階を意識した、幼児教育からのキャリア教育の推進 ・ 社会体験学習を通じたキャリア教育の推進 ・ 学校運営支援協議会などを活用した、地域の自然、歴史、文化、産業や地域学習の意義などの学習の推進

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

02 人権の尊重と支え合いの地域づくり

目指す姿

- ・ 誰もが、性別や人種、年齢などにかかわらず互いに人権を尊重して喜びや責任を分かち合い、支え合うことで、個性と能力を十分に発揮することができるまち

成果指標

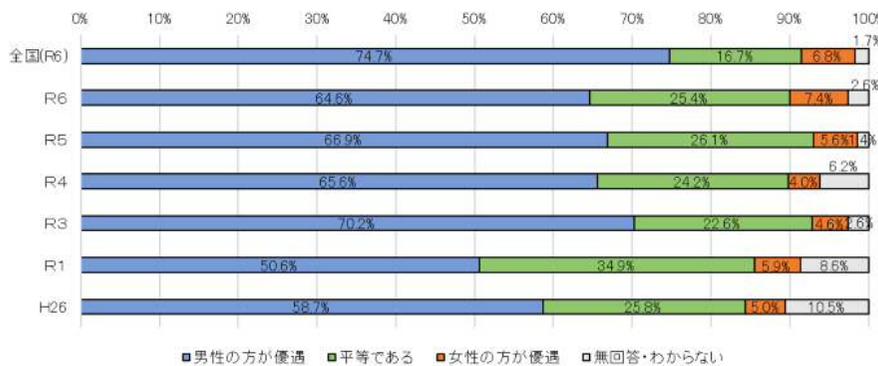
	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	人権教育、人権啓発事業実施回数	(人権が尊重される社会の状況を計る指標)	
2	性的マイノリティについて言葉を聞いたことがあり、意味も知っている人の割合	(人権が尊重される社会の状況を計る指標)	
3			

現状

- ・ 人権について学校で学ぶ機会の増加、社会的な議論の高まり、SDGsの視点からの課題提起など、社会的な関心は高まっているが、差別、偏見、いじめ、暴力などは、いまだ根絶できていない。
- ・ 家族形態の多様化、地域での交流機会の減少など社会環境の変化から、人と人とのつながりが希薄化している。
- ・ 人口減少などを背景に、女性に地域社会の担い手としての活躍が期待されているが、現時点では女性が担っている割合はまだ低い。
- ・ 外国人市民は、生活習慣や文化の違い、地域コミュニティとのつながりの薄さ、相互理解の不足から地域内で孤立してしまう場合がある。

男女共同参画推進市民意識調査

あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
<p>人権教育と人権啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他者のことを尊重できるひとづくりの推進が必要である ・ 差別や偏見、いじめ、暴力のないまちづくりの推進が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 尊重しあう心や思いやりの心を育てるための、学校における人権教育と、学校・家庭・地域の連携による人権教育の、両方向からの推進 ・ 幅広い年齢層を対象とした、人権を意識する機会としての啓発活動の推進 ・ 人権問題が発生したときの相談窓口の整備と効果的な周知 ・ 障がい、認知症などに対応した相談支援体制と権利擁護の推進
<p>相互理解と支え合いの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支え合いの地域づくりに向けた、地域の一人としての意識醸成と、思いやりの心の育成が必要である ・ 世代や国籍などを越えた交流機会の拡大、相互理解の推進と、共に生き支え合う意識の醸成が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉教育の推進と、地域でのあいさつといった日常的な見守り活動など地域コミュニティにおけるつながりの推進 ・ 多様な主体の連携による、様々な支え合いの仕組みの構築 ・ ボランティア団体などへの活動の支援 ・ 世代や人種、国籍などを越えた交流機会の創出、拡大による地域におけるつながりの創出と、相互の文化や考えなどを理解する取組の推進 ・ 外国人市民に対する、分かりやすい情報発信方法と取得しやすい情報展開方法の検討
<p>一人ひとりが活躍できる社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革の推進が必要である ・ 一人ひとりの個性を尊重し、能力を認め合うことができる社会の構築が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼少期からの発達段階に応じた教育や学習機会の提供、世代やライフステージに応じた啓発などによる、ジェンダー平等に向けた意識改革の推進 ・ 性別による固定的な役割分担意識の解消や、政策、地域活動など様々な分野におけるマイノリティとされる人たちの関わりを拡大する取組の推進 ・ LGBTQ+など、多様性への理解の推進

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 第5次いちのせき男女共同参画プラン(令和8年度～令和12年度)

03 結婚と出産の選択の尊重、支援

目指す姿

- ・ 結婚を希望する人、子どもを持つことを希望する人が、不安や障壁を感じずに、結婚や出産に向けて動き出すことができるまち
- ・ 誰もが結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重することができるまち

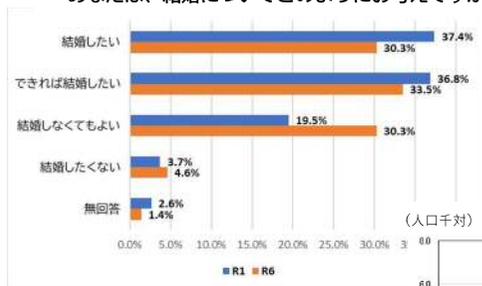
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	結婚を希望する人へ向けた経済的支援の実施回数	(結婚の希望を叶えるまちの実現状況の目安としての指標)	
2	産後ケア事業利用者の割合	(出産に係る不安の解消の目安としての指標)	
3			

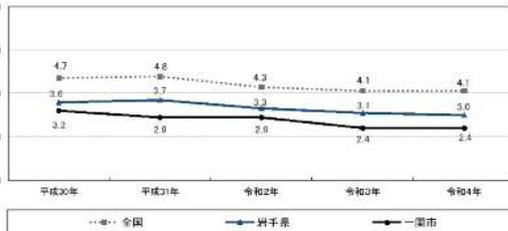
現状

- ・ 結婚を希望する方が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化している。
- ・ 適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声、社会風潮から、結婚や子どもを持つことに対し、様々なストレスを感じる人がいる。
- ・ 結婚をしない生き方を選ぶ人が増えている。
- ・ 経済的な不安など結婚に伴う新生活に不安を抱えている人がいる。
- ・ 結婚に準じた制度として、パートナーシップの制度を設ける市町村が全国的に増えている。
- ・ 出産時の母親の年齢が、年々高くなっている。
- ・ 仕事と子育ての両立や経済的負担に不安を感じ、子どもを持つことをためらう人が多くなっている。

一関市総合計画 結婚・出産・就労に関するアンケート
あなたは、結婚についてどのようにお考えですか。 ※未婚の方を対象とした設問



婚姻率(人口千人に対する婚姻件数の割合)の推移
(岩手県保健福祉年報)



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

- 結婚、子どもを持つことへの選択の尊重**
- ・ 結婚や子どもを持つことに関し、偏りなく誤りのない情報の普及が必要である
 - ・ パートナーを持つこと・持たないことに対する一人ひとりの思いを尊重する意識醸成が必要である
 - ・ 子どもを持つことに対する一人ひとりの思いを尊重する機運醸成が必要である

- 結婚を希望する人への支援**
- ・ 結婚の相談など結婚に向けた活動をしやすい環境づくりが必要である
 - ・ 結婚を希望する人の出会いの場の創出が必要である
 - ・ 結婚に伴う新生活開始に係る支援が必要である

- 妊娠・出産への支援**
- ・ 妊娠前から子育て期までの切れ目のない相談支援体制が必要である
 - ・ 妊娠・出産への経済的な不安を解消するための支援が求められている

個別計画

一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 偏りなく誤りのない情報を発信するアクセスしやすい相談窓口の設置と、効果的な周知
- ・ 結婚や子どもを持つことに対する一人ひとりの思いや考え、選択を尊重する機運の醸成
- ・ 結婚という形に捉われない、パートナーとしての関係性を尊重する環境の整備

- ・ 相談窓口の設置と周知
- ・ 相談対応者のスキル向上の支援
- ・ 結婚活動に係る経済的負担の軽減
- ・ エリア、趣味分野、年齢などを考慮した多様な出会いの場づくりと参加に向けた支援
- ・ 新生活開始に係る住居費や引越し費用など経済的な不安を解消するための支援

- ・ 誰もがアクセスしやすい相談支援体制の構築と、地域の中の身近な相談環境の整備
- ・ 関係機関の連携による、将来の妊娠を考えながら生活や健康について向き合うプレコンセプションケアの取組
- ・ 医療機関、保育施設、関係機関等との連携によるニーズの把握と、支援策の充実、効果的な周知

04 子育てしやすい環境づくり

目指す姿

- ・ 子どもを持つすべての市民が、社会や地域の支えの中で、子育てをすることができるまち

成果指標

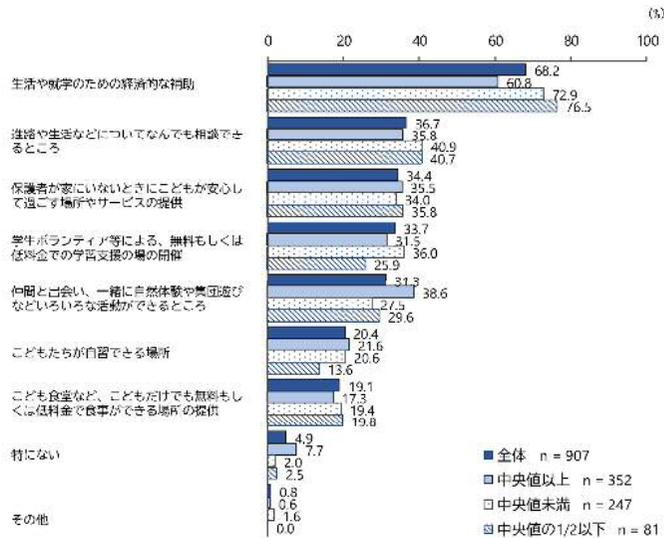
	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	子育て相談窓口の設置数	(子育てに係る不安の解消の目安としての指標)	
2	年度途中の待機児童数	(子育てしやすいまちの状況を計る指標)	
3	放課後児童クラブ定員数	(子育てしやすいまちの状況を計る指標)	

現状

- ・ 保護者の様々な生活状況、労働状況を背景に、多様な子育て支援策へのニーズが高まっている。
- ・ 周囲に子育てに関する協力者や相談相手がない保護者が増えている。
- ・ 保護者の収入階層により、子どもの生活習慣や進学希望に差がある。
- ・ 核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、子育てに関し、周囲から適切な支援を受けることが難しい状況がある。
- ・ 特定の教育・保育施設への入所希望が集中した場合に希望する支援が受けられないことや、障がいのある子どもや外国人の子どもが支援を受けられないことがある。

子ども計画策定アンケート(R6)

現在又は将来的に利用
したい支援



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

- 地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくり**
- ・ 地域と、子育てをする当事者に対する、地域で子育てを支えることの意識の醸成が必要である
 - ・ 地域全体で子育てを支援する仕組みの維持と継続的な人材の確保・育成が必要である
 - ・ 地域の中に子どもの居場所が必要である

子育てに関する支援

- ・ 子育て支援について、様々な生活様態に沿った種類の確保、必要な時に応える量の確保、健やかな成長を支える質の確保が必要である

- ・ 保護者の経済状況にかかわらず、子どもの成長に必要なものが確保される体制、仕組みを構築する必要がある

- ・ 支援を要する親子の早期発見と早期支援の環境づくりが必要である

子育てに対する不安の解消

- ・ 子育てに対する不安を解消するために、正しい情報の普及と正しい情報に触れることのできる環境の整備が必要である

- ・ 子どものライフステージや家庭の状況を問わない、気軽に相談でき、切れ目のない相談環境が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 住民、地域組織、子育て世帯、学校などに対する、地域で子育てを支えることの広報や、子育て支援の仕組みの周知・情報共有

- ・ 子育て支援の仕組みの維持とこれを担う人材の継続的な確保に向けた人材確保体制の確立
- ・ 子ども食堂、子どもの居場所などの必要性の周知広報と、居場所づくりに取り組む地域の支援体制の構築

- ・ 子育て支援のニーズ分析に基づく子育て支援策の種類、量、質の確保
- ・ 子育て支援の種類、量、質の確保のための保育人材の確保
- ・ 保育コンシェルジュなどを活用した多様な保育サービスの提供

- ・ 関係機関との連携による保護者ニーズの把握と経済的支援情報の周知

- ・ 健診などの機会を捉えた支援を要する親子の早期発見と多職種の連携による支援体制の構築

- ・ 子育てに対する不安の実態把握と分析に基づく子育て世帯を支える支援策の検討
- ・ 子育てサービス情報の一元化と、必要な情報に容易にアクセスできる情報提供体制の整備

- ・ 相談者がアクセスしやすく、相談しやすい総合相談窓口の設置
- ・ 保護者の多様な相談に的確に応じられる人材の確保
- ・ 家庭訪問などを通じた子育て世帯の孤立を防ぐ相談体制の構築

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

05 こどもの学びの環境づくり

目指す姿

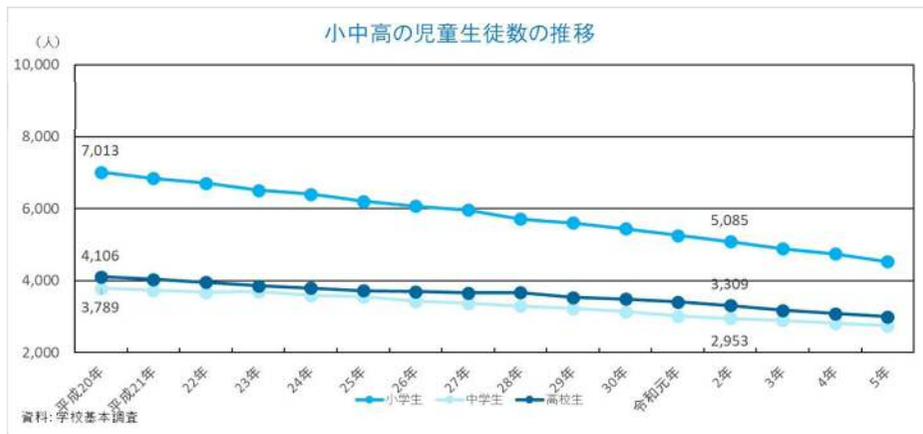
- すべてのこどもが、学校、家庭、地域などの中で周囲と関わり、**個性と興味を大切にしながら**学ぶことで、生きる力を育むことができるまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	全国学力、学習状況調査における特定科目の正答率	(こどもに対する教育の提供状況を計る指標)	
2	地域課題について考える学びを行っている学校の割合	(こどもに対する教育の提供状況を計る指標)	
3	市内高校への市外からの入学者数	(質の高い教育の提供状況を計る指標)	

現状

- 親世代の人口流出による出生者数の減などから、各学校の入学者数は年々減少しており、今後も減少が見込まれている。
- 不登校や学校生活に支援が必要なこども、日本語を母国語としないこどもの人数が増えてきている。
- 児童・生徒の学習内容の定着状況は、全国平均を下回っている。
- 授業でのICT活用が十分に進んでいない。
- 児童・生徒・学生は、自分が住む地域についての学びや一関に対する理解が十分にできていない。
- 高校、高等専門学校、短期大学などでは、地域との関わりの中で学ぶ取組が行われているものの、取組のPRや成果の発信は狭い範囲にとどまっている。
- 学びを幼稚園、こども園などから小学校へ、小学校から中学校へ円滑につないでいく取組が行われている。**



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

こどもを育む教育の推進

- 適切で快適な教育環境の確保が必要である
- 成長の過程における学びと育ちを次の過程に円滑につなげるための、幼稚園、小中学校などの連携が必要である**
- 不登校や不適応などにより学校で学べない児童・生徒や特別な支援を要する児童・生徒に対する教育の提供が課題である
- 学習内容の定着につながる教育が必要である

高校や高等教育機関における教育環境の整備

- 適切な学びが行われるための入学者の確保と魅力ある学校づくりが必要である
- 学生や若者に対し、一関で学ぶことの魅力の効果的な発信が必要である

地域との連携の推進

- 住んでいる地域の理解を深める教育を推進する必要がある
- 学びによる可能性を広げるため、地域との連携状況などの市内外に向けた情報の発信が必要である
- 多様な学びの場の確保が必要である

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

目指す姿の実現に向けた取組

- 地域や保護者のニーズを踏まえた幼児教育、小中学校における教育環境の整備
- 学校の施設・設備の計画的な改修など、快適な教育環境の整備

- 年齢や教育の段階を踏まえた、すべてのこどもに対する等しい教育機会と質の高い教育の提供**
- 特別な配慮が必要なこどもへの支援策と人的体制の確保

- 個々の児童・生徒の状況に応じた学習を保障するための、設備の導入や人的体制の確保

- 教員の授業力向上による、児童・生徒が主体的に学び、学習内容の定着につながる教育の推進
- ICTを活用した効果的な授業の研究・開発

- 入学者の確保に向けた学生寮などの環境整備や、施設や教育環境の**充実などの魅力ある学校づくり**

- 地域資源をいかした一関だからその学びの整理、具現化
- 一関での学び、生活などの、学生や若者に対する効果的な情報発信と、市外からの学生の受入れに係る環境づくり

- 学校運営支援協議会などを通じた地域の関わりの中での学びの推進

- 学校、地域、企業などとの連携の状況や連携成果などの情報発信

- 地域における多様な学びの場づくりの推進
- 地域における多様な学びの場と学校との連携の推進

06 生涯学べる環境づくり

目指す姿

- ・誰もが、質の高い学びの場や歴史・文化・伝統などにふれる機会を通じ、一関市への誇りと愛着を深めるとともに、生涯にわたって自ら学びへの欲求を持ち、それぞれが求める自己実現をすることができるまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数	(学びの環境の提供状況を計る指標)	
2	市民1人当たりの図書館蔵書の平均貸出冊数	(学びへの取組状況を計る指標)	
3			

現状

- ・地域の生涯学習と地域づくりの拠点である市民センターにおいて、地域課題への対応や防災など、学びと地域づくりを一体化した取組を進めている。
- ・市民が生涯にわたり学習できる環境づくりとして多様な施設で学習機会の提供を行っているが、各施設とも、利用者の減少、高齢化、固定化などの傾向がある。
- ・図書館、博物館、文化ホールのほか、体育館や運動場などのスポーツ施設など、多様な社会教育施設が整備されているが、老朽化している施設もある。
- ・高齢化や後継者不足などにより、芸術文化団体や地域の民俗芸能団体の活動の維持が難しくなってきている。



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

- 地域の拠点としての社会教育施設の整備
- ・生涯学習と地域づくりの拠点施設としての市民センターの整備が必要である
 - ・図書館、博物館などの施設における、多様な利用者に対応したサービスの提供が必要である

生涯学習の推進

- ・多様なニーズ、地域課題などに対応した、社会教育の推進が必要である
- ・あらゆる世代に向けた、スポーツ活動の推進が必要である
- ・芸術を身近に楽しむことができる環境整備が必要である
- ・地域の歴史や文化、民俗芸能などの承継の支援と、学びの支援が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・拠点施設の維持のための市民センターの計画的な改修、整備
- ・図書館、博物館、文化ホール、スポーツ施設など、多様な学びのための環境の整備
- ・誰もがニーズに応じた学びができるよう、多様な利用者に対応した展示解説、多言語表記などのサービスの提供
- ・学びの意欲の喚起につながる情報の発信

- ・あらゆる世代が主体的に学習できるような質の高い学習機会の創出
- ・防災教育など、学校、家庭、地域が連携し、社会情勢や地域課題の対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる取組の推進
- ・社会教育に関する支援や指導といった専門的知識や技術を身に付けた人材の養成と、地域での活躍機会の充実
- ・世代やニーズ、ライフスタイルなどを踏まえた、多様なスポーツに触れる機会の提供
- ・市民への優れた芸術鑑賞など芸術を身近に楽しむことができる機会の提供
- ・スポーツ、芸術文化などの分野で活躍する人に向けた支援
- ・遺跡や地域の文化資料などの保全と整備
- ・民俗芸能などに取り組む団体に対する承継の支援と、趣味活動などに取り組む団体への支援

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市スポーツ推進計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市立図書館振興計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画(令和8年度～令和17年度)
- 一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

07 健康寿命の延伸

目指す姿

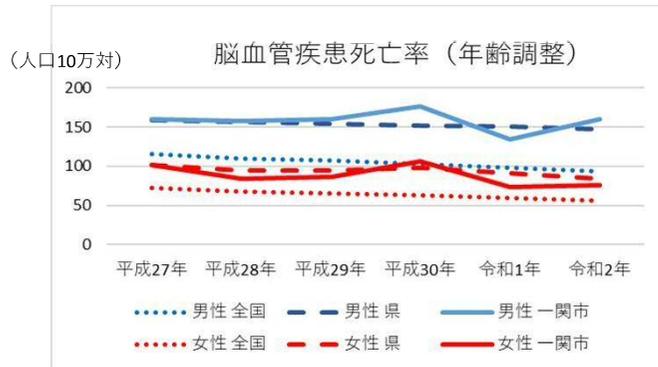
- 誰もが、健康づくりとフレイル予防に取り組み、いくつになっても元気でやりたいことに挑戦し、自分らしく健やかな暮らしを送ることができるまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	特定健診受診率	(若い世代を含めた健康づくりの意識の定着を計る指標)	
2	新規人工透析患者数	(若い世代を含めた健康づくりの取組の目安としての指標)	
3	週1回以上外出している高齢者の割合	(フレイル予防の目安としての指標)	

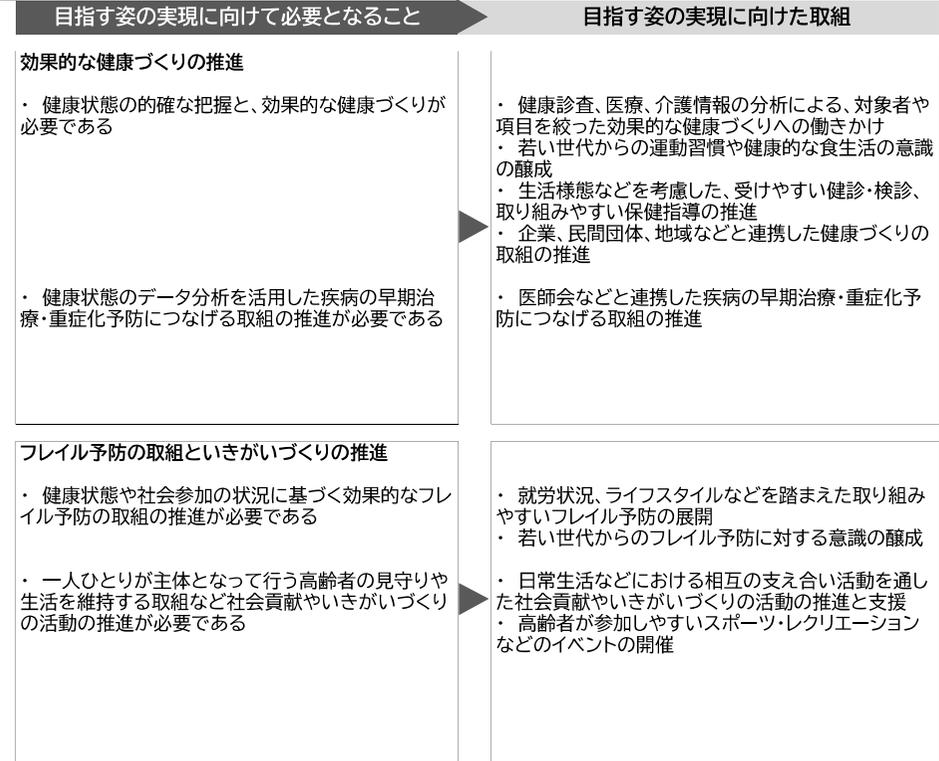
現状

- 生活習慣病の重症化により人工透析が必要になる人の割合や脳血管疾患による死亡率が高い状況があるが、予防のための若い世代の健康づくりが、十分にできていない。
- 要介護になる手前の状態であるフレイルと、フレイル予防で重要となる高齢者の社会参加について、実態把握が十分にできていない。
- フレイル予防は、地域で集まって行うことが多かったが、民間サービスの普及などから個人で行う人が増えている。
- 一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の割合が増加している。
- 高齢者に占める要支援・要介護認定を受けている人の割合は約20%、一方、高齢者における就労している人の割合も約20%となっている。



出典：岩手県環境保健研究センター

取組の方向性



個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 第2次健康いちのせき21計画(平成29年度～令和8年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第9期介護保険事業計画(一関地区広域行政組合)(令和6年度～令和8年度)
- 一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)
- 第4次いちのせき男女共同参画プラン(令和3年度～令和7年度)
- 一関市スポーツ振興計画(令和8年度～令和12年度)

08 多様な社会参加の推進

目指す姿

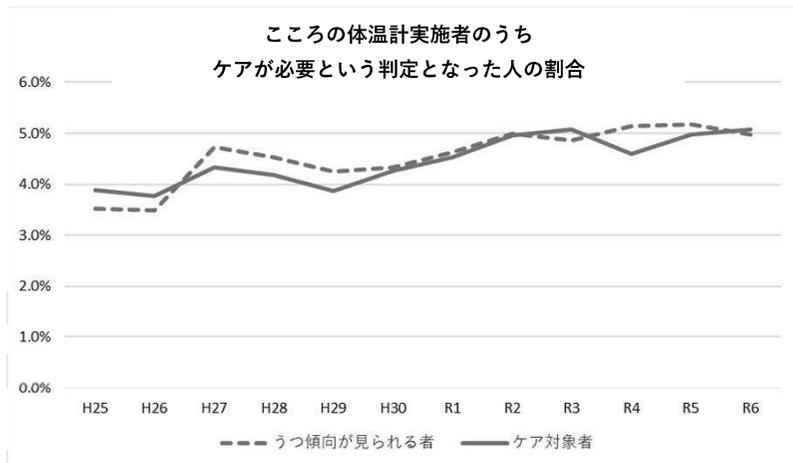
- ・ 誰もが、一人ひとりの希望や状態に合ったかたちで社会との関わりを持ち、地域の中で社会の一員として暮らすことができるまち

成果指標

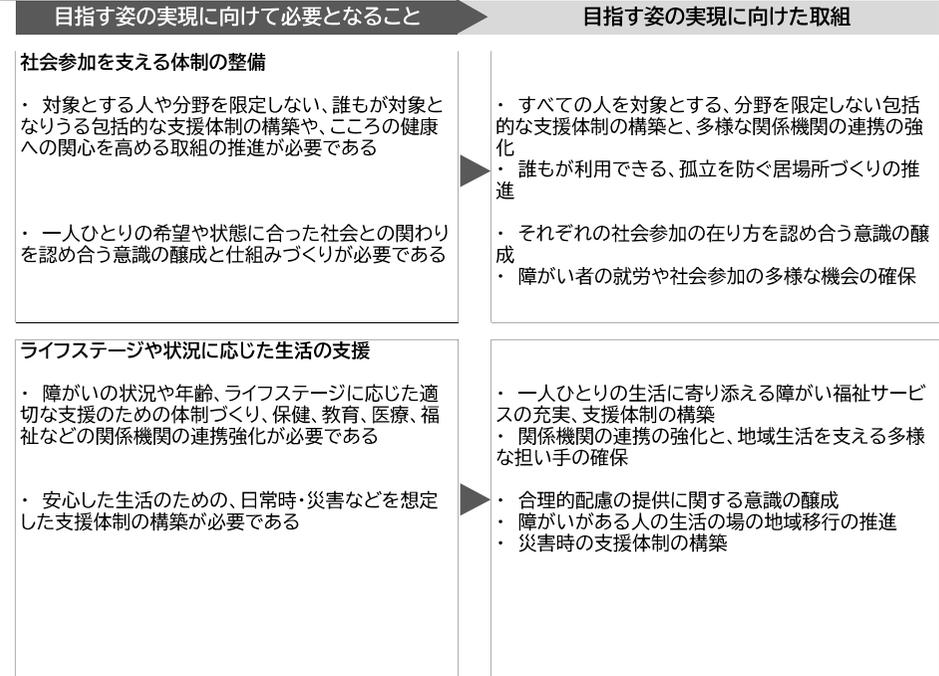
	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」アクセス数	(こころの健康の意識の定着状況の目安としての指標)	
2	障害福祉施設入所者のうち地域生活に移行した人数	(多様な社会参加の状況を計るための指標)	
3	避難行動要支援者の避難支援計画策定数	(多様な社会参加の状況を計るための指標)	

現状

- ・ 社会情勢などから生活への大きな変化や負担を強いられ、ストレスを抱える人が増えている。
- ・ 障害者手帳や障害年金には該当しない程度だが、就労や金銭管理ができないことなどで生きづらさを感じている人が多くいる。
- ・ 障がいのある人の雇用について、人材不足や働き方の多様性などを背景に一般的な就労形態で雇用される人がいる一方で、障がいがある人を雇用する就労継続支援A型事業所は縮小傾向にある。
- ・ 障がいがある人に対するアンケートでは、働きたいが働けないという思いや働くことに対する不安などがうかがえる。
- ・ 障がいがあっても自ら希望する場所で暮らせるよう各種サービスが確保されているが、ニーズが多様化している。



取組の方向性



個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 第2次健康いちのせき21計画(平成29年度～令和8年度)
- 第2次一関市自死対策推進計画(令和6年度～令和10年度)
- 第4期一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 一関市障がい福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 一関市障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第2期一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)
- 一関市地域防災計画
- 一関市避難行動要支援者の避難支援計画

09 つながる機能の整備

目指す姿

・ 道路、交通、情報通信のつながる機能が整備され、人・物・情報の動きが活性化しにぎわいが創出された、誰もが利便性や快適性を感じる暮らしができるまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕数	(道路ネットワーク機能の安定度を計る指標)	
2	拠点間を結ぶ路線バスの路線数	(公共交通ネットワーク機能の安定度を計る指標)	
3	証明書交付件数のうちコンビニ交付の割合	(情報通信ネットワークによる利便性を計る指標)	

現状

・ 道路は、交通量や地域の要望などから優先度を判断し整備を行っているが、新規整備よりも老朽化による修繕や、歩道や歩行者帯の設置などを求める要望が増えている。
 ・ 市民の外出時の移動手段は自動車が主で、公共交通を選択する人は少ない状況にあるが、高齢となった時など将来的に公共交通を利用したいという声が聞かれる。
 ・ 公共交通は、運転手など担い手の不足を背景に、現在の体制維持が難しくなっている。一方、来訪者や観光客からは、観光施設への二次交通が不足しており、移動しにくいという声が寄せられている。
 ・ 情報通信基盤が整い、市内全域でインターネットが利用できる環境となっており、行政サービスなどのデジタル化への対応が求められている。一方で、住民の中でデジタルデバインドが生じている。
 ・ バリアフリー化や外国人、来訪者も困らない分かりやすいまちへのニーズが高まっている。

一関市公共交通計画策定に係る市民アンケート(令和5年9月実施)「外出時の主な移動手段(地域別)」

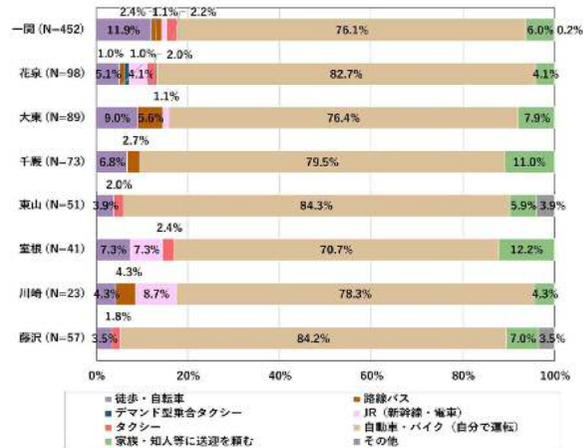


図 4-5 外出時の移動手段(地域別)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
道路ネットワークの整備 <ul style="list-style-type: none"> 市と各都市、市内中心市街地と各地域などを結ぶ幹線道路ネットワークの整備が必要である 暮らしやすさのための市内の道路ネットワークの整備が必要である 安全安心で快適な道路環境づくりが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 東北縦貫自動車道、主要幹線道路とのアクセスの向上や、これらを補完する幹線市道道路の整備 幹線道路にアクセスする道路や、地域内の通行が危険な生活道路、緊急車両の進入が困難な生活道路の整備、改善 道路の補修を要する箇所の的確な把握による道路の安全性確保と、点検に基づく計画的な橋梁の修繕対応
公共交通ネットワークの維持・確保 <ul style="list-style-type: none"> 暮らしにも観光にも対応できる、持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保が必要である 高齢者や観光客など誰もが分かりやすく利用しやすい公共交通サービスの提供が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な輸送資源と主体の連携を含めた、拠点間交通と地域内交通の維持・確保 多様な主体によって運行される公共交通の連携強化と乗り継ぎの円滑化 地域住民が一体となって公共交通を守り育てていく意識の醸成と、利用しやすく分かりやすい公共交通サービスの整備
情報通信ネットワークの利活用 <ul style="list-style-type: none"> 行政サービスのデジタル化の推進が必要である 情報通信ネットワークを基盤とした地域や産業におけるDXを推進していくことが必要となる 情報通信技術の利便性を享受できるよう、デジタルデバインドの解消を行う必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスのデジタル化、オンライン化による利便性の向上と、多様な選択肢の提供 スマート農林畜産業の推進、中小企業のデジタル化、子育てや医療サービスなどにおけるデジタル化を通じた、市民の利便性の向上に向けた支援 地域におけるDXの活性化に向けた支援 誰もが情報通信端末を日常生活で便利に使うことができる知識とスキルの取得と支援
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無や国籍などを問わず、誰もが分かりやすい、暮らしやすい生活環境、まちの環境づくりが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 公共的施設におけるバリアフリー化の推進 公共施設や標識などへの外国語表記、案内記号の表示 誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた意識の醸成

個別計画

- 一関市公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和28年度)
- 一関市橋梁長寿命化修繕計画(令和6年度～概ね30年間)
- 一関市トンネル長寿命化修繕計画(令和元年度～概ね30年間)
- 一関市大型カルバート長寿命化修繕計画(令和2年度～概ね30年間)
- 一関市地域公共交通計画(令和6年度～令和10年度)
- 一関市DX推進計画(令和5年度～令和7年度)

10 暮らす機能の整備

目指す姿

- ・ 住環境やまちの機能が整備され、誰もが暮らしやすさを感じながら生活ができるまち

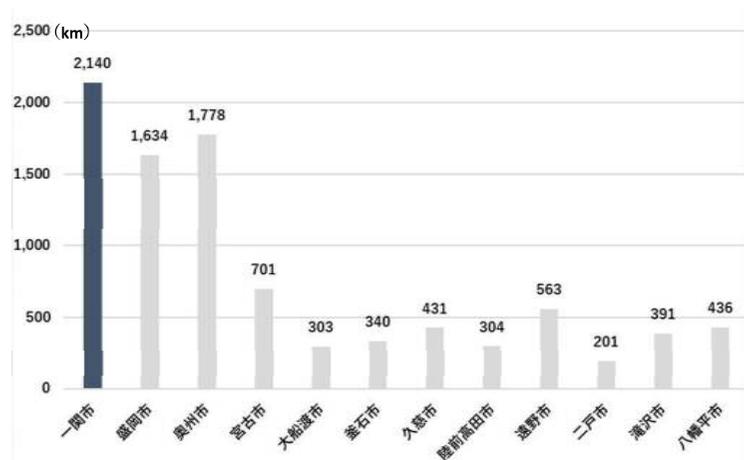
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率	(暮らしやすい住環境の目安としての指標)	
2	水道事業における料金の対象となった給水の割合	(暮らしやすさの状況を計る指標)	
3	公共施設の延べ床面積	(暮らしやすさの状況の目安としての指標)	

現状

- ・ 住宅は、長期にわたり良好な状態で使用されることを目的に、バリアフリー化、断熱性能・耐震性などが向上した優良な住宅の整備促進が図られている。
- ・ 住宅販売価格やリフォーム費用が値上がりしており、住宅の取得、改修への負担が高まっている。
- ・ 公園は、利用者や地域住民のニーズが多様化しており、子育て世帯からは老朽化した遊具の更新、地域からは防災目的での活用などを求める声がある。
- ・ 水道は、市域が広いことから給水人口は市の人口の9割弱で、水道が届いていない地域に対しては生活用水の確保のための支援を行っている。管路が長く、設備の更新に費用がかかる。
- ・ 下水道は、一部地域のみ整備が継続中であり、今後は、下水道への接続と整備区域以外への個人設置型による浄化槽の整備を促進していくこととしている。
- ・ 公共施設は、人口減少に伴う収収の減、施設の老朽化などから、全ての施設を将来にわたり使用し続けることが難しくなっている。

県内14市水道管の延長(R5)



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

住環境の整備

- ・ 性能や設備の充実による暮らしやすい住宅の整備が必要である
- ・ 暮らしのセーフティネットとしての住居の確保が必要である
- ・ 住環境を豊かにする、市民ニーズを踏まえた公園の整備が必要である
- ・ 良質な生活環境の維持を意識したまちづくりの推進が必要である

上下水道の整備

- ・ 日常時から災害時までを想定した施設の更新、長寿命化などを含めた、安全・安心で持続可能な上下水道の確保が必要である
- ・ 水道未普及地域における安全・安心な生活用水の確保が必要である
- ・ 適切な汚水処理の実施が必要である

公共施設の適切な管理

- ・ 行政サービスとして求められる機能の維持と、適正な公共施設の規模、配置の見直しによる、施設の保有量を適切にすることが必要である
- ・ 施設の老朽化への対応が課題である

個別計画

- 一関市住宅政策基本計画(第2次)(平成30年度～令和9年度)
- 一関市公営住宅等長寿命化計画(令和3年度～令和12年度)
- 一関市都市計画マスタープラン(平成17年度～令和7年度)
- 一関市水道事業ビジョン(平成28年度～令和7年度)
- 一関市水道事業経営戦略(平成29年度～令和8年度)
- 一関市水道施設整備計画(令和元年度～令和10年度)
- 一関市汚水処理計画(平成29年度～令和8年度)
- 一関市下水道事業経営戦略
- 一関市汚水処理施設整備計画(平成29年度～令和22年度)
- 一関市公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和28年度)

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 優良な住宅情報の広報などによる、暮らしやすい住宅の整備促進
- ・ 適切な修繕、維持管理による市営住宅の長寿命化と、民間団体などとの連携による住宅セーフティネットの構築

- ・ 利用者や地域住民のニーズを踏まえた、持続可能な公園の整備、管理の推進
- ・ 秩序ある住環境整備のための都市計画マスタープランなどまちづくりの進め方の見直しと推進

- ・ 災害時にも対応できる上下水道施設の更新、長寿命化の検討と計画的な実施
- ・ 漏水調査や管路修繕の着実な実施による、無駄のない水道水の供給
- ・ 財政見直しを踏まえた、施設の統廃合や再配置の検討と適切な料金設定の検討

- ・ 水道未普及地域における生活用水確保のための施設整備や水質検査への支援

- ・ 汚水処理の必要性の意識醸成と、下水道接続、浄化槽設置の推進

- ・ 施設の複合化、多目的化、統廃合なども視野に入れた機能の再編の計画的な推進
- ・ 適正な受益者負担の検討とコスト削減
- ・ 住民との情報共有を前提とした、まちづくりや防災などを踏まえた施設の在り方の検討
- ・ 施設の広域利用に向けた検討

- ・ 安全性確保のための点検、診断の実施と予防保全の視点での計画的な修繕の実施

11 まちの医療、福祉体制の確保

目指す姿

- すべての市民が必要な時に医療や福祉につながるができるよう、医療機関、福祉事業者などが安定的・継続的に医療・福祉を提供できる体制が確保されたまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	休日当番医が設定されている日の割合	(まちの医療の体制の安定度を計る指標)	
2	高齢者見守りネットワーク協力事業所数	(まちの福祉の体制の安定度を計る指標)	
3			

現状

- 市内の医師数、医療機関数が少なく、また、地域や診療科における医師の偏在が顕著になっている。
- 診療所の減少や医師の高齢化に伴い、一次救急医療体制の維持が難しくなっている。
- 高齢化の進展に伴い、在宅医療の需要が全国的に高まっている。
- 介護サービスや障がい者福祉サービスの必要量はおおむね確保されているが、従事者の確保ができず、サービス提供を縮小している事業者がある。
- 個人情報管理の厳格化や地域内の関係の希薄化により、生活に支援が必要となっている人の把握ができず、住むところがない状態になってからの相談など緊急的な対応を必要とする事例が増えている。
- 今後、認知症高齢者の増加が予想されるが、成年後見制度を担う弁護士などの専門職の不足と、これを補う市民後見人の確保も困難と見込まれており、制度が十分に運用されないおそれがある。

医師偏在指標

	全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東京都	両磐医療圏
医師偏在指標 (再計算値)	255.6	184.3	182.5	247.3	199.4	200.2	190.5	353.9	151.1

医師偏在指標(令和6年1月公表版)

※ 医師偏在指数とは
厚生労働省が提示した計算式に基づく指標で、医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示すため、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成などを踏まえて算出された数値
青色の着色が、厚生労働省が示した医師の偏在割合のうち、下位33.3%に含まれる地域(医師少数区域の目安となる区域)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

医療の体制の維持・確保

- 医師や看護師など医療従事者の確保と、地域や診療科の医師の偏在の解消が必要である
- 一次救急医療体制、二次救急医療体制の維持・確保が必要である
- 在宅医療の需要の増加に伴い、在宅医療と介護の連携が必要である

福祉の体制の維持・確保

- 高齢者や障がいの現状などを踏まえた福祉サービスの必要量の的確な把握と確保が必要である
- 支援を要する人の早期発見、早期対応による地域での暮らしを継続させる取組や、多様な担い手による暮らしを支えるサービスが必要となる
- 制度を支える専門的人材の確保と、専門的人材を支える体制の整備が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- 医師会、岩手県などとの連携強化や資格取得の支援による、医療従事者の確保の取組、医師の偏在解消に向けた取組、必要な時に必要な医療を受けられる環境づくりの推進

- 医師会などと連携した休日や夜間などの救急医療体制の確保
- 適正受診に向けた意識醸成や環境づくり

- 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の確保

- 医療、介護の情報分析などによる、各種福祉サービスの必要量の的確な把握と確保
- 福祉人材の確保に向けた取組の展開

- 見守りや相互の声掛け、買い物支援など、多様な担い手による暮らしを支え、継続させるサービスのための仕組みづくりや意識醸成
- 関係機関の連携による、地域福祉の推進のための包括的な取組体制の構築

- 制度に関する周知と、専門職を支える仕組みの情報収集、整備

個別計画

- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第9期介護保険事業計画(一関地区広域行政組合)(令和6年度～令和8年度)
- 一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 一関市障がい福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 一関市障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第2期一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)

12 安全なまちの整備

目指す姿

- ・ 災害や事故などに対応できる安全のまちづくり、生活の中での安心のまちづくりに日頃から取り組むことで、誰もが安全・安心な暮らしを営め、災害時に被害を最小限とできるまち

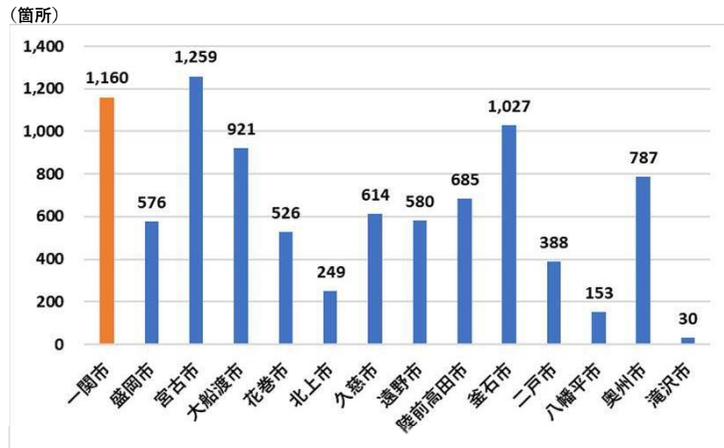
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	交通事故の発生件数	(安全・安心なまちの目安としての指標)	
2	地域で行われている消防・防災セミナーの実施回数	(安全・安心なまちの目安としての指標)	
3	消防団員の充足率	(安全・安心なまちの状況を計る指標)	

現状

- ・ 交通事故は、発生件数が減少傾向にある一方、事故者に占める高齢者の割合は高くなってきている。
- ・ 特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪が全国的に発生している。
- ・ 地域住民の安全の確保に重要な役割を担う防犯灯の老朽化が進んでいる。
- ・ スマートフォンの普及や成人年齢の引下げに伴い、消費者トラブルの多様化や、若年者が当事者となるトラブルが増加傾向にある。
- ・ 東日本大震災や近年の災害の激甚化から、住民が自ら情報を収集し、地域で連携して早期に避難などの行動を起こす自助・共助がより重要度を増している。
- ・ 情報発信の多くは日本語で行われており、増加する多様な国籍の外国人市民へ、災害や防災の情報を的確かつ迅速に伝えられる体制となっていない。
- ・ 自然災害や特殊な災害への対応として、救助隊員の教育・訓練の充実、救助資機材の整備、広域応援体制の確立を進めている。

土砂災害警戒区域等指定状況(令和4年12月31日時点) 出典:岩手県ホームページ



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

日常における安全の確保

- ・ 交通安全対策の推進が必要である
- ・ 犯罪や消費者トラブルなどに巻き込まれない環境づくりが必要である

災害非常時における安全の確保

- ・ 市民の火災予防の意識と消防対応力の向上が必要である
- ・ 災害への備えと被害の軽減に向けた取組が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 交通安全教室や地域の見守りなどの展開による地域と一体となった交通安全意識の向上
- ・ 地域、関係団体との情報共有を通じた生活道路における交通安全対策の検討、実施
- ・ 先端技術の活用、導入による交通事故を防ぐ取組の推進

- ・ 防犯灯や防犯カメラの整備、啓発活動の展開による犯罪に巻き込まれないための取組の推進
- ・ 学校や地域と連携した消費者トラブルの未然防止の推進と、相談体制の確保

- ・ 消防団や自主防災組織などと連携した、市民に対する防火知識の普及と防火指導の展開
- ・ 住宅の防火対策の周知の推進
- ・ 訓練や設備の充実による消防対応力の強化
- ・ 防災マップの更新、災害情報の多言語・やさしい日本語化、関係機関との連携強化など、防災・減災の取組の強化

- ・ 防災資機材や避難所設備などの確保
- ・ 土砂や雨などによる災害リスクが高い箇所の事前把握と対策の推進
- ・ 住宅の耐震診断、ブロック塀の倒壊防止、住宅移転などの対策の周知と推進
- ・ 災害への備えとして、防災教育による意識醸成や避難所の在り方、災害ボランティアセンターの運営などの検討
- ・ 避難に支援が必要な人に対する支援体制の構築

個別計画

- 第4次一関市交通安全計画(令和3年度～令和7年度)
- 一関市地域防災計画(平成18年度～)
- 一関市国民保護計画(平成18年度～)
- 第3期一関市耐震改修促進計画(令和3年度～令和7年度)
- 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和8年度～令和12年度)
- 一関市避難行動要支援者の避難支援計画
- 一関市災害廃棄物処理計画

13 まちにつながるひとの拡大

目指す姿

- ・ 多くのひとが一関の魅力を感じ、一関に移住して暮らしを楽しんだり、応援したいと希望し関わってくれるまち
- ・ 移住者や関係を持っているひとを受け入れ、交流することにより、一関の魅力を再確認し、暮らしをともに楽しむことのできるまち

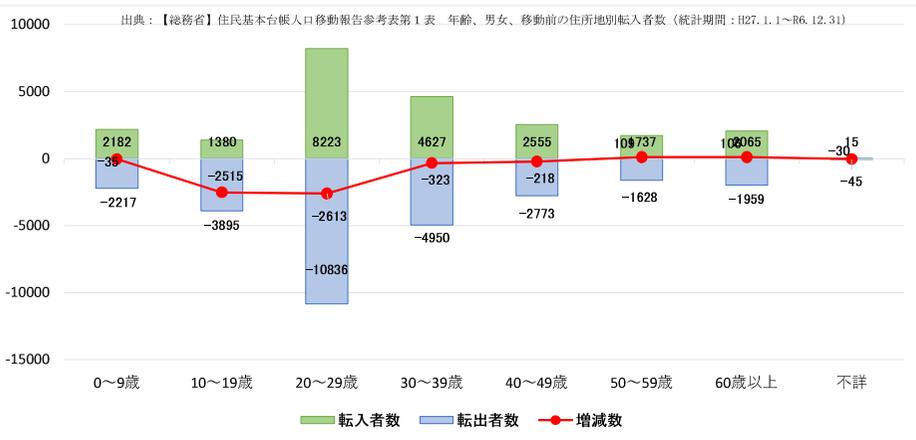
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	観光系イベントの来客数	(一関のにつながるきっかけの提供数としての指標)	
2	移住促進事業を活用して移住した人数	(移住に係る現状を計るための指標)	
3			

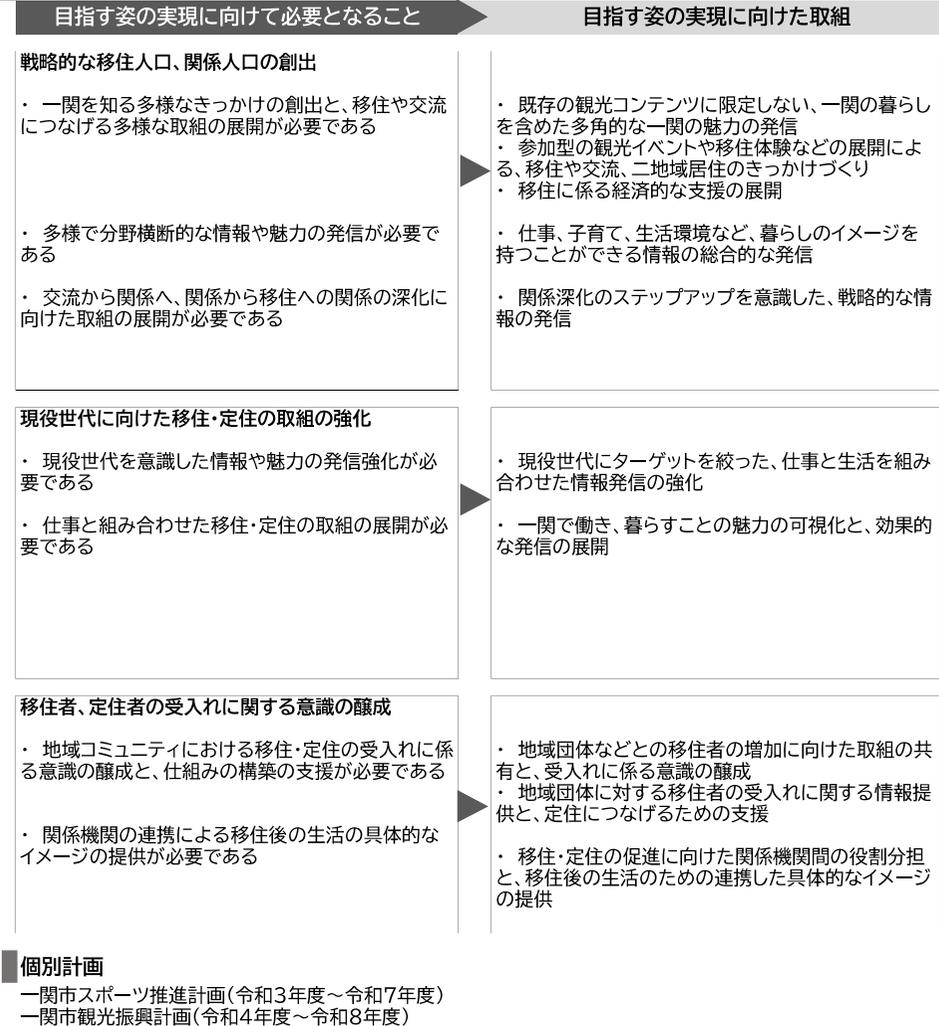
現状

- ・ 地域に魅力的な資源は多くあるが、効果的な情報発信やプロモーションが弱く、興味関心を得られていない。
- ・ 体験型観光など、これまでとは違った視点での観光事業の展開が求められているものの、検討は進んでいない。
- ・ 移住・定住に向けた取組は、全国的に競争状態となっており、特色ある取組など差別化が求められている。
- ・ 市の魅力や情報の発信、移住者や関係人口の増に向けた取組などは、現在分野別に行われており、移住者などが求める総合的・分野横断的な発信、取組ができていない。
- ・ 進学、就職のタイミングでの転出が多いことから、市内出身の若者に対するUターンの促進や、若者の市内への定着にも力を入れている。
- ・ 人口減少の状況から、移住者、Uターン者を歓迎する地域の動きもあるが、全市的な気運醸成には至っていない。

年代別転入転出者数



取組の方向性



14 地域づくり活動の充実

目指す姿

・自治会など地域コミュニティの基盤となる組織において充実した活動が行われるとともに、市への意見反映の仕組みが整えられ、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりが進められるまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	自治会等活動費総合補助金活用団体の割合	(地域コミュニティの状況の目安としての指標)	
2	地域づくり計画の見直し件数	(地域づくりの状況を計る指標)	
3			

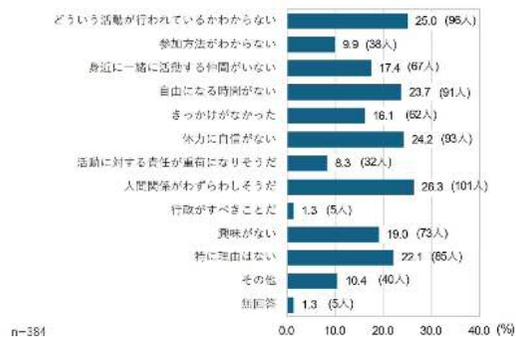
現状

・暮らしやすさを感じるまちづくりを進める上で、地域コミュニティの基盤となる自治会などの果たす役割は重要であるが、多くの自治会などでは、役員の高齢化や人員・後継者不足、活動に参加する人の減少・固定化、活動の低迷などの課題を抱えている。
 ・人口減少や労働環境の変化などから、地域の役員や世話役について、高齢者が担っている地域が増えており、また、1人の人が長い期間を担う例が増えている。
 ・地域協働体は、地域コミュニティの連携組織として、市内の多くの地域で設立されている。
 ・**まちづくりは市民と行政が協働で進めるものと考えている人が増えている**一方、地域づくり活動への参加を希望しない人もいる。

市民アンケート「問38 まちづくりに関する意見のうち、あなたの考えに近いのはどれですか」



市民アンケート「問13 地域での活動やボランティア活動を行っていないのは、どのような理由からですか」



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

自主的な活動の推進と支援

・暮らしやすさを感じるまちづくりを進めるため、自治会や地域協働体などによる自主的な活動の推進と、これに向けた自治会などの役割の理解促進、支援などが必要である
 ・活動に参加する意識の醸成と、活動への多様な参加方法の検討が必要である

地域づくり活動の基盤強化

・団体の活動を中心となって担う人材の確保と育成が必要である
 ・持続可能な地域コミュニティのための、活動の見直しや活動基盤としての適正さの確保が必要となる

目指す姿の実現に向けた取組

・コミュニティ活動の拠点となる自治集会所などの整備や自主的な活動への支援
 ・行政と活動支援組織による相談支援、情報提供、講座開催など、様々な角度からの活動支援

・協働のまちづくりの土台としての、市民に向けた地域コミュニティの役割や在り方の周知と、活動へ参加することへの意識醸成
 ・市民の多様な生活実態を踏まえた多様な活動と参加方法の検討と導入

・活動を中心となって担う人材の確保、育成に向けた支援体制の強化
 ・担い手となる人材の負担軽減に向けた、役割の見直しなどの検討と支援

・活動の持続性保持のための活動規模や、複数団体の連携の取組などの検討と支援
 ・地域における多様な活動を支えるための制度の利用に向けた**情報提供**と支援

個別計画

第2次一関市協働基本計画(令和4年度～令和8年度)
 第3次一関市協働推進計画(令和6年度～令和10年度)

15 まちの景観の保全

目指す姿

- ・ 景観や文化など地域の魅力の維持・保全の取組と良好な景観の中での暮らしを通じて、市民が地域への誇りと愛着を感じることができるまち

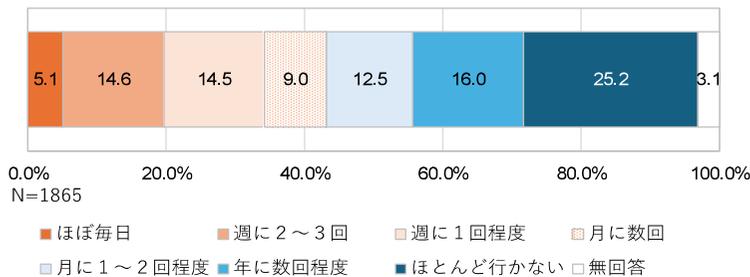
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	中心市街地の通行者数	(まちのにぎわいの目安としての指標)	
2	遊休農地の面積	(農地などによる景観の状況の目安としての指標)	
3			

現状

- ・ 本市は総面積のうち森林面積が62%、農用地面積が24%と、豊かな自然環境を有しているが、農業従事者の減少などから農用地は遊休化が進んでおり、農用地面積は減少傾向にある。
- ・ 森林は、収益性の高い経営となっていないことなどから間伐や再造林といった手入れが進んでおらず、生物多様性の保全、土砂災害の防止などの公益的機能の低下につながっている。
- ・ まちの景観を向上させる役割も担う公園は、設備、遊具の老朽化が進んでいるほか、地域に委託している管理が地域住民の高齢化などにより難しくなっている。
- ・ まちのにぎわいの場となる商店街は、空き店舗解消とにぎわい創出に取り組んでいるが、日常的のにぎわいがある場とはなっていない。
- ・ 多くの人の目に触れる道路は、路肩の草木管理を行政、地域などで行っているものの不十分で、景観を損ねているほか、安全な交通にも支障を及ぼしている。
- ・ 管理が不十分で危険な空家が市内各地で増えている。
- ・ 市内にある国や市などの指定文化財などには標柱や解説板を設置しているが、設置数はまだ少なく、紹介されていないものが多い。
- ・ 地域の歴史や文化、産業などを背景に、景観そのものが価値を持つものもあるが、地域に居住する人の減少や高齢化などから保全が難しくなっている。

市民アンケート「問 中心市街地の商店街(一ノ関駅西側商店街)またはお住まいの地域の商店街にどれくらいの頻度で出かけますか」



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

農地や森林による景観の維持・保全

- ・ 農地の保全につなげる取組の推進が必要である
- ・ 森林が持つ公益的機能の保全と資源循環に向けた市民意識の醸成が必要である
- ・ 農地、森林を保全する人材の確保と、農林業経営に限定しない新たな担い手確保に向けた取組の推進が必要である

まちの景観の維持・保全

- ・ 公園やまちの中の緑地の適切な整備が必要である
- ・ 商店街のまちの顔としての日常的のにぎわい創出が必要である
- ・ 道路や管理が不十分な空家の、景観に与える影響を考慮した適切な維持・管理が必要である

文化的な景観の維持・保全

- ・ 文化的な価値を持つ景観やまちの中の文化財、遺跡などの保全の取組と、地域を知り学ぶ環境づくりの創出が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 農地を農地として守っていくための取組の推進
- ・ 市民の森林や林業、市産木材の利用に対する関心を高める取組の展開

- ・ 農林業経営体の就業者の確保と育成
- ・ 体験型農業などを通じた農林業経営に限定しない新たな担い手確保の検討、推進

- ・ 利用者、地域住民のニーズを踏まえた公園、緑地の計画的な整備と、持続可能な管理方法の検討・導入

- ・ 新規開業者への支援などによる空き店舗を活用しやすい仕組みづくり
- ・ にぎわい創出のための、データに基づく定期的かつ効果的なイベントの開催
- ・ イベント型のにぎわいを継続させるための、事業者の経営・販路の拡大に向けた取組の実施

- ・ 多様な主体の連携による道路周辺の草木の適切な管理
- ・ 管理が不十分な空家の把握と所有者への適切な管理の指導

- ・ 文化財や地域文化についての調査研究と、地域を知り学ぶことにつなげる周知、展示などの実施
- ・ 文化財や文化的景観などの維持・保全に向けた取組の実施と支援

個別計画

- 一関市農林業振興計画(令和3年度~令和7年度)
- 都市計画マスタープラン(平成17年度~令和7年度)
- 一関市景観計画(平成21年度~)
- 本寺地区景観計画(平成18年度~)

16 持続可能な脱炭素社会の実現

目指す姿

- ・ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けてみんなが丸となって取り組み、エネルギーとこれを生み出す費用が地域内で循環する、環境に配慮したまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	燃料用木材の生産量	(脱炭素社会の実現を目指す状況の目安としての指標)	
2	太陽光発電の導入容量	(脱炭素社会の実現を目指す状況の目安としての指標)	
3			

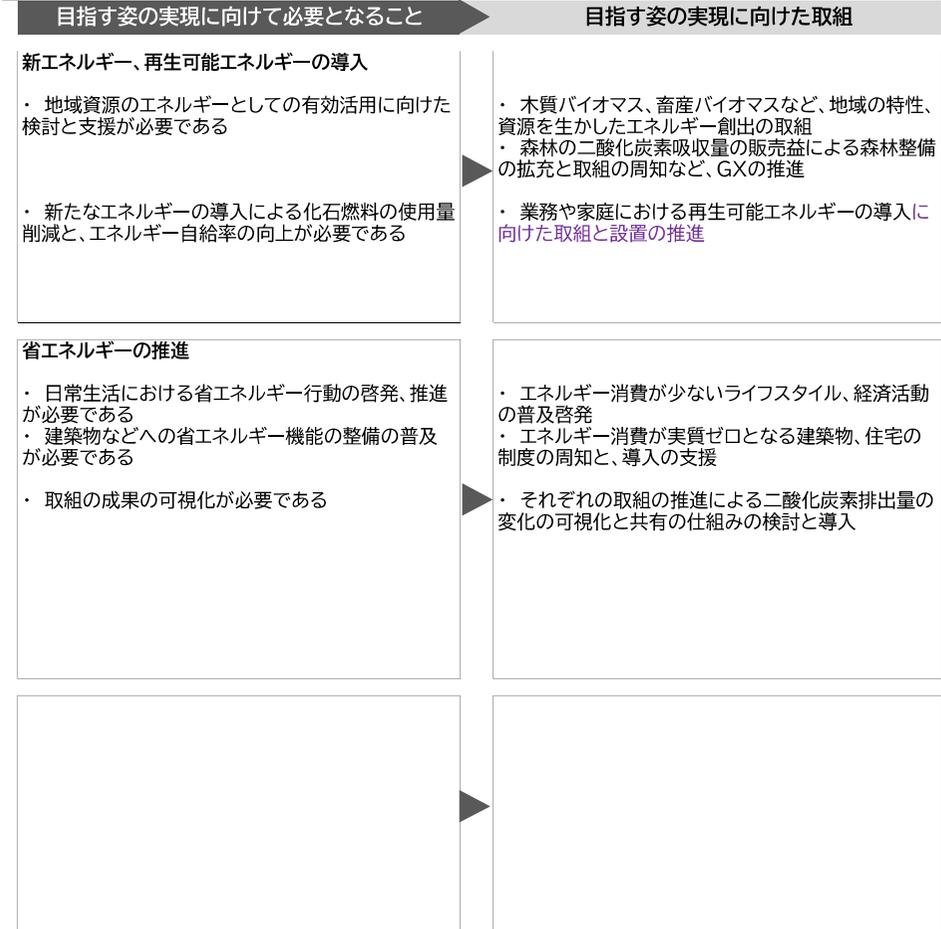
現状

- ・ 市は令和3年2月に、2050年二酸化炭素実質ゼロを目指すことを表明しており、バイオマス産業の推進やJ-クレジットの販売など、産業分野を巻き込んだ取組を行っている。
- ・ 産業活動や生活に必要なエネルギーは市外からの購入に頼っており、市の総生産額のうちエネルギーの購入金額が占める割合は、同規模自治体と比較し高い水準にある。
- ・ 脱炭素化などを狙い、低質な木材を化石燃料の代替のバイオマス燃料として活用を促進しているが、チップボイラーなどによる事業用利用は進んでいない。
- ・ 日常生活では、市民一人ひとりの省エネ行動の推進につなげるよう、公共交通や自転車の利用、エコドライブの推進のほか、家庭用の太陽光発電設備や電気自動車の導入の支援などを行っている。

市民アンケート「問26 地球温暖化が深刻な環境問題となっています。温暖化を防止するために行政や市民、事業所でのような取組を進めることが必要だと考えますか。特に重要だと思うものを3つまでお選びください。」



取組の方向性



個別計画

- 一 関環境基本計画(平成29年度～令和8年度)
- 一 関市地球温暖化対策地域推進計画(令和5年度～令和12年度)
- 一 関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン(令和3年度～令和7年度)
- 一 関市農林業振興計画(令和3年度～令和7年度)
- 一 関市バイオマス産業都市構想(平成28年度～令和7年度)

17 自然と資源の保全

目指す姿

- ・ 様々な恩恵を与えてくれる自然環境をみんなで守り、次の世代へ引き継いでいけることができるまち

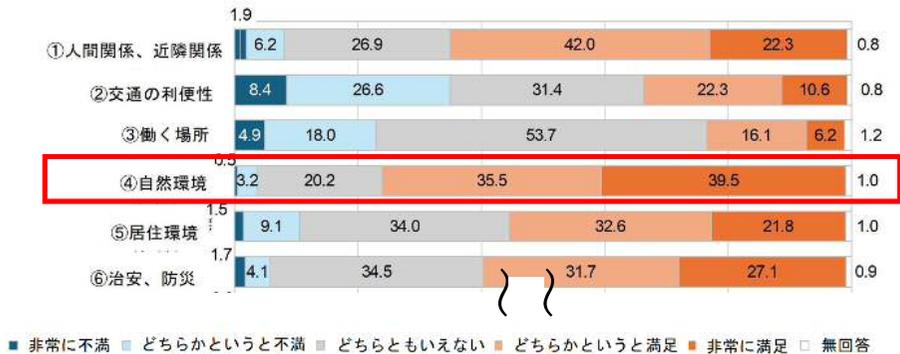
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数(BOD値)	(自然環境の保全状況を計る指標)	
2	環境保全協定の締結件数	(自然環境の保全に係る状況の目安としての指標)	
3	一般廃棄物のリサイクル率	(自然環境と資源の保全に係る状況の目安としての指標)	

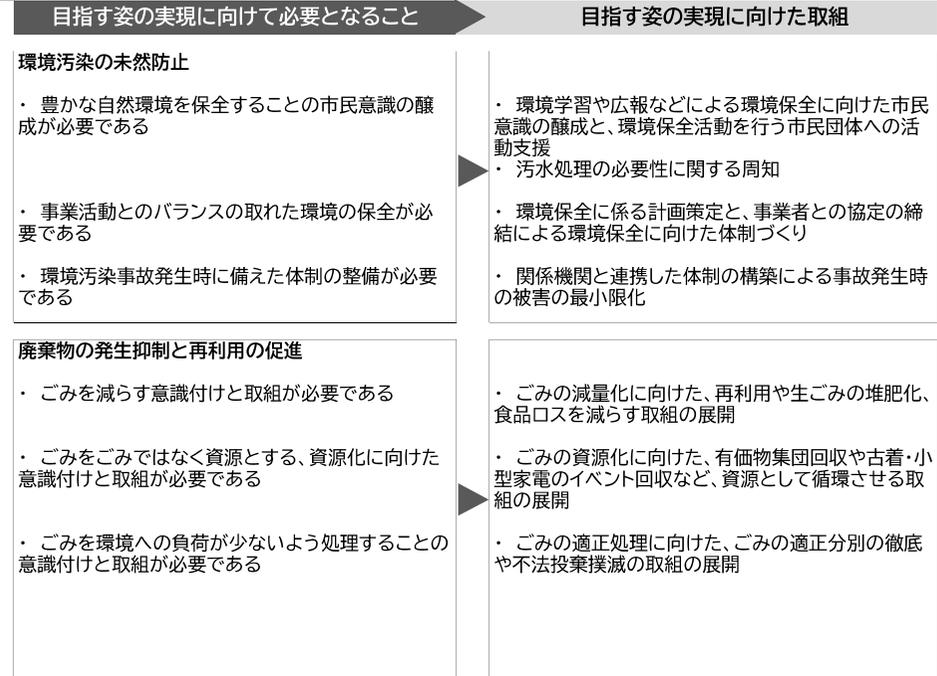
現状

- ・ 豊かな自然環境を誇りに思い、愛着を感じている市民が多くいる。
- ・ 河川環境への関心の高まりが十分ではなく、汚水処理の必要性が十分に理解されていない。
- ・ 臭気や排水、ばいじん、工場からの騒音など、事業活動による環境への影響に対して、不快さを継続的に感じている市民がいる。
- ・ 核家族化や高齢化の進行に伴い、引っ越しや生前整理などによる片付けごみの量が増えている。
- ・ 通信販売の利用増に伴い、梱包材などの廃棄物の量が増えている。
- ・ 資源リサイクル率は、国や岩手県平均と比べて低いまま、ここ数年、横ばいとなっている。
- ・ 家電を中心とした不法投棄が、現在も発生している。

中高生アンケート「問19 あなたは一関市の住みやすさについて、どのように感じていますか」(抜粋)



取組の方向性



個別計画

- 一関市環境基本計画(平成29年度～令和8年度)
- 汚水処理計画(平成29年度～令和8年度)
- 一関市一般廃棄物減量基本計画(令和4年度～令和8年度)
- 一関地区広域行政組合地域循環型社会形成推進地域計画(広域)(令和3年度～令和7年度)

18 農林業の振興

目指す姿

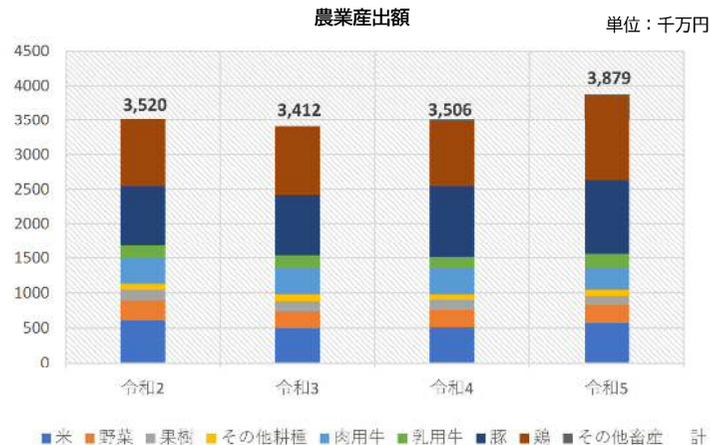
- ・ 担い手の確保と生産性の向上により、農林業が地域の主要産業として持続するまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	農林業生産額	(農林業の振興の状況を計る指標)	
2	市産木材利用量	(農林業の振興の状況を計る指標)	
3			

現状

- ・ 担い手不足が顕著である。
- ・ 森林や農地を手放したいという声が聞かれる。
- ・ 中山間地における小区画ほ場や点在する農地の集約が進まない、営農組織の法人化が進まないといった実態がある。
- ・ 生産資材の高騰や鳥獣による農作物被害などにより、生産性と収益性が伸びにくい。
- ・ IoT技術を用いた設備、機械などは、導入時の費用が高額などの理由から、普及が進んでいない。
- ・ 林業は、収益性が高い経営構造となっておらず、間伐や伐採後の造林が行われないことから、生物多様性の保全、土砂災害の防止といった森林が持つ公益的機能の低下につながっている。



資料：農林水産省東北農政局統計部

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

農業の生産性と収益性の向上

- ・ 生産技術向上のためのサポート体制が必要である
- ・ 生産の効率化や生産量向上のための取組が必要である
- ・ 収益性向上のために生産物の高付加価値化や販路開拓を進め必要がある
- ・ 鳥獣による農作物被害の防止が必要である

持続可能な森林経営の確立

- ・ 収益性向上のために森林の現状把握とその把握情報に基づく林業経営の効率化、林業と木材産業の高収益化の仕組みづくりが必要である
- ・ 森林が持つ公益的機能や林業の魅力などの周知による、林業への関心を高める取組の展開が必要である

農林業の担い手の確保と育成

- ・ 農林業の担い手が不足していることから、農林業への新規就業者を確保する必要がある
- ・ 農林業への就業後、地域の農林業の担い手としての育成が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 関係機関などと連携した技術向上への支援と、スマート農業やIoT技術の導入の推進
- ・ 大規模生産を可能とする基盤整備、ハウス団地など、生産基盤の整備
- ・ 生産量拡大に向けた地域内消費の拡大
- ・ 有機農業、6次産業化など、生産物の高付加価値化の推進
- ・ 市場ニーズを踏まえた農業展開と販路開拓による高収益化
- ・ 鳥獣の捕獲体制の確保と農地への侵入防止対策の強化

- ・ 森林の現状データの収集、データベース化による、効果的・効率的な林業経営の推進
- ・ 市産木材の利用拡大に向けた関係機関の連携と仕組みの構築
- ・ 林業や森林、木材への関心を高める、広報や体験活動の展開
- ・ 原木しいたけや山菜などの特用林産物の生産振興

- ・ 農林業への新規就業の間口を広げる取組の推進
- ・ 農林業への理解を深める機会の創出
- ・ 農林業就業者の確保と育成
- ・ 集落営農組織や法人、大規模志向農家など多様な農業経営体の育成
- ・ 持続的な林業経営モデルとしての自伐型林業者の育成支援

個別計画

一関市農林業振興計画(令和3年度～令和7年度)
林業振興の推進に関する基本指針(令和8年度～令和11年度)

19 商業、観光業の振興

目指す姿

- ・ 特色ある事業展開と持続的かつ安定的な経営により、商業、観光業が地域経済における活気を中心となるまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	卸、小売業の年間商品販売額		(商業の振興の状況を計る指標)
2	観光入込客数(外国人含む)		(観光業の振興の状況を計る指標)
3	観光消費額		(商業、観光業の振興の状況を計る指標)

現状

- ・ 人口減少に伴い、市内事業者数は減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰などの影響により、資金繰りの悪化や過剰債務など、経営に問題を抱える事業者が増えている。
- ・ インターネットによる通信販売や商品の宅配サービスの普及により、店舗に行かずに買い物をする人が増えている。
- ・ 市内事業者を対象としたアンケート調査では、「人員の確保」や「人材の育成」といった人材に関わる課題を抱えている事業者が多い。
- ・ 店舗が集積する商店街は、商業の活性化によるにぎわい創出と空き店舗解消に取り組んでいるが、商業の活性化への解決策にはなっていない。
- ・ 春から秋までは観光資源が豊富にあるが、冬の観光資源は乏しい。地域に魅力的な素材はあるが、観光資源としての見せ方が弱く、活かしきれていない。
- ・ 外国人来訪者が増えているが外国人の視点に立った対応が不足している。
- ・ 市内全域に観光資源が点在していることからアクセスが不便であり、周遊観光に向けた環境整備が進んでいない。

事業所数と年間販売額の推移



資料：経済産業省「商業統計調査」
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

商業、サービス業の振興

- ・ 販売形態の変化などを踏まえた安定的な経営のため、事業計画や戦略の検討など経営力の向上が必要である
- ・ 安定した経営基盤のために人材を確保する必要がある
- ・ 商店街におけるにぎわい創出と空き店舗解消のため、事業者間の連携と一体感の醸成が必要である
- ・ 活発な商業活動を再興させるため、消費者の嗜好や動向に応じた商業の展開など、多様なかたちの商業の育成、活性化が必要である

観光業の振興

- ・ 新たな観光資源やパッケージの検討と地域資源の活用が必要である
- ・ 平泉町や広域エリアでの連携による魅力的な観光情報の発信、充実が必要である
- ・ 観光客受入れのための人材、施設、設備などの環境を整備する必要がある

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 専門家派遣制度などを活用した経営計画策定の支援
- ・ 経営課題の解決に向けた相談ができる環境の整備
- ・ こどもとその保護者に対する地元企業を知る機会の創出
- ・ 外国人就労者のための環境の整備
- ・ 空き店舗のオーナーとテナントをマッチングできる仕組みの構築
- ・ 事業者間の連携により一体となって地域の商業を盛り上げる取組の実践
- ・ 商店街への人の流れをつくる仕掛けづくり
- ・ 事業者などの連携による商品の宅配サービスの構築
- ・ キャッシュレス決済などによる市内で新たな消費を呼び起こす仕掛けづくり

- ・ 多様な観光ニーズに基づく既存資源の活用と新たな資源の創出
- ・ 多様な観光の在り方の検討と導入
- ・ 平泉町など隣接する自治体をはじめ広域エリアでの連携による観光ブランドの発信と、地域経済循環につなげる取組の展開

- ・ おもてなし意識の醸成とガイド人材の確保
- ・ 案内標識やWi-Fi環境など、受入れ環境の整備
- ・ 観光地をつなぐ二次交通網構築の推進

個別計画

一関市観光振興計画(令和4年度～令和8年度)

20 工業の振興

目指す姿

- ・ 企業経営力の向上や新たなビジネスチャンスに向けた技術研究、開発の継続的な実施により、工業の技術と人材が受け継がれ、継続的に展開されるまち

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	製造業の製造品出荷額	(工業の振興の状況を計る指標)	
2	新製品・新技術開発の件数	(工業の振興の状況を計る指標)	
3			

現状

- ・ 製造品出荷額はほぼ横ばいで推移し、県内では5番目の額にとどまっている。
- ・ 共同研究や試験分析件数は伸びており、技術力の向上を目指し高い品質を求める姿勢が高まっているが、企業の付加価値の向上まではつながりにくい。
- ・ 従業員の高齢化と新規就業者の減少により、ものづくり産業の維持に不安がある。
- ・ 新規高卒者とこのうち管内に就職する人の減少により、企業において、従業員が不足している。



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

工業の振興

- ・ 企業経営力の向上のため、技術力の向上が必要である。
- ・ 産業基盤の確立のため、事業誘致による産業の集積が必要である
- ・ ものづくり産業の維持のため、技術力の継承が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 新製品、新技術の開発に向けた取組の推進と支援
- ・ 産学官金など関係機関との連携の強化による、地域内発型産業や地域内循環事業の創出
- ・ 産業用地の整備と事業誘致の推進
- ・ 専門的な技術を有する人材の確保や育成と、技術職のUターン者などの確保の強化

個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

21 多様な働く場づくり

目指す姿

- ・ 一関で働きたい人が働くことができるよう、様々な業種の企業の市内各地への誘致や、複数の仕事を組み合わせた新しい仕事の場など、多様な働く場が創出されるまち

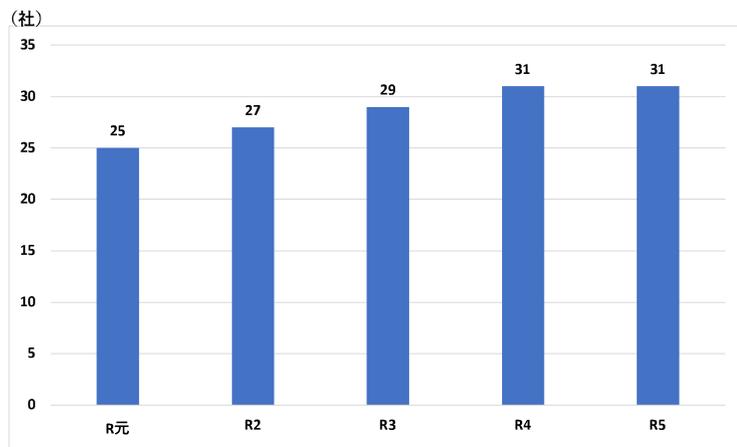
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	誘致企業数	(働く場の創出の状況を計る指標)	
2	誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数	(働く場の創出の状況を計る指標)	
3	特定地域づくり事業協同組合の数	(仕事の可能性の拡大状況の目安としての指標)	

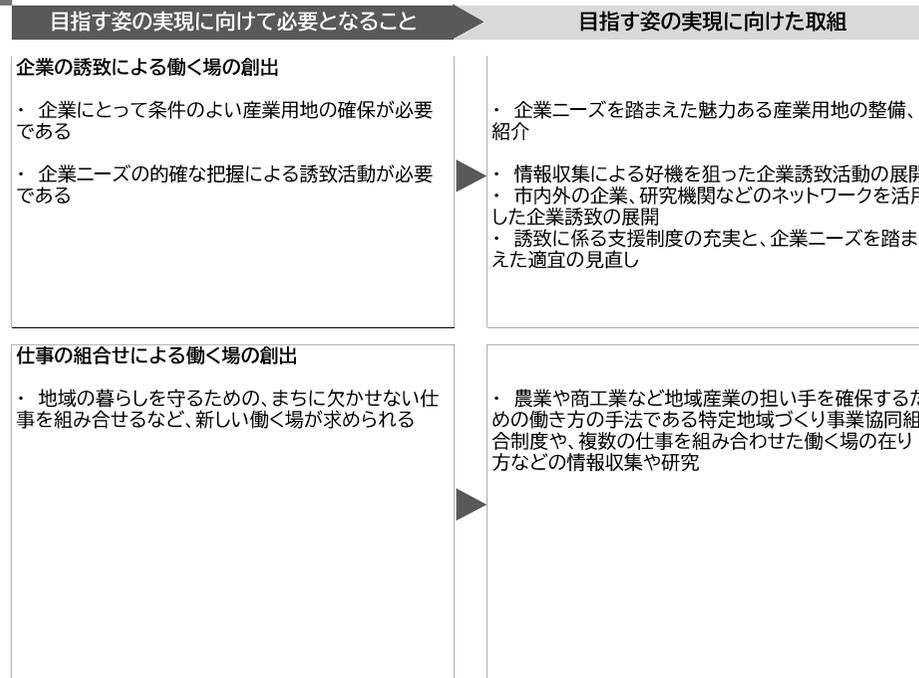
現状

- ・ 市内に、企業へ提案できる産業用地が現時点で少ない。
- ・ 企業にとって、一関市は地理的条件が良いとは言い難いとの反応がある。
- ・ 社会情勢の変化が企業の投資意欲へ与える影響が大きく、誘致の働きかけが実績に直接的につながっていない。
- ・ 人口減少が進み労働力が極めて減少している市町村などでは、季節ごとや時間帯による労働需要を踏まえた農業と商工業の仕事を組み合わせた働き方など、新しい働く場、働き方の導入が行われている。

誘致企業数



取組の方向性



個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

22 起業と事業承継によるしごとづくり

目指す姿

- ・新しいビジネスに取り組む人を応援することで、市内に新しい仕事がどんどん生まれるまち
- ・これまでの事業を次の担い手に円滑に引き継ぐことにより、技術、商品など価値や魅力が蓄積された仕事や生活の維持につながる仕事をまちの中でつないでいけるまち

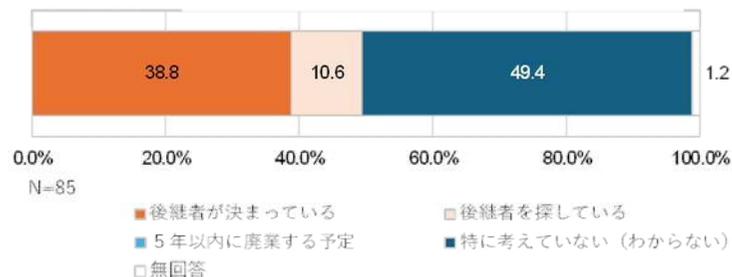
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	市の施策による起業家数	(起業の状況を計る指標)	
2	創業3年後の企業の経営継続率	(起業の状況を計る指標)	
3	事業承継の件数	(事業承継の状況を計る指標)	

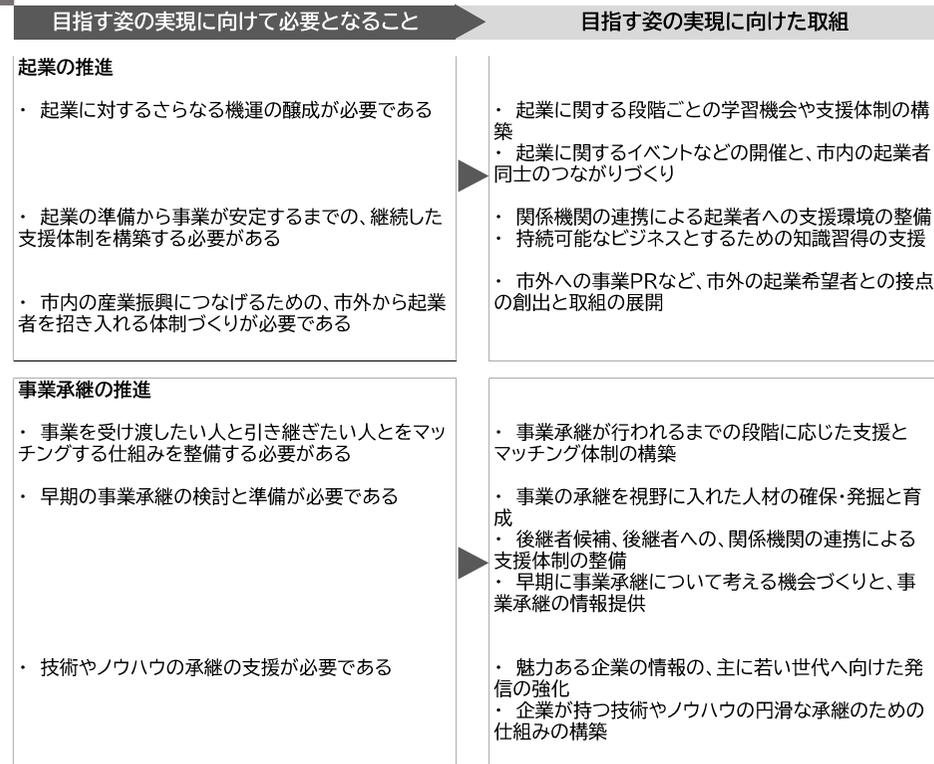
現状

- ・起業に関する機運は上昇しており、次の段階として、計画的かつ持続的なビジネスモデルの構築と、起業者が補助金に頼らず自走できるようにするあり方が求められている。
- ・起業に向けた取組は、現時点で市の中での動きが大半であり、市外から起業者を集める事業展開にはなっていない。
- ・事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人とをつなぐ仕組みや支援の体制が確立されていない。
- ・事業承継に対する理解の不足や考えが十分に固まっていないことなどにより、経営者が事業継続について具体的な検討をしていない傾向にある。
- ・中小企業では後継者不足が深刻となり、堅調な業績をあげているにもかかわらず、後継者がいないことから廃業する実態がみられ、地域の雇用の場のほか、事業者が有する技術やノウハウを含めた地域の財産が失われている。

一関市総合計画企業アンケート (R6実施)
事業の後継者の状況についてお選びください。



取組の方向性



個別計画

23 働くことにつながる環境づくり

目指す姿

- ・ すべての人が、様々な選択肢の中から希望する仕事を選び、いきいきと働くことができるまち
- ・ 一閑に生きるひとの暮らしを担い、支えることの誇りを感じる仕事に就くことができるまち

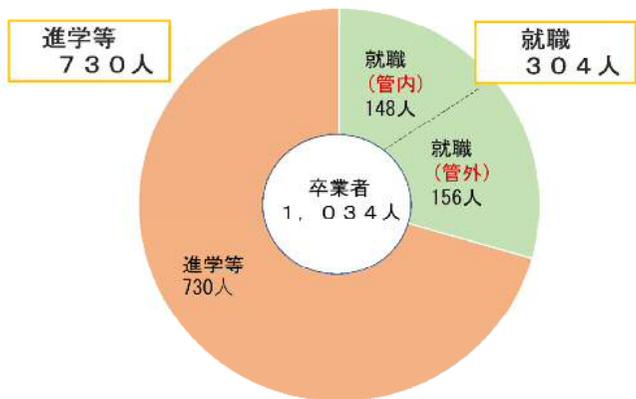
成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	新規高卒者の管内就職率	(一閑の就労状況の目安としての指標)	
2	保育分野における職員充足率	(専門職種の確保状況の目安としての指標)	
3			

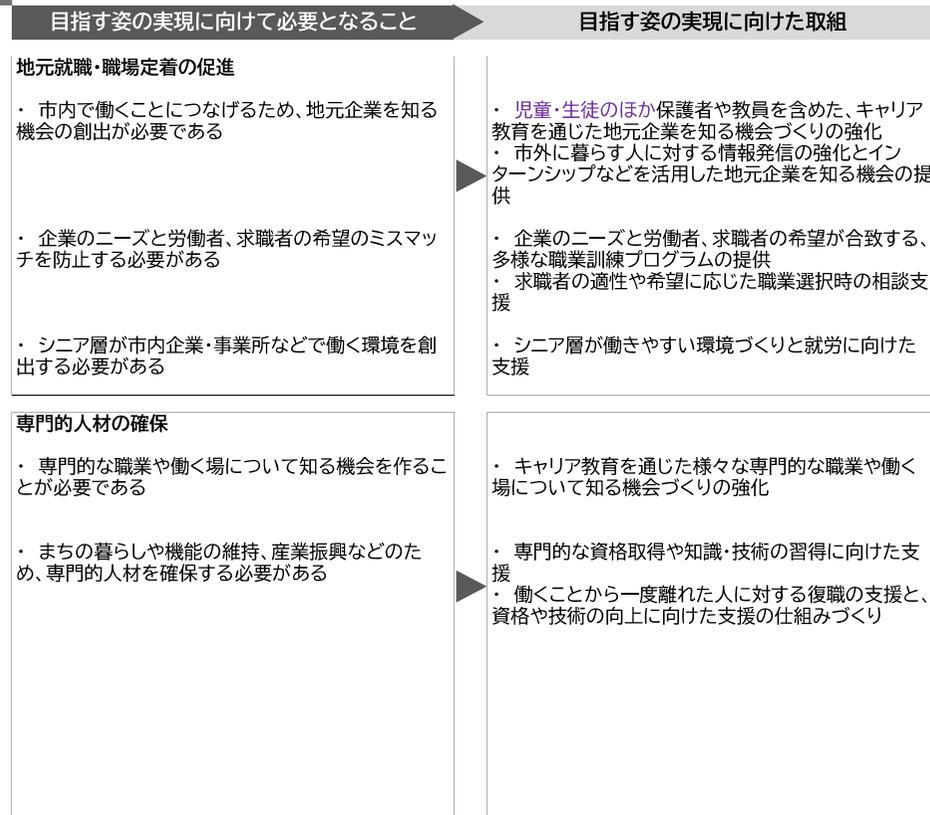
現状

- ・ 地元企業をよく知らない子どもが多く、進学や就職に併せた市外への若者の流出が進み、市内企業の人手不足につながっている。
- ・ 就職は、情報の受発信は大学生・企業ともに大手就職サイトに偏っている。
- ・ 企業が求める技術、資格が高度化する傾向にあり、労働者、求職者が持つ働くイメージとずれが生じている。
- ・ 医療、福祉、ものづくり、農業など、まちの暮らしや機能の維持、産業の振興のため欠かせない仕事には専門的な資格や技能を必要とするため、人材の確保に悩んでいる企業、事業者が多い。
- ・ 少子化、人口減少を背景に労働人口そのものが減少していることから、多様な働き方を提示し、労働力を補おうと取り組んでいる事業者の動きがある。
- ・ 60歳以上の就労者が増え、定年退職したあとでも働くことを希望するシニア層が多い。

新規高等学校卒業生進路状況（R7.3月末時点）



取組の方向性



個別計画

- 一閑市子ども計画(令和7年度～令和11年度)
- 一閑市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第4期一閑市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 一閑市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

24 働き続けられる環境づくり

目指す姿

- ・ すべての人が、それぞれの生活を大切にしながらのびのびと働くことができるまち
- ・ 新たな技術を習得できる機会、学びなおしができる機会が確保され、ライフステージや価値観に合ったキャリアを描き選択できる、多様な働き方があるまち

成果指標

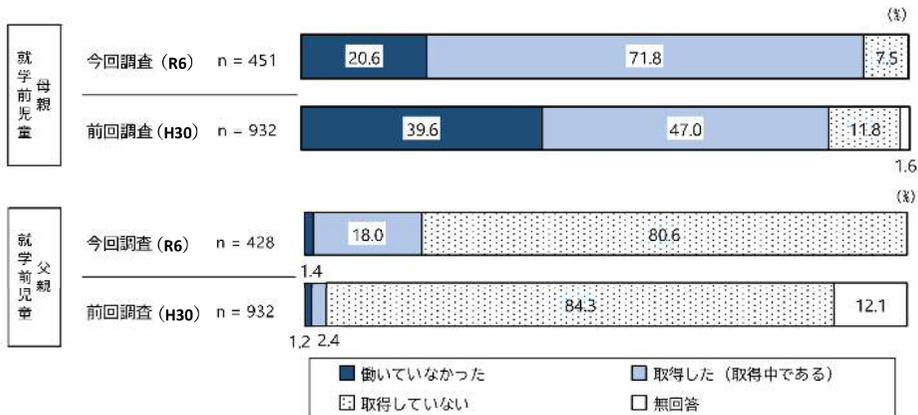
	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	くるみんの市内の認定企業数	(働きやすい職場づくりの状況の目安としての指標)	
2			
3			

現状

- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現を求める声が、社会的に大きくなっている。
- ・ こどもを持つ母親のフルタイム就労者である割合が高くなっている。
- ・ 育児休業の利用者は増加しているが、職場で育児休業を利用しにくい雰囲気がある、収入が減るという理由から利用しなかった人が一定数いる。
- ・ 働いている環境への不満・悩みとして給料が安いを挙げる人が多い。このほか、有給休暇が取得しにくい、メンタルヘルスの支援体制が不十分、スキルアップの支援の弱さ、業務プロセスの見直しなどが挙げられている。
- ・ 就労者の不足から、効率的な経営への変革、技術力の向上、働き方の変革などが求められている。

こども計画策定アンケート(R6)

育児休業の取得状況



取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること

働きやすい職場づくり

- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、企業と労働者の意識の醸成が必要である
- ・ 一人ひとりが活躍できる企業になるための職場環境の改善が必要である

目指す姿の実現に向けた取組

- ・ 労働者のライフステージに合わせた働きやすい職場づくりのための意識の醸成
- ・ 事業所に向けた労働者のための制度の周知と、理解促進のための取組の強化
- ・ 女性や外国人、障がいのある人、仕事から一度離れた人など、誰もが働きやすい環境づくりへの支援

キャリア育成に向けた環境づくり

- ・ 就業中のスキルアップのための取組が必要である
- ・ 企業におけるキャリア育成の取組の促進が必要である

- ・ 技術や資格の取得のための講座、研修などの充実
- ・ 講座、研修などの受講に係る支援の充実
- ・ 企業におけるキャリア育成を支援する機運の醸成と仕組みづくりの支援

個別計画

- 一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)
- 第5次いちのせき男女共同参画プラン(令和8年度～令和12年度)

パブリックコメントについて

1 目的

次期一関市総合計画前期基本計画の策定にあたり、答申内容に市民の意見を反映させるため、計画案に対してパブリックコメントを実施する。

2 実施期間（予定）

令和7年8月4日（月）～令和7年8月22日（金） 19日間

3 応募対象

一関市に居住または通勤・通学している方

4 計画の確認方法

- ・ 本庁政策企画課または各支所地域振興課の窓口での確認
- ・ 市ホームページでの公開

5 意見の提出方法

- ・ オンラインフォームによる提出
- ・ パブリックコメント意見提出様式または任意様式に、住所、氏名、連絡先を記入の上、郵送、電子メール、ファクス、持参による提出

6 意見の取扱い

- ・ 第5回審議会（9月予定）において、意見の概要と計画への反映状況を示す。
→ 意見が反映された計画案を基に、第6回審議会（10月予定）での答申に向けた最終確認を行う。
- ・ 市のホームページでも意見の概要と回答を公表する。

7 参考

	平成27年度 (現計画 前期基本計画)	令和2年度 (現計画 後期基本計画)	令和6年度 (次期計画 基本構想)①	令和6年度 (次期計画 基本構想)②
日時	平成27年11月9日～11月20日 12日間	令和2年9月9日～9月30日 22日間	令和6年10月23日～11月13日 22日間	令和7年1月10日～1月24日 14日間
意見提出件数	1件（1人）	16件（7人）	23件（9人、2団体）	9件（6人）

新市建設計画の変更及び一関市過疎地域持続的発展計画の策定について

現在、標記計画の変更・策定作業を進めています。2つの計画は、**一関市総合計画と整合を図る必要があることから、計画案について、委員から意見をいただくものです。**（令和8年1月を予定）

	新市建設計画	一関市過疎地域持続的発展計画
計画の概要	<p>平成17年2月に旧一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村及び川崎村により設置された「一関地方合併協議会」が合併特例法に基づき策定した法定計画であり、1市4町2村を対象地域とした、新市の基本方針や公共施設の整備などについて定め、将来のビジョンや施策の方向性を示したものの。 （現計画期間：平成18年度～令和7年度）</p>	<p>令和3年の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行（10年間の時限立法）により、一関市は「みなし過疎」とされたことから、過疎地域における発展のための施策の推進などを定めたもの。なお、掲げる施策は総合計画に位置付けた施策としている。 （現計画期間：令和3年度～令和7年度）</p> <p>みなし過疎：合併前の過疎地域が人口又は面積において一定の割合を占め、かつ人口減少・財政力指数等により、引続き市内全域を過疎地域とみなされるもの。</p>
計画変更・策定の目的	<p>平成30年4月に「東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」の改正により、合併特例債の発行可能期間が5年延長された。 特定被災地方公共団体である当市においても、令和12年度まで合併特例債を活用できることから、計画期間を延長するもの。</p>	<p>過疎地域において、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を行うことにより、過疎地域の持続的発展を図り、住民の福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正を目的に策定するもの。 計画を策定することにより、対策を実施するための有効な財源として過疎対策事業債を活用できる。</p>
計画変更・策定の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現計画の変更 ○ 現計画期間を令和12年度までの5年間延長 ○ 令和12年度までに想定される事業を追加 ○ 文言・数値の修正 ○ 財政計画の見直し など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規に計画を策定 ○ 令和8年度から令和12年度までの5年間の計画 ○ 5年間で実施すべき事業を掲載 ○ 財政状況の勘案 ○ 社会情勢の変化への対応 など

構成		大目標	中目標	項目	意見内容	修正状況
2	大目標	6	安全・安心を感じられるまち	指標	生活保護からの自立世帯数という指標も必要ないのではないか。生活保護を打ち切ることが自治体の手柄のように捉えられかねない。犯罪件数とその検挙率など治安に関する指標や地域ごとの防災計画の数など災害に関する指標のほうがよい。	「生活保護からの自立世帯数」を削除し、「生活を支える仕組みがある地域の割合」「一関は安全・安心のまちだと思ふこどもの割合」を追加
				協働のまちづくり	言葉と概念を分かっている人は増えてきていると思うが、具体的な記載も必要である。	何に取り組むかは、基本構想（まちづくりの考え方部分）に記載している。これ以上の具体的な取組は個別計画に記載
4	まちづくりの考え方			連携の推進	について、連携をどう深めていくのかを詰めるべきである。特に友好都市地の連携について、具体的な方法や効果があるのかを明示した方がよい。	何に取り組むかは、基本構想（まちづくりの考え方部分）に記載している。
				協働のまちづくり	施策個別ページがこどもまんなか社会の実現の要素を強くしたということなので、このページの中にもこどもという単語を入れてほしい。こどもも大人も共に育つというような文言が入るとよい。心の交流など柔らかい言葉は計画には合わないかもしれないが、目に見えないものも加味していただきたい。	現状に「行政において、こどもや若者の意見を聴き、施策に反映させる動きがある。」を追加し、課題を「地域における様々な活動への参加者の減少や固定化、役員のなり手の減少や高齢化などが生じており、地域の人材育成と、 <u>こどもや若者に対する協働のまちづくりの意識啓発と参画促進が課題となっている。</u> 」に修正
					市民には外国人も含まれているという考えのようだが、外国人の方にも話合いの場に参加してほしい。	考えは全般に含まれている
5	一関ってこんなまち				ランキング以外にも、文化センターや市民センターなどで行われている発表会や活動の数が多いなど、文化的なものも入れてはどうか。	追加する項目を今後、委員や職員などから募る予定
					このページに記載されていることは、これまでの総合計画を推進してきた結果であると思うのでその旨も明記したほうがよい。	冒頭にその旨追記
					ランキングだけではなく、東京駅から一ノ関駅までの時間などの交通の利便性を分かりやすく伝えられるとよい。そのような情報を市民が再認識することで、人口流出に歯止めがかかるかもしれない。	追加する項目を今後、委員や職員などから募る予定
					一関ってこんなまちでは、単にデータを載せるのではなくもう少し市民生活視点でイメージしやすいものを記載してはどうか。	追加する項目を今後、委員や職員などから募る予定
6	指標				一関市は「合唱のまち」「音楽のまち」と謳っていたはずなので、追加を検討してほしい。また、伝統文化なども追加したほうがよい。	追加する項目を今後、委員や職員などから募る予定
					今回提示していただいたものだけでは成果を判断できないと思う。市民の満足度などなかなか数値化できないものもあるので、アンケートの結果を用いるのが良いのではないか。	アンケート結果を用いた指標を追加

大目標	中目標	項目	意見内容	修正状況
2 大切なひととの未来を育むまち	3 結婚と出産の選択の尊重、支援	その他	結婚をしないという選択をする風潮が強まってきている気がする。それをどのようにするべきか突っ込んだ内容を記載してほしい。	「結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重することができるまち」が目指す姿であり、固定した考えは記載しない
		その他	「選択の尊重」という表現について、「結婚しない」選択も尊重することで再確認しておきたい。時代背景を踏まえると尊重すべきである。	「結婚しない」選択も尊重する内容としている。
		取組	「多様な出会いの場の設定」という言葉を「多様な出会いの場づくり」に修正したということだが、何が違うのか分からない。市の姿勢として具体的に踏み込んだ内容としてほしい。	基本計画は方向性の記載とし、具体的取組は記載しない。また、総合計画は行政だけの計画ではないため、市の取組姿勢の記載はしない。「設定」だと行政の視点が強いいため、みんなで行うものという考えから「場づくり」のままとする
		取組	結婚する年齢が高齢化していることもあり、不妊治療を行っている人も増えてきているが、不妊治療というワードは記載できないものか。	不妊治療も含めて「妊娠・出産への支援」を記載している。
		その他	結婚と出産という言葉が繋がっていると、結婚したら子どもを産まなくてはならないと感じてしまう。また、現状に結婚を希望する方が減少しているとあるが、減少しているというよりは、結婚を希望する方の年齢が高くなってきているのだと思う。婚活などのイベントは、子どもを産み育てられる年齢層を対象を絞っているため、年齢が高い人たちには出会いの場がない状態となっている。	構成上、同じページに記載したい（比較的近いライフイベントと組み合わせることとしたい）。結婚と出産の「選択の尊重」とあり、結婚したら子どもを産むことを強制しているものではない。結婚を希望する方の年齢が高くなってきているという側面もあると思うが、市民アンケート調査結果による「結婚を希望する方が減少している」という現状を記載したい。
	4 子育てしやすい環境づくり	指標	記載しているアンケート結果で「育児・教育にお金がかかる」「共働きで仕事と育児の両立が困難」という声が多く、それに対して成果指標が待機児童数や放課後児童クラブ登録者数の割合となっており、放課後児童クラブの登録者が多ければ仕事と育児の両立ができていと捉えてよいものか疑問である。子育て相談件数という指標も、件数が上がれば感じている不安が解消されるのか分からない。	子育てに係る不安の解消の目安としての指標とするため「子育て相談件数」を「子育て相談窓口の設置数」に修正。「年度途中の待機児童数」は、子育てしやすいまちの状況を計る指標として残し、「放課後児童クラブ登録者数」は受入体制を計る指標として「放課後児童クラブ定員数」に修正する。

		指標	指標に待機児童数や放課後児童クラブ登録児童数の割合などがあるが、保育園や児童クラブに入ってるから幸せかというとはなく、入ってなくても幸せな子ども、保護者はたくさんいる。その数値を把握することは難しいと思うが、評価の仕方はもう一度考えたほうがよい。	「年度途中の待機児童数」は、子育てしやすいまちの状況を計る指標として残す。 「放課後児童クラブ登録者数」は受入体制を計る指標として「放課後児童クラブ定員数」に修正する。		
3	学びで可能性を広げるまち	5	こどもの学びの場の環境づくり	取組	小学校へつながる幼児教育とあるが、小学校も幼稚園や保育園つながるような、お互いの理解が必要である。 多様な価値観や家庭環境がある中で、揃える教育には限界が来ており、学校教育を充実させるためには信頼と理解がより一層重要になってきている。	現状に「学びを幼稚園、こども園などから小学校へ、小学校から中学校へ円滑につないでいく取組が行われている。」を追加。必要となることに「成長の過程における学びと育ちを次の過程に円滑につなげるための、幼稚園、小中学校などの連携が必要である」を追加。取組を「年齢や教育の段階を踏まえた、すべての子供に対する等しい教育機会と質の高い教育の提供」に修正
				指標	「市内高校進学率」が指標に入っていることに疑問がある。様々な選択肢はあるが基本的には市内の高校に進学することが多い中でこれを指標とするのはなぜか。	「市内高校への市外からの入学者数」に修正し、質の高い教育の提供状況を計る指標として、魅力ある学校づくりにより市内高校への市外からの入学者を確保することを目指す。
				取組	高校や高等教育機関における教育環境の整備に、魅力ある学校づくりが必要という記載がある。市の権限の範囲があるというのは重々承知してるが、客観的な表現すぎて市としてどのように関与するのかが見えてこないなので、市の姿勢が見えるような表現としてほしい。	総合計画は行政だけの計画ではなく市民、企業・事業者の計画でもあるので、市の姿勢は記載しない。
		目指す姿	目指す姿が弱いと感じる。「質の高い教育」や「こどもが自己を発揮する」といった魅力的に感じるような言葉を使っていただきたい。	「すべてのこどもが、学校、家庭、地域などの中で周囲と関わり、個性と興味を大切にしながら学ぶことで、生きる力を育むことができるまち」に修正		
4	いきいきと自分らしく暮らせるまち	7	健康寿命の延伸	現状	現状の一番上に人工透析の記載があるが、認知症やフレイルのほうが大きな問題になっているのではないかと。21ページ「まちの医療、福祉の体制の確保」の現状に認知症の記載があるが、「健康寿命の延伸」の現状にこそ必要な記載である。	指標にフレイル予防の目安としての「週1回以上外出している高齢者の割合」を追加。現状にもフレイルについて記載している。

いちのせきで「くらす」「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

大目標	中目標	項目	意見内容	修正状況
1 暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち	9 つながる機能の整備	指標	成果指標にＪＲ一ノ関駅に停車する列車本数とあるが、これはＪＲが決めることであり、市とどのように関係するのかが分からない。	他の指標との調整により削除
		指標	指標に橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕数とあるが、この指標は必要なのか。橋の老朽化が重要な問題であり修繕に莫大な費用がかかることは承知しているが、大目標の「暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち」からイメージすると当たり前のことすぎて入れる必要がないように思う。	当たり前のことではあるが、道路ネットワーク機能の安定度を計る指標として皆が共通の認識を持つため設定する。
		その他	市の未来を描く総合計画において一ノ関駅東口周辺の開発や東西自由通路について何も書かれていない。次期総合計画の計画期間中に、具体的な話になっているはずなので、計画に含まれないのか気になったところである。	重点プロジェクトに記載
	10 暮らす機能の整備	指標	「公共施設の延べ床面積」は減少していつているはずである。数値化できる指標しか出せないと思うが、数値が向上する指標を設定できると良いと思う。	一関市公共施設等総合管理計画に合わせた減少の目標値を設定する。人口減少に対処していくためには、向上する指標だけではなく、人口規模に合わせていく方向性の指標も必要である。
2 安全・安心を感じられるまち	11 医療、福祉体制の充実	指標	指標に休日当番医が設定されている日の割合とあるが、現時点ではほぼ100%となっていると思う。医院数や医師数の減少が現状としてあるので、市民1人あたりの医師の割合などのほうがよい。	まちの医療の体制の安定度を計る指標として、100%である現在の水準の維持を目指す。
		指標	医療の分野の指標は休日当番医が設定されている日の割合で、福祉の分野の指標は高齢者の見守りネットワークの協力事業者数であり、福祉の体制の部分にあまり触れられていないように思う。具体的な内容は実施計画や個別計画で書かれてくると思うが、総合計画でも安全・安心を感じられるまちを目指すのであれば、福祉サービスの充実や相談窓口の充実にも触れたほうがよい。	大目標の指標に福祉全体の体制に関して「生活を支える仕組みがある地域の割合」を追加
	12 安全なまちの整備	取組	自転車運転時のヘルメットの着用は努力義務であるので、自転車が安全に走行できる道路の整備が必要だと思う。自転車の普及は二酸化炭素の排出量を減らすことにもつながるが、自転車が安全に走行できるまちにならないと普及が進まない。	目指す姿の実現に向けた取組に「地域、関係団体との情報共有を通じた生活道路の交通安全対策の検討、実施」とあり、「自転車レーンの設置」もここに含まれる
		指標	指標に消防団員の充足率とあるが、消防団員数が減少し、今後条例定数の引下げが考えられる中では、条例定数次第で充足率が変わってしまう。要支援者の個別計画の作成件数や防災備蓄資材の整備状況を成果指標にしたほうがよい。	人口減少が進む中、消防団員の確保と共に定数の見直しも必要となってくるため、安全・安心なまちの状況を計る指標として充足率を設定する。

		指標	指標に自主防災組織が結成されている地区の割合とあるが、自主防災組織があっても総会の出席者が数人など、何を行っているのか住民に広く渡りきっておらず、組織されているとは言えないところもあるので、この指標は適さないと思う。災害に強いまちにするために一人ひとりが何を行う必要なのかを考え、地域全体でも考えていかななくてはならない。	「自主防災組織が結成されている地区の割合」を削除し、「地域で行われている消防・防災セミナーの実施回数」
	13 まちにつながるひとの拡大	指標	成果指標の移住相談件数について、相談数が何件でそのうち成約までいったのが何件なのかを知りたい。	指標を「移住促進事業を活用して移住した人数」に修正
3	ひとが集まり活力があふれるまち	目指す姿	目指す姿に、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりとあるが、一人ひとりが暮らしやすいとなると、それぞれの予定が優先され、地域の行事に参加しなくなってしまう。 地域づくりは一人ひとりが我慢しなくてはならないこともあり、この部分をまとめるのは難しい。	「一人ひとりが住みやすい」は、自分が良ければ良いという利己主義的な意味ではなく、他者も尊重する中で自分も尊重される個人主義的な意味である。基本構想を含め、全体を通してこの考え方であるため、この部分への修正（特筆）はしない。
		現状	「協働のまちづくりの考えが定着している一方」とあるが全く定着していない。担当者や行政区長が変わるとまたゼロになってしまう場合もあり、定着しているとは言えない現状にある。	「まちづくりは市民と行政が協働で進めるものとする人が増えている一方、地域づくり活動への参加を希望しない人もいる」に修正※アンケート結果をそのまま記載
		現状	協働のまちづくりは定着しているように見えるだけである。 地域協働体のメインの目的は地域づくりであるが、生涯学習をやりたいという理由で職員に応募してくる人もいる。市民センターの指定管理を受けているためにそのように考えるのだと思うが、市民センターの中で活動していることでまちづくりがうまく進んでいると錯覚している。	「まちづくりは市民と行政が協働で進めるものとする人が増えている一方、地域づくり活動への参加を希望しない人もいる」に修正※アンケート結果をそのまま記載
		現状	協働のまちづくりが定着していないという話はそのとおりである。言葉は浸透してきているが、実際に何を行っているのか聞かれたときに、具体的なことを答えられる人はなかなかいないと思う。 現状に地域づくり活動への参加を希望しない人もいるとあるが、地域づくりは目に見えないものであり、成果としてははっきり言えるものでもないので、活動だけを地域づくりと捉えるのは違うように思う。	「まちづくりは市民と行政が協働で進めるものとする人が増えている一方、地域づくり活動への参加を希望しない人もいる」に修正※アンケート結果をそのまま記載
		指標	指標に住民が主体となってコミュニティ交通を導入した地域数とあるが、何を図りたいのか分からない。市が主体となって行うデマンド交通もある中で、地域が主体となって行うコミュニティ交通を取り上げるということは何らかの方向性が決まっているように思ってしまう。	「住民が主体となってコミュニティ交通を導入した地域数」を削除し、「地域づくり計画の見直し件数」を追加
		必要となること	取組の中に、地域における多様な活動を支えるための制度の利用に向けた支援とあるが、支援だけではなく地域の自助努力も必要である。いつまでも行政に頼るのではなく、自助努力でできることを増やしていかないとどのような団体であっても継続しない。	地域における多様な活動を支えるための制度の利用に向けた情報提供と支援」に修正

4	環境と共生するまち	15	まちの景観の保全	指標	指標に中心市街地の通行者数、中心市街地の営業店舗数があるが、まちの景観の成果指標になり得るのか疑問である。	「中心市街地の営業店舗数」は削除。「中心市街地の通行者数」はまちのにぎわいの目安として設定。
		16	持続可能な脱炭素社会の実現	現状	「J-クレジット」の意味が分からない。注釈などを入れてほしい。	最終的には注釈を入れる。
				指標	「地域エネルギー供給率」とはどう算出するのか。「燃料用木材生産量」は算出可能なのか。 中目標を達成するための指標にJ-クレジット販売量があるが、これだけで2050年二酸化炭素排出実質ゼロにはならないと思う。AIの普及で電力自給率がひっ迫しており、これまでの計算は成り立たなくなっているため、あまりはっきりと書かないほうがよい。	「地域エネルギー供給率」は削除。 「燃料用木材生産量」は算出可能である。 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた具体的施策は個別計画に記載していく。

いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

大目標	中目標	項目	意見内容	修正状況
1 地域産業が元気なまち	19 商業、観光業の振興	取組	平泉町や広域エリアでの連携による魅力的な観光情報の発信とあるが、広域エリアというのが漠然とした表現なので、例えば沿岸地域や宮城県北部といった表現としてはどうか。	具体的に書くと様々な地域を列記することになる。限定せずにあらゆる自治体を想定した記載とするために「平泉町など隣接する自治体をはじめ広域エリア」とする
2 しごとの可能性が広がるまち	22 起業と事業承継によるしごとづくり	その他	あえて「継承」ではなく「承継」という言葉を使っているのか。感覚的には「継承と起業」のほうがよいと思うが使い分けているのであればこのままでよい。	全体を通じて「事業承継」に統一するため「起業と事業承継～」とする。
3 多様な働き方が実現するまち	23 働くことにつながる環境づくり	指標	指標に特定業種の新規雇用者数や有効求人倍率を挙げているが、特定業種が何を指すのかわからない。新規学卒者だけではなく、UターンやIターンの視点も含めた指標にしたほうがよいのではないか。	専門職種の確保状況の目安として「保育分野における職員充足率」を設定

若者活躍会議におけるワークショップの結果について

- ・第1回審議会（4/26(金)）において、若者に関する現状把握については、審議会ではワークショップは開催せず、若者活躍会議（市長が若者から意見をいただく場として設けた会議）が主催する、若者を対象としたワークショップの結果から現状を把握することとなった。
- ・結果をまとめましたので報告します。

ワークショップの概要

- 開催日時** 令和7年6月21日（土）10：00～12：00
- 場所** 一関保健センター
- テーマ** やりたいことができる一関にしていくためのアイデアについて語ろう
 - ①理想の暮らしと、理想の暮らしのために必要なこと、たりないもの等について
 - ②理想の仕事や理想的な働き方、その仕事・働き方が生まれるにはどんな環境や取組があるとよいか
- 参加者** 若者活躍会議メンバー：3人
 20代グループ：8人
 30代・子育て世代グループ：4人

結果から見える現状

ひとづくり	まちづくり	しごとづくり
働きながら子育てをする、働かずに子育てをする、周りの人の助けを得ながら子育てをするなど、子育て環境に多様な選択肢を求めている。	同世代、異世代との交流機会を求める声が多い。 また、地域のイベントや伝統芸能の情報を求める声があり、高校卒業後も地域イベントに関わることがUターンにつながると考えている人もいる。	しごとの種類、働き方の選択肢の多様化を求めている。 また、就職を機に一関に帰ってくる人を増やすためには若い世代が興味を持つ分野の仕事があることに加え、その情報が必要な人に届くような取組が必要である。

出された意見(抜粋)

ひとづくり	まちづくり	しごとづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしながら働いて、プライベートも楽しみたい ・親が子育てをできるような社会になってほしい。学童が少なくなるということは、親が子育てをできているということである ・こどもの遊び場がほしい ・こどもを預けたいところに預けられる、選択肢が多い子育て環境が必要 ・こどもを一人で育てるのは無理なので、みんなで育てられる環境が必要 ・こどもたちが面白いと思えるまちになってほしい ・使える公園が減っている。また、遊具が老朽化のまま放置され、使用禁止になっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・チェーン店ではない地域に根差した飲食店、地元の方が経営する定食屋、同世代が集まるイベントなどで同僚や友達と地元食材を使用した料理で食事しながら同世代と交流がしたい ・朝活できるような施設がほしい ・スポーツ施設について、特定の団体が独占する傾向があるので平等に抽選して、若い人たちもスポーツしやすい環境になったら良い ・クラブやサークルなどの情報がまとまっていないので、入手しづらい ・伝統行事や地域のイベントなどの情報が分からない ・若い人とスポーツがしたい（サークルには自分以外同世代がいない） ・若い人たちと語り合える場所がほしい ・コミュニティスペースを作りたい ・自分が参加している人コミュニティや新しい若者コミュニティの飲み会に参加したいが、帰りが不便、特に1：00以降はタクシーもつかまらない ・時刻や料金の面で学生でも利用しやすい交通機関の整備が必要 ・治安がいい場所に住みたい ・コミュニティスペースを作りたい ・一関のオススメスポットが分からない ・20代になって、神楽などの伝統行事など見に行く機会が減った ・高校を出て、一関を出るまでに祭りや神楽などのコミュニティでどれだけ地域の人と繋がっていたかがUターンにつながる 	<ul style="list-style-type: none"> ・選択肢が増え、やりたいことがやれるまちになってほしい ・子育てをしながら働くことができる環境の整備（職場にこどもを連れていける環境、こどもの体調に融通のきく職場、職場内への保育園整備など） ・在宅勤務などの場所や時間を限定しない働き方、コアタイムの活用が必要。そのためにはネット環境の整備、個別の会議がしやすいスペース、シェアオフィスなどが必要 ・結婚や育児など、自分のライフスタイルの変化に合わせた働き方（フルタイム、時短、パート）が選べるフレックスタイム制度の導入が必要 ・週休3日制度（1日8h→10h勤務にする）の推進 ・リモートワークで都市圏に就職しながら地元に戻ってこれる環境が必要 ・駅前のシェアオフィスを活用したり、様々な人と関わったりしながら仕事をしたい ・相談しやすい職場環境にするには、中堅世代（若手の上司の間の世代）の存在が必要 ・風通しのよい職場、話しやすい関係性が必要 ・若手職員の朝そうじやお茶出しなど、現代になじまない古い慣習の見直しが必要 ・適正価格の直売所を作る。道の駅などに趣味で野菜を栽培している方々の出荷する野菜価格は低額、その低額な野菜価格をベースに価格を設定しなければならないのが大変 ・若い世代が興味を持つ分野の説明会 ・県外の大学卒業後に帰ってこれる仕事が必要（一関にどんな仕事があるか分からなかった）

1. 人口動向分析

- (1) 人口推移と将来人口の推計
- (2) 自然増減と社会増減
- (3) 合計特殊出生率
- (4) 転入数と転出数
- (5) 世帯数
- (6) 住民基本台帳人口と世帯数
- (7) 外国人居住者数

審議会の議論の中で求められた情報などをまとめた資料です。
データは今後、精査を進め、計画の本編や資料編への掲載を
検討します。

→ 人口ビジョン策定作業においてデータ整理中

地域	全体人口 (人)	うち外国人 人口(人)	外国人人口 の割合
一関地域	53,391	617	1.16%
花泉地域	11,648	91	0.78%
大東地域	11,485	89	0.77%
千厩地域	9,516	118	1.24%
東山地域	5,706	33	0.58%
室根地域	4,256	135	3.17%
川崎地域	3,171	34	1.07%
藤沢地域	6,906	92	1.33%
全市	106,079	1,209	1.14%

資料：一関市「住民基本台帳」 ※人口は令和6年8月末時点

(8) 通勤通学者数

① 一関市の通勤通学者数

令和2年(2020年)の一関市内に住む通勤通学者数は 61,316 人、一関市内で働いている・一関市内の学校に通っている方は 60,925 人です。

このうち、一関市外から市内へ通っている通勤通学者(流入+)は 7,332 人、一関市内から市外への通勤通学者(流出-)は 7,453 人となっています。

表 1 一関市の通勤通学者(令和2年) (単位:人)

区分	通勤通学者数		計
	通勤	通学	
一関市内にすむ通勤通学者数 (常住地)	56,355	4,961	61,316
一関市内での通勤通学者数 (従業地)	55,756	5,169	60,925
一関市外からの流入者数	6,258	1,074	7,332
一関市外への流出者数	6,857	596	7,453
流入-流出	▲599	478	▲121

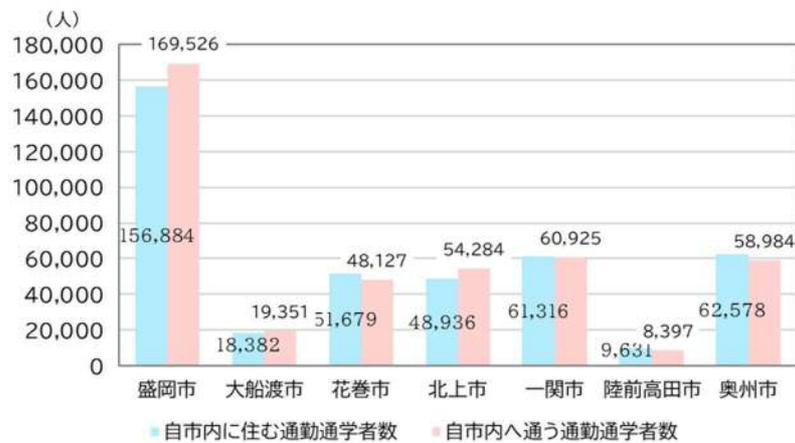
資料：総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)

②通勤通学者数の県内比較

一関市の通勤通学者数は、「自市内に住む通勤通学者数」は盛岡市、奥州市に次いで3番目に多く、「自市内に通う通勤通学者数」は盛岡市に次いで2番目に多くなっています。市内には短大、高専、県立、私立の高校数と学校数が多くあることも影響していると考えられます。

流入-流出の状況を見ると、盛岡市、北上市、大船渡市は流入の方が多くプラスの状況となっています。一関市は流入よりも流出の方が121人多くなっています。奥州市や花巻市は流出の方が流入より3,000人以上多くなっています。

図 1 通勤通学者数の県内比較



資料:総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)



資料:総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)

2. 経済の状況

(1) 産業構造

① 一関市の就業者数

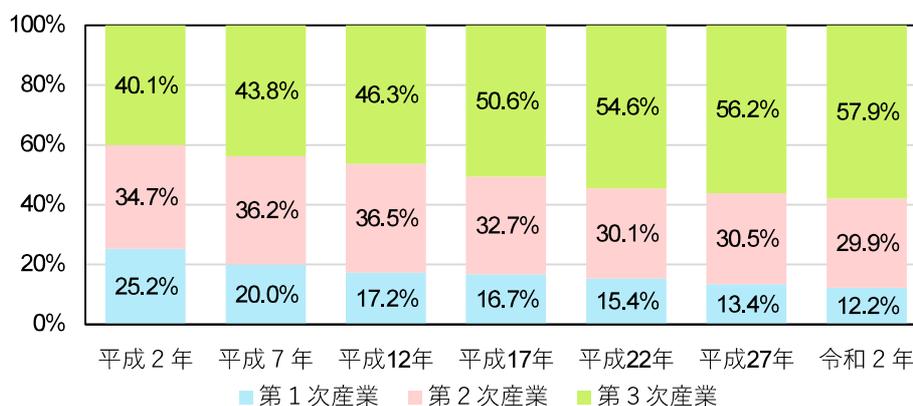
平成2年(1990年)では「第1次産業」は25.2%でしたが、令和2年(2020年)には12.2%まで減り、「第2次産業」も34.7%から29.9%に減っています。一方で、「第3次産業」は平成2年に40.1%でしたが、令和2年には57.9%(32,136人)と市の就業者の半分以上は「第3次産業」に従事していることが分かります。

第1次産業…農業、林業、漁業

第2次産業…鉱業、建設業、製造業

第3次産業…電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業

図 3 産業3分類別就業者構成比の推移



資料:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

表 2 産業3分類別就業者の推移

(単位:人)

分類	平成2年 1990	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005	平成22年 2010	平成27年 2015	令和2年 2020
第1次産業	19,941	15,577	12,913	11,456	9,257	7,939	6,785
第2次産業	27,447	28,176	27,324	22,453	18,102	18,078	16,571
第3次産業	31,675	34,047	34,701	34,677	32,864	33,328	32,136
合計	79,063	77,800	74,938	68,586	60,223	59,345	55,492

資料:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

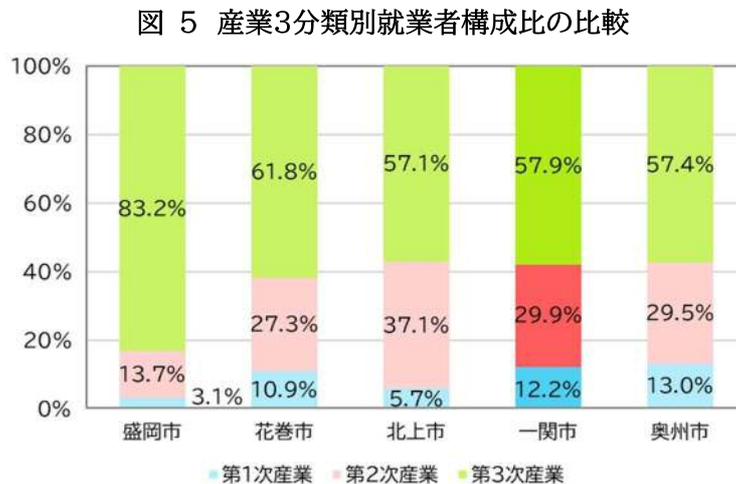
②就業者数の県内比較

一関市の就業者数は、盛岡市、奥州市について3番目に多くなっています。「第2次産業」「第3次産業」は盛岡市、奥州市に次いで3番目に多くなっていますが、「第1次産業」は奥州市に次いで2番目に多く6,785人が就業しています。

就業者の構成比を盛岡市、花巻市、北上市、奥州市を比較すると、「第1次産業」就業者は奥州市に次いで2番目に高く12.2%、「第2次産業」は北上市に次いで2番目に高く29.9%、「第3次産業」は盛岡市、花巻市に次いで3番目に高く57.9%となっています。



資料:総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)



資料:総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)

(2) 総生産

① 一関市の総生産

一関市の総生産はほぼ横ばいで推移していますが、近年では令和4年度(2022年度)が最も高く4,100億円となっています。特に「第3次産業」の総生産が高く2,672億円と、市の総生産額の半分以上を占めています。

総生産…1年間に市町村内の各産業の生産活動によって新たに生み出された価値(付加価値)の総額を、市町村内総生産という。各産業が生産した財貨・サービスの価値を市場価格によって単純に合計したものが生産総額(産出額)であり、ここから生産に当たって原材料として投入された、いわゆる中間生産物(中間投入)を除いたものが、付加価値(市町村内総生産)となる。

図 6 総生産額の推移



資料:岩手県「岩手県市町村民経済計算年報」(各年度4月~3月)

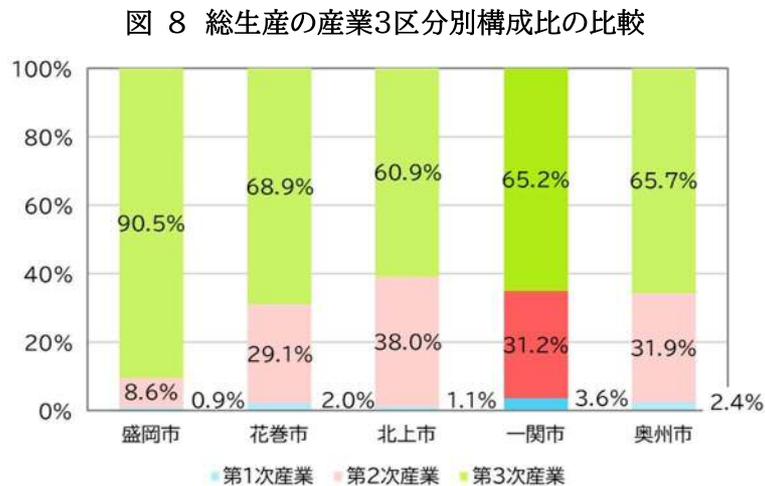
②総生産の県内比較

総生産を盛岡市、花巻市、北上市、奥州市と比べると、一関市は盛岡市、北上市、奥州市に次いで4番目に高く4,100億円です。特に「第1次産業」は最も高く1,478億円となっています。

総生産の構成比をみると、一関市は「第1次産業」の割合が盛岡市、花巻市、北上市、奥州市と比べて最も高く3.6%、「第2次産業」は、北上市、奥州市に次いで3番目に高く31.2%、「第3次産業」は盛岡市、花巻市、奥州市に次いで4番目に高く65.2%となっています。



資料:岩手県「岩手県市町村民経済計算年報」(令和4年度4月～3月)



資料:岩手県「岩手県市町村民経済計算年報」(令和4年度4月～3月)

(3)市町村民所得

①一関市の市町村民所得

本市の市町村民所得の分配は、平成 25 年度(2013 年度)には 3,058 億円でしたが以降はやや横ばいで推移し、令和2年度(2020 年度)以降は 2,700 億円台を減少傾向で推移しています。原材料費の高騰などが影響していると考えられます。

一人当たり市町村民所得は近年 240 万円から 250 万円台で推移しています。最低賃金の引上げなど全国的に人件費の上昇の動きがありますが、一関市では未だ大きくその影響を受けているとは言えない状況です。また、県内市町村の平均を 100 とした場合、一関市の水準は令和4年度(2022 年度)で 92.9 となっており、岩手県の平均を下回っています。

市町村民所得…市町村内居住者(市町村民)が1年間携わった生産活動によって発生した純付加価値が、市町村民に対して、生産要素を提供した対価として、賃金(雇用者報酬)、利潤(企業所得)、利子・配当(財産所得)などの形で、どのように配分されたかを示したものであり、その総額が市町村民所得である。

一人当たり市町村民所得…「市町村民所得」の額を人口で除して求める。個人に分配される所得(雇用者報酬、財産所得等)のほかに、民間法人企業所得や公的企業所得、政府の財産所得等が含まれている。したがって、一人当たり市町村民所得は、市町村の経済水準を表す一つの指標ではあるが、個人の所得水準を表す指標ではない。

純付加価値…売上高から、原材料費や仕入れ費用などの外部購入価値を差し引いたものから、さらに減価償却費を差し引いたもの。

減価償却費…固定資産の購入額を耐用年数に合わせて分割し、その期ごとに費用として計上するための勘定科目。

表 3 市民所得の推移

分類	H25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度
市町村民所得の分配 (百万円)	305,762	297,987	285,845	288,739	293,960	294,971	290,770	275,885	273,969	271,757
一人当たりの市町村民所得 (千円)	2,476	2,431	2,355	2,408	2,489	2,536	2,543	2,459	2,489	2,513
対前年度増加率(%)	6.4	-1.8	-3.1	2.3	3.3	1.9	0.3	-3.3	1.2	1.0
水準(市町村平均=100)	91.4	89.6	89.8	90.4	90.0	90.5	91.5	93.0	93.3	92.9

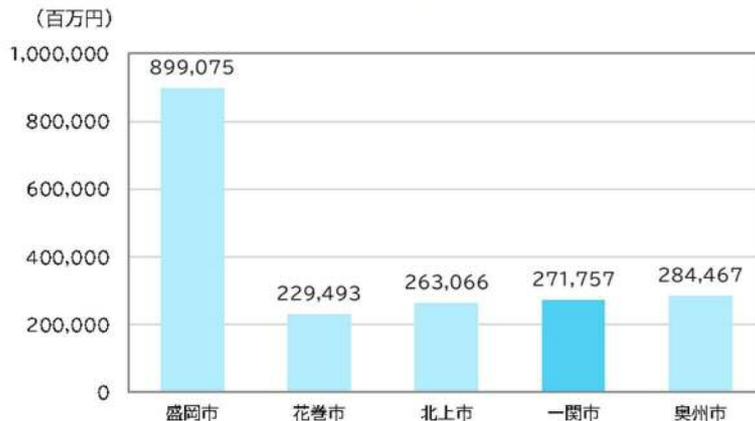
資料:岩手県「岩手県市町村民経済計算年報」(各年度 4 月～3 月)

②市町村民所得の県内比較

盛岡市、花巻市、北上市、奥州市と比べると、一関市の市町村民所得は盛岡市、奥州市に次いで3番目に高く2,718億円となっています。

一人当たり市町村民所得は、5市の中で最も低く251万円であり、平均を100とした場合、盛岡市は116.2、北上市は104.6に対し、一関市は92.9と平均を下回っていることが分かります。市町村民所得は北上市と比較して高いのに、一人当たり市町村民所得は北上市より低い原因は、人口が一関市の方が多いこと、その他の要因として北上市の方が民間法人企業所得や公的企業所得が高いのではないかと考えられます。

図 9 市町村民所得の県内比較



資料:岩手県「岩手県市町村民経済計算年報」(令和4年度4月～3月)

図 10 一人当たり市町村民所得の県内比較



資料:岩手県「岩手県市町村民経済計算年報」(令和4年度4月～3月)

3. 教育の状況

(1) 小中学校数

① 一関市内の小中学校

令和5年(2023年)に小学校が6校減、中学校が2校減となり、令和6年(2024年)の市内の小学校数は21校、中学校数は15校となっています。

表 4 一関市内の小中学校数

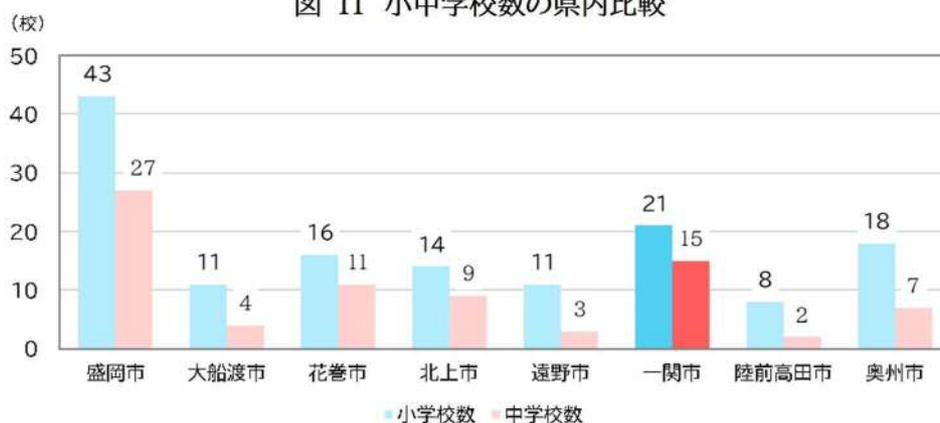
区分	学校数
小学校	21校
中学校	15校

資料:岩手県「学校基本調査」(令和6年5月1日現在)

② 小中学校数の県内比較

盛岡市と県南の近隣と人口の多い市と小中学校数を比較すると、一関市は盛岡市のおよそ半数ですが、県南では小学校数、中学校数ともに最も多くなっています。

図 11 小中学校数の県内比較



資料:岩手県「学校基本調査」(令和6年5月1日現在)

(2) 児童生徒数

① 一関市の児童生徒数

一関市内の小中学校に在籍する児童生徒数は減少傾向となっており、令和6年(2024年)には小学生が4,321人、中学生は2,642人となっています。

平成27年(2015年)と比較すると令和6年の小学生は10年間で1,639人の減少、中学生は726人減少しています。



資料:平成29年まで→岩手県「学校一覧」(各年5月1日現在)

平成30年以降→岩手県「学校基本調査」(各年5月1日現在)

②児童生徒数の県内比較

盛岡市と県南の近隣と人口の多い市と児童数を比べると、一関市は盛岡市、奥州市、北上市に次いで多くなっており、中学校生徒数は盛岡市、奥州市に次いで3番目に多くなっています。

1校当たりの児童生徒数をみると、人口が10万人前後である盛岡市、奥州市、北上市、花巻市に比べると一関市は最も少ない状況です。



資料:岩手県「学校基本調査」(令和6年5月1日現在)



資料:岩手県「学校基本調査」(令和6年5月1日現在)

4. 生活環境の状況

(1) 道路

①一関市の道路の状況

国道、主要地方道、県道、高速道は舗装率 100%となっていますが、市道は実延長 4,282.1km、舗装率は 55.2%となっています。

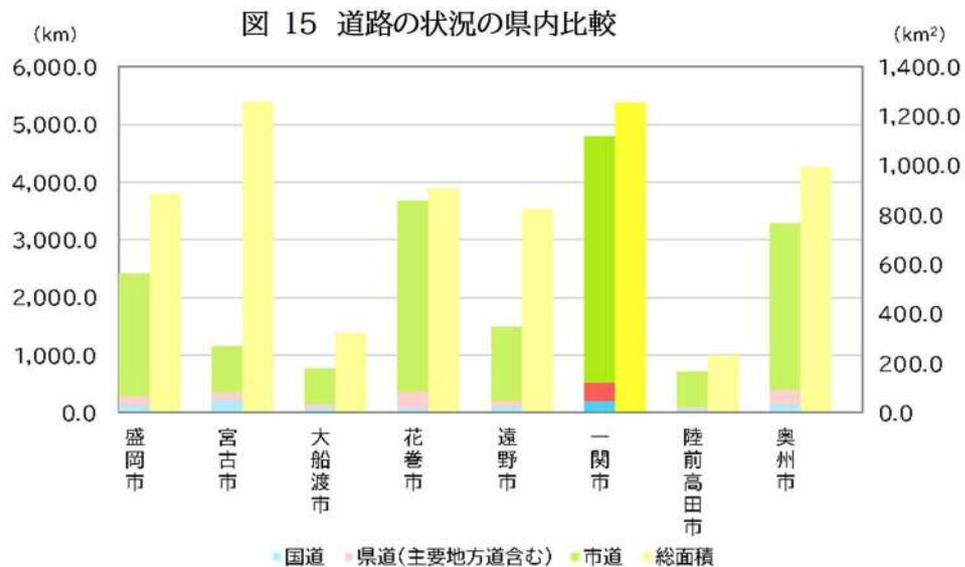
表 5 一関市内の道路の状況 (単位:km)

種類	実延長	舗装道	
		舗装済延長	舗装率 (%)
国道	195.5	195.5	100.0
主要地方道	129.3	129.3	100.0
県道	191.2	191.2	100.0
高速道	9.0	9.0	100.0
市道	4,282.1	2,364.9	55.2

資料:一関市「一関市統計書」(県道国道は令和4年4月1日現在、市道は令和6年4月1日現在)

②道路の状況の県内比較

近隣市と県内の総面積が広い市と比べると、県道、市道の総延長は一関市が最も長い。市道については、総面積が一関市より広い宮古市では 813.2km に対し、一関市は 4,282.1km と長くなっています。市道の整備に一関市が力を注いでいることが分かります。



資料:各市調べ 盛岡市(令和5年4月1日現在)、宮古市(令和5年12月31日現在)、大船渡市(令和2年4月1日現在)、花巻市(令和3年4月1日現在)、遠野市(令和元年4月1日現在)、一関市(国道・県道令和4年4月1日現在、市道令和6年4月1日)、陸前高田市(令和6年4月1日現在)、奥州市(令和4年4月1日現在)

※県道には主要地方道を含む

表 6 道路の状況の県内比較

(単位:km、km²)

区分	盛岡市	宮古市	大船渡市	花巻市	遠野市	一関市	陸前高田市	奥州市
国道	136.9	222.3	71.5	76.2	111.3	195.5	59.9	143.1
県道	147.0	133.6	85.1	292.9	91.6	320.5	43.1	257.6
市道	2,139.2	813.2	613.4	3,313.7	1,291.8	4,282.1	610.4	2,895.7
総面積	886.47	1,259.15	322.51	908.39	825.97	1,256.42	231.94	993.30

資料:各市調べ 盛岡市(令和5年4月1日現在)、宮古市(令和5年12月31日現在)、大船渡市(令和2年4月1日現在)、花巻市(令和3年4月1日現在)、遠野市(令和元年4月1日現在)、一関市(国道・県道令和4年4月1日現在、市道令和6年4月1日)、陸前高田市(令和6年4月1日現在)、奥州市(令和4年4月1日現在)

※県道には主要地方道を含む

(2) 鉄道

①一関市の鉄道利用状況

一関市内には東北新幹線と東北本線、大船渡線が乗り入れる一ノ関駅、そして東北本線の清水原駅、花泉駅、山ノ目駅、油島駅、大船渡線の岩ノ下駅、折壁駅、狛鼻溪駅、小梨駅、柴宿駅、摺沢駅、千厩駅、新月駅、矢越駅、陸中門崎駅があります。

最も利用者が多い一ノ関駅の1年間の利用者数は令和4年度(2022年度)で130万人、1日平均で3,561人に利用されています。

平成30年度に比べると利用者数は減少していますが、令和2年度(2020年度)以降のコロナウイルス感染症流行時からは利用者数が増加しています。

表 7 一ノ関駅利用状況(乗車人員)

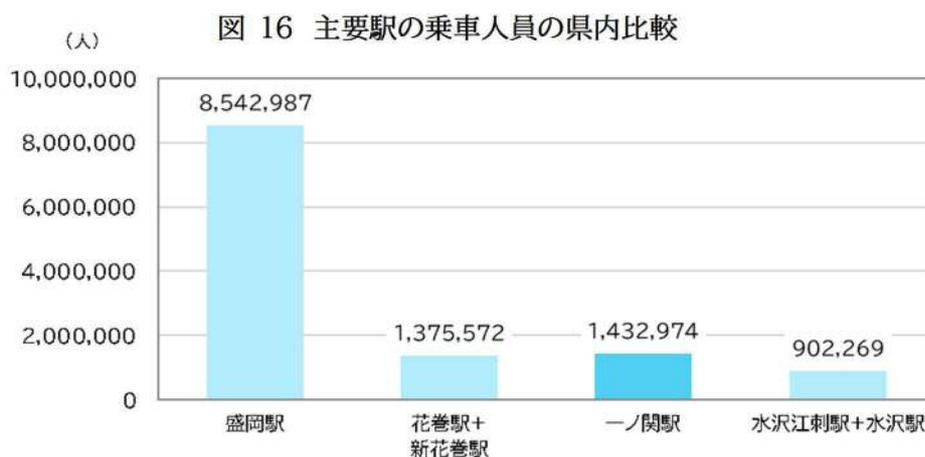
(単位:人)

年度	年計			一日平均		
	定期外	定期	計	定期外	定期	計
令和元年度	708,139	870,064	1,578,203	1,934	2,377	4,311
2年度	305,111	804,497	1,109,608	835	2,204	3,039
3年度	348,876	820,504	1,169,380	955	2,247	3,202
4年度	481,509	818,629	1,300,138	1,319	2,242	3,561
5年度	593,310	839,664	1,432,974	1,621	2,294	3,915

資料:一関市「一関市統計書」(各年度4月～3月)

②主要駅の乗車人員の県内比較

盛岡駅以南の新幹線が停車する主要駅(北上市以外)の年間乗車人員を12カ月合計で比較すると、一ノ関駅は盛岡駅に次いで多くなっています。



資料:盛岡市「盛岡市統計書」(令和5年度 新幹線+JR 在来線+IGR)、花巻市「花巻市統計書」(令和5年 新花巻駅+花巻駅)、一関市「一関市統計書」(令和4年度 新幹線+JR 在来線)、奥州市「奥州市統計書」(令和5年度 水沢江刺駅+水沢駅)

※北上駅は1日平均の乗車人員のみ公表

(3) 土地利用

①一関市の状況

一関市の総面積は1,256.42km²と、岩手県内では宮古市に次いで2番目、全国の市町村では12番目の広さとなっています。

土地の利用状況をみると、「山林」が最も多く 714.71km²、「その他」212.76km²、「田」137.94km²の順で多くなっています。

表 8 一関市の土地利用状況

区分	総地積	田	畑	宅地	池・沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
面積 (km ²)	1,256.42	137.94	79.05	43.08	0.11	714.71	9.64	43.58	15.55	212.76
割合 (%)	100.0	11.0	6.3	3.4	0.0	56.9	0.8	3.5	1.2	16.9

資料：一関市「固定資産概要調書」(令和6年1月1日現在)

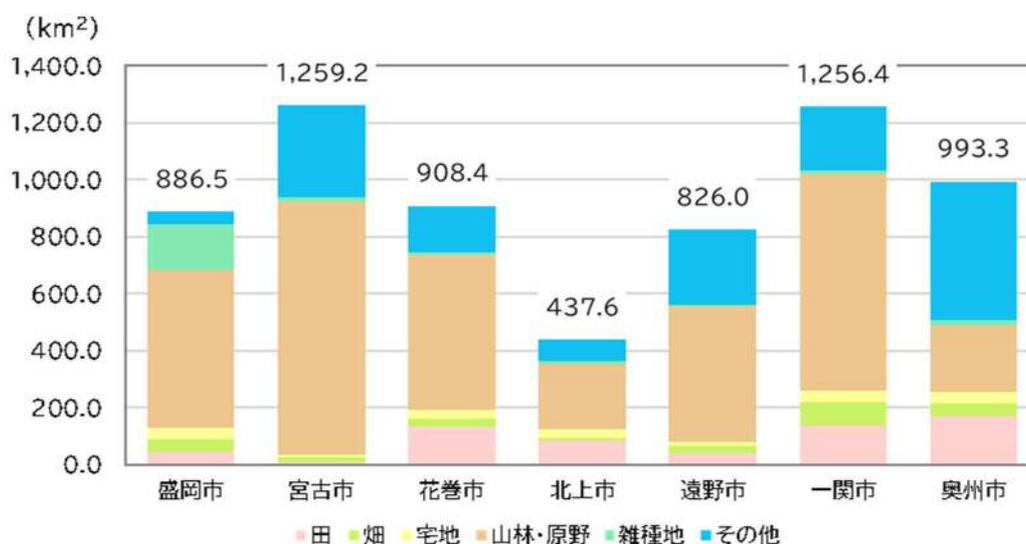
※「その他」：自然公園や保安林などの非課税地

②県内比較

一関市の面積のうち、「山林・原野」が6割を占めています。「田」の面積は奥州市に次いで2番目に広く 137.94km²となっています。

人口密度をみると、1km²における人口は、一関市は 86.4 人/km²ですが、盛岡市、北上市、奥州市は 100 人/km²を超えています。北上市は一関市と比べて面積が狭いことから1km²あたりの人口密度が高くなっています。

図 17 県内各市との地目別面積の比較



資料：各市「固定資産概要調書」(盛岡市、花巻市、一関市、奥州市は令和6年1月1日現在、宮古市、北上市は令和5年1月1日現在、遠野市は令和2年1月1日現在)

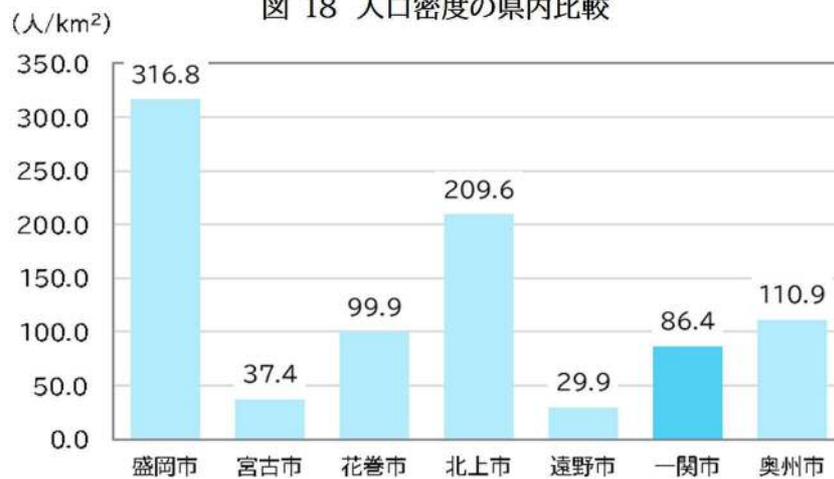
表 9 県内各市との地目別面積の比較

(単位:km²)

区分	盛岡市	宮古市	花巻市	北上市	遠野市	一関市	奥州市
総面積	886.5	1,259.2	908.4	437.6	826.0	1,256.4	993.3
田	45.0	5.6	133.4	82.7	39.0	137.9	170.1
畑	41.7	17.9	27.5	11.3	29.0	79.1	43.4
宅地	43.7	12.1	32.1	28.0	9.6	43.1	39.0
山林・原野	550.7	890.5	544.5	229.9	477.2	758.3	237.3
雑種地	164.3	11.3	7.7	12.5	7.1	15.6	15.4
その他	41.1	321.8	163.2	73.1	264.1	222.5	488.2

資料:各市「固定資産概要調書」(盛岡市、花巻市、一関市、奥州市は令和6年1月1日現在、宮古市、北上市は令和5年1月1日現在、遠野市は令和2年1月1日現在)

図 18 人口密度の県内比較



資料:各市「固定資産概要調書」(盛岡市、花巻市、一関市、奥州市は令和6年1月1日現在、宮古市、北上市は令和5年1月1日現在、遠野市は令和2年1月1日現在)

人口は各市「住民基本台帳」(令和5年 盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、奥州市は9月末現在、宮古市は10月1日現在、一関市は4月1日現在)

(4)ごみ排出

①一関市のごみ排出の状況

一関市の**ごみの総排出量は、減少傾向**にあります。令和元年度(2019 年度)と令和5年度(2023 年度)を比較すると**8.1%減少**しています。

また、**家庭系ごみも減少傾向**にあり、令和元年度と令和5年度を比較すると**6.2%減少**しています。特に「**資源物**」は**9.7%減少**しています。「その他」については増減を繰り返しながら令和4年度(2022 年度)から若干増加しています。

表 10 一関市のごみ排出量の推移

(単位:t)

区分	令和元年度 2019 年度	2 年度 2020 年度	3 年度 2021 年度	4 年度 2022 年度	5 年度 2023 年度
総排出量	35,189	34,164	34,020	33,438	32,349
家庭系ごみ	24,264	24,280	24,145	23,753	22,754
可燃ごみ	19,754	19,653	19,551	19,278	18,483
不燃物	1,361	1,489	1,465	1,430	1,307
資源物	2,709	2,675	2,600	2,577	2,446
その他	440	463	529	468	518

資料:一関市「一関市統計書」(各年度 4 月～3 月)

図 19 一関市のごみ排出量の推移



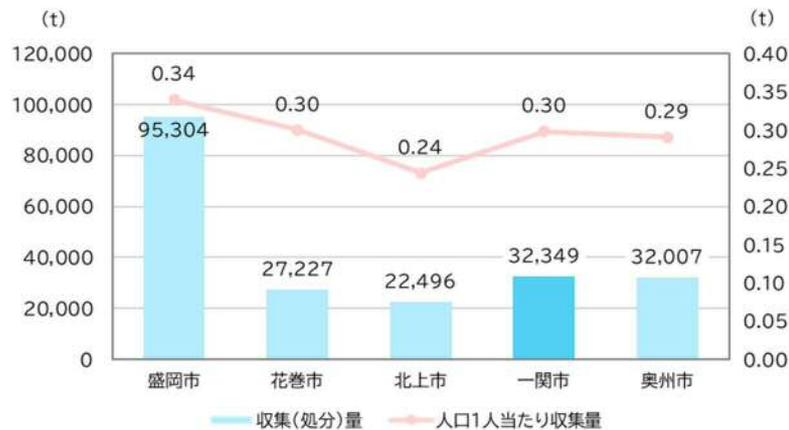
資料:一関市「一関市統計書」(各年度 4 月～3 月)

②ごみ収集(処分)量の県内比較

県内の人口が多い5つの市でごみ収集(処分)量を比較すると、一関市は盛岡市に次いで多くなっています。また、人口1人当たり収集(処分)量をみると、盛岡市に次いで多く、花巻市と同じ 0.3tとなっています。

北上市は市のごみ袋の販売価格にごみ処理経費の一部を含めて販売するなどの取り組みをしていることから、5市の中でもごみ収集(処分)量が少なく、1人当たりごみ収集(処分)量も少なくなっています。

図 20 ごみ収集(処分)量の県内比較



資料:盛岡市「盛岡市統計書」(令和5年度4月～3月分)、花巻市「花巻市統計書」(令和5年度4月～3月)、北上市「北上市統計書」(令和4年度4月～3月)、一関市「一関市統計書」(令和5年度4月～3月※排出量)、奥州市「奥州市統計書」(令和5年度4月～3月)

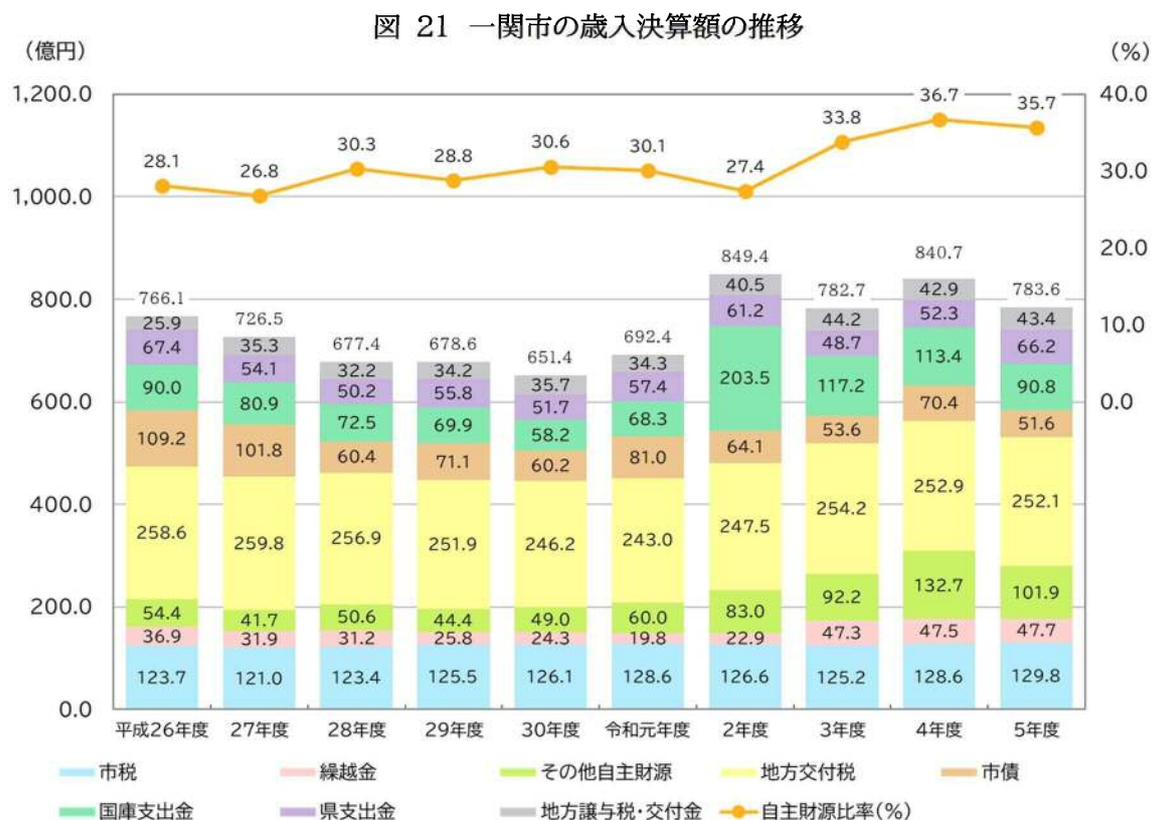
5. 行財政の状況

(1) 歳入

①一関市の歳入決算額

一関市の歳入(年間の収入総額)をみると、最も多いのは「地方交付税」、次いで「市税」が多くなっています。令和5年度(2023年度)の歳入に対し「地方交付税」は32.2%を占めています。

「自主財源比率」は平成26年度(2014年度)に比べ高くなっています。このため、依然として「地方交付税」が最も多いものの、財政的な自立度は10年前に比べると改善傾向にあるといえます。



資料:一関市「主要な施策の成果に関する説明書」(各年度4月から3月まで)

②歳入総額の県内比較

人口が 10 万人前後の人口規模の4市と盛岡市を比較すると、一関市の歳入総額は盛岡市に次いで高くなっています。

表 11 歳入総額の県内比較

区分	歳入総額（千円）	職員数（人）	人口（人）
盛岡市	134,029,650	1,675	280,286
花巻市	62,991,413	840	91,094
北上市	47,344,614	583	91,547
一関市	78,505,526	1,039	107,555
奥州市	62,706,746	734	109,747

資料：総務省「財政状況資料集」（令和5年度）

※人口は令和6年1月1日現在

(2)市税収入

一関市の市税収入決算額をみると、ほぼ横ばいで推移しています。

令和5年度(2023 年度)をみると、「固定資産税」の収入が5割を占めています。「固定資産税」は景気変動の影響を受けにくく、安定した財源が確保されています。

また、人口は減少しているものの「市民税(個人)」の収入額が横ばいを維持している原因は、1人当たり所得の上昇などが考えられます。

図 22 一関市の市税収入決算額の推移



資料：一関市「主要な施策の成果に関する説明書」（各年度4月から3月まで）

(3) 歳出

①一関市の歳出性質別決算額

一関市の歳出(1年度の支出)をみると、平成26年度(2014年度)に比べ令和5年度(2023年度)は高くなっています。令和5年度をみると、最も多いのは「補助費(補助金や負担金、交付金など)」、次いで「扶助費(福祉に関する支出)」、「人件費」の順で多く、将来的な投資となる「投資的経費」などと比べ、義務的に支出する性質のものが多くなっています。

図 23 一関市の歳出性質別決算額の推移



資料:一関市「一関市財政状況資料集」(各年度4月1日～3月31日)

②歳出総額の県内比較

人口が10万人前後の人口規模の4市と盛岡市を比較すると、一関市の歳出総額は盛岡市に次いで高くなっています。

表 12 歳出総額の県内比較

区分	歳入総額 (千円)	職員数 (人)	人口 (人)
盛岡市	131,148,887	1,675	280,286
花巻市	60,848,968	840	91,094
北上市	46,177,188	583	91,547
一関市	74,255,720	1,039	107,555
奥州市	62,209,521	734	109,747

資料:総務省「財政状況資料集」(令和5年度)

※人口は令和6年1月1日現在

③目的別歳出決算額の県内比較

目的別歳出決算額(抜粋)について住民1人当たりのコストを人口が10万人前後の人口規模の4市と盛岡市を比較すると、一関市は他市に比べて「農林水産業費」「教育費」「衛生費」に力を入れていることが分かります。特に「農林水産業費」は県平均の倍近くの額となっています。

表 13 目的別歳出決算額の県内比較

	人口 (人)	目的別歳出決算額(住民1人当たりコスト)						
		議会費 (円)	農林水産業費 (円)	教育費 (円)	民生費 (円)	商工費 (円)	衛生費 (円)	土木費 (円)
県平均	-	4,170	32,599	61,789	195,094	24,437	50,305	64,809
盛岡市	280,286	2,253	8,367	42,606	196,760	9,479	42,621	60,110
花巻市	91,094	2,974	40,392	63,681	187,018	33,321	37,360	75,653
北上市	91,547	3,331	19,676	66,986	172,176	25,654	32,719	51,477
一関市	107,555	2,546	60,695	74,053	181,983	22,370	56,001	53,584
奥州市	109,747	2,567	35,775	54,293	187,505	25,727	54,333	48,255

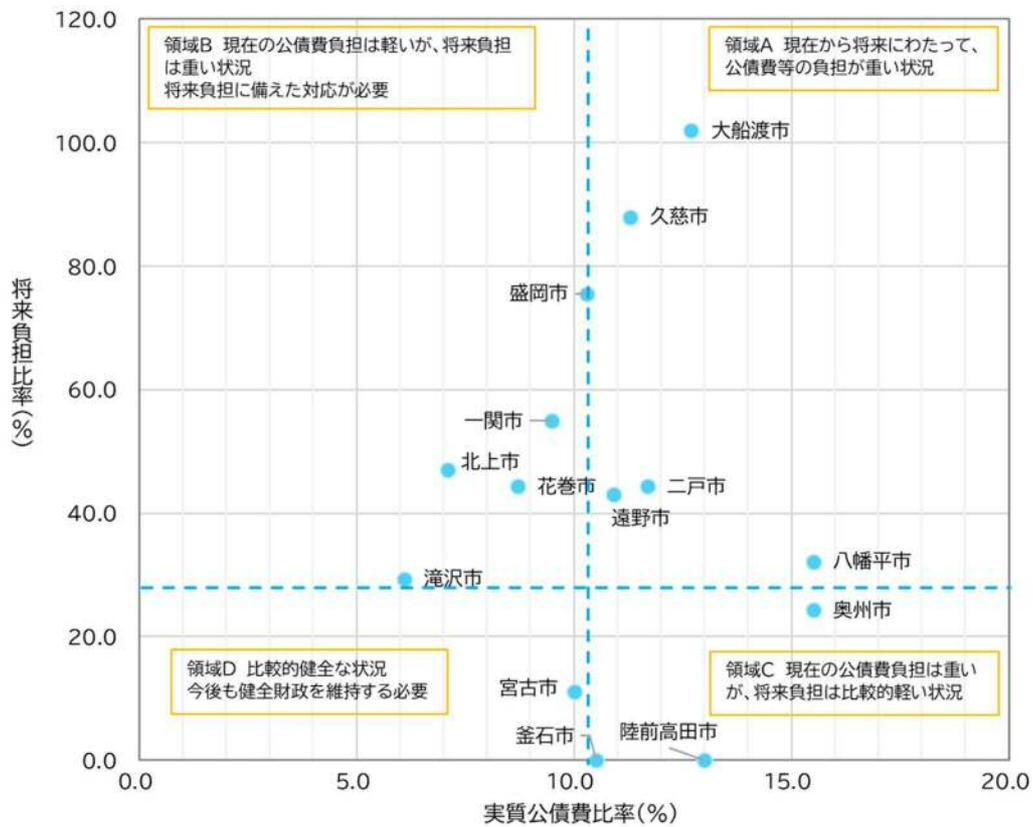
資料:総務省「財政状況資料集」(令和5年度)

※人口は令和6年1月1日現在

(4) 財政の状況

自治体が借金(地方債)の返済にどれだけ財源を使っているかを示す指標で、財政の健全性や資金繰りの負担度合いを測るために使われる「実質公債費(%)」と、地方自治体が将来的に返済・支出しなければならない負債や義務的支出の総額が、自治体の財政規模に対してどれくらいの割合を占めているかを示す指標である「将来負担比率(%)」から、財政の状況を分析すると、**一関市は「現在の公債費負担は軽いが、将来負担は重い状況 将来負担に備えた対応が必要」**である領域 B に位置している。大船渡市や久慈市は「現在から将来にわたって、公債費等の負担が重い状況」である領域 A に位置している。

図 24 財政分析指標クロス表(令和5年度決算)



資料:岩手県「いわての市町村財政の状況(令和5年度決算の概要)」(令和6年11月現在)

前期基本計画策定に向けた審議会開催等のスケジュールについて

【参考資料No.4】
令和7年度第4回総合計画審議会
令和7年7月16日(水)

		R6		R7年度								
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
全体									答申		議決	
審議会(全体会)	<p>■3/21 第8回</p> <p>【施策検討】</p> <p>①目指す姿、現状</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画策定体制 ・前期基本計画の全体構成 ・人口推移、将来展望人口 ・ワークショップ開催概要 	<p>■4/25 第1回</p> <p>【施策検討】</p> <p>②課題</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ開催内容 	<p>■5/28 第2回</p> <p>【施策検討】</p> <p>③課題解決のため</p> <p>に必要な取組</p>	<p>■第3回</p> <p>【施策検討】</p> <p>④指標</p>	<p>■第4回</p> <p>【施策検討】</p> <p>⑤全体</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・重点プロジェクト ・パブリックコメントの実施について 		<p>■第5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果 ・前期基本計画答申案 	<p>■第6回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画答申案 			<p>■第7回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画レイアウト 	
ワークショップ	<p>開催内容の検討</p> 											
パブリックコメント							<p>審議会の案としてパブコメを実施</p> 			<p>市の案としてパブコメを実施</p> 		